

はじめに

平成29年3月に公示された学習指導要領では、次代を担う子どもたちに求められる「生きる力」を、知・徳・体にわたって一層確実に育むため、知識の理解の質を高めて確かな学力を育成することに併せ、道徳教育の充実や体験学習の重視、また体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心と健やかな体を育成することを基本的な方針として定めました。

とりわけ、平成30年度からは、学習指導要領の全面実施に先行して小学校で「道徳」が教科化され、子どもたちは、多様化する社会の中で、生命の大切さや他者を尊重し認め合う心、物事を判断するための規範意識などを養い、道徳的価値について自ら考え、表現できるよう学んでいくこととなります。

私たちは、これからの時代を生きる子どもたちが、豊かな環境の中でそれぞれの資質と能力を育んでいけるよう、安全安心で充実した教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

一方、社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのため、年齢や立場によらず、誰もが自由に学びたいことを学ぶことのできる「生涯学習」への需要は、これまで以上に高まってきています。学習者個人の自己実現のみならず、地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成など、社会全体にとっても有意義な「生涯学習社会」の拡大に向け、文化やスポーツに気軽に親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。

子どもたちの個性を生かし、多様な能力を育むための学校教育と人生を豊かにする生涯学習の発展のため、学校、家庭、地域、そして行政が一体となって、幅広い教育施策の推進に努めてまいります。

最後になりましたが、本書は、幸田町における学校教育、生涯学習の取組についての概要をまとめたものです。多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

平成29年6月

幸田町教育委員会

教育長 小野 伸之

目 次

幸田町の現況	1
幸田町行政組織図	2
教育予算前年度との比較	3
教育委員会	
1 教育委員会名簿	4
2 教育委員会施策評価	4
学 校 教 育	
学校教育推進機構	8
学校教育展開の指針	9
平成 29 年度児童・生徒数	10
坂崎小学校	11
幸田小学校	14
中央小学校	17
萩谷小学校	20
深溝小学校	23
豊坂小学校	26
幸田中学校	29
南部中学校	32
北部中学校	35
幸田町教育相談室・適応指導教室	38
地域に根ざした学校づくり事業	39
幸田町奨学金制度	41
平成 28 年度就学援助費受給者内訳	42
学校給食	43
生 涯 学 習	
生涯学習推進機構	47
生涯学習推進事業計画	
1 重点目標	48
平成 29 年度生涯学習事業計画	49
2 生涯学習事業の概要	
(1) 生涯学習の推進	50
(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進	50
(3) ライフサークル事業の推進	51
(4) 公民館活動	51
(5) 視聴覚教育活動	51

(6) 文化振興・文化財保護活動	51
(7) 幸田町郷土資料館	54
(8) 幸田文化広場・さくら会館	55
(9) 公民館	55
3 幸田町指定文化財一覧表	56
平成 28 年度利用実績	
(1) 視聴覚ライブラリー備品貸出件数	57
(2) 郷土資料館利用状況	58
(3) さくら会館利用状況	59
(4) 中央公民館利用状況	60
(5) 地区公民館利用状況	61
(6) ライフサークル事業実績	61
各種委員名簿	
(1) 生涯学習推進本部委員	62
(2) 社会教育委員	63
(3) ライフサークル事業推進委員	64
(4) 視聴覚ライブラリー運営委員	64
(5) 青少年問題協議会委員	65
(6) 青少年健全育成地域推進員	65
(7) 文化財保護委員，郷土資料館運営委員	66
(8) 子ども読書活動推進計画推進委員	66
(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員	67
社会体育推進事業計画	
1 重点目標	68
2 社会体育組織図	68
3 社会体育事業の概要	69
平成 29 年度社会体育事業計画	70
4 平成 28 年度社会体育事業実績	
(1) 体育協会の育成	71
(2) スポーツ教室の開設	71
(3) 各種スポーツ大会等の開催	71
(4) 国・県等が開催する大会への参加	72
(5) 体育表彰	73
(6) 学校体育施設一般開放の現況	73
(7) スポーツクラブの現況	73
(8) 社会体育施設の状況	74
① 社会体育施設の建設状況	74
② 社会体育施設の概要と使用料	76
平成 28 年度社会体育施設利用状況	77
平成 28 年度学校体育施設スポーツ開放利用状況	78

各種委員名簿

(1) 体育協会役員	80
(2) スポーツ推進委員	80
(3) 地区スポーツリーダー	81

施設管理運営事業計画

1 重点目標	82
2 平成 29 年度事業計画	82
3 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要	
(1) 町民会館	82
(2) 図書館	84
(3) 町民プール	84
(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設	85
(5) その他	85

平成 28 年度までの実績

(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体	86
(2) 町民会館	90
(3) 図書館	92
(4) 町民プール	94
(5) 文化振興協会	95
(6) 指定管理者の変遷	96

参 考 資 料

幸田町いじめ防止基本方針	1
幸田町子ども読書活動推進計画（概要）	12
幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋）	13

幸 田 町 の 現 況

幸田町は、中部圏の中核都市名古屋市から45km圏内にあり、南北10.55km、東西10.25km、面積56.72km²、人口40,677人（平成29年4月1日現在）のまちです。

町の中央部を南東から北西にかけてJR東海道新幹線が通過し、南北にJR東海道本線と国道248号が縦貫し、東西に名豊バイパスが横断し、蒲郡の臨海工業地帯と岡崎・豊田の内陸工業地帯を結ぶ交通の要衝となっており、JR3駅（幸田・三ヶ根・相見）周辺市街地に、ハピネス・ヒル・幸田周辺の地域交流拠点を加えた4極を、都市の骨格を形成する都市核と位置づけています。

本町は、目指す将来像を「人と自然を大切にする緑住文化都市」として掲げ、各種事業を展開し、学校教育面においては、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくりを進め、「生きる力」を育む新しい学校教育を、また生涯学習の面は、国際化や高齢化の進展に伴い、生涯に及ぶ学習要求に対応する機会を提供しながら、町民の人間性を育む環境づくりに努めています。



中央小学校「三河万歳クラブ」



こうた凧揚げまつり



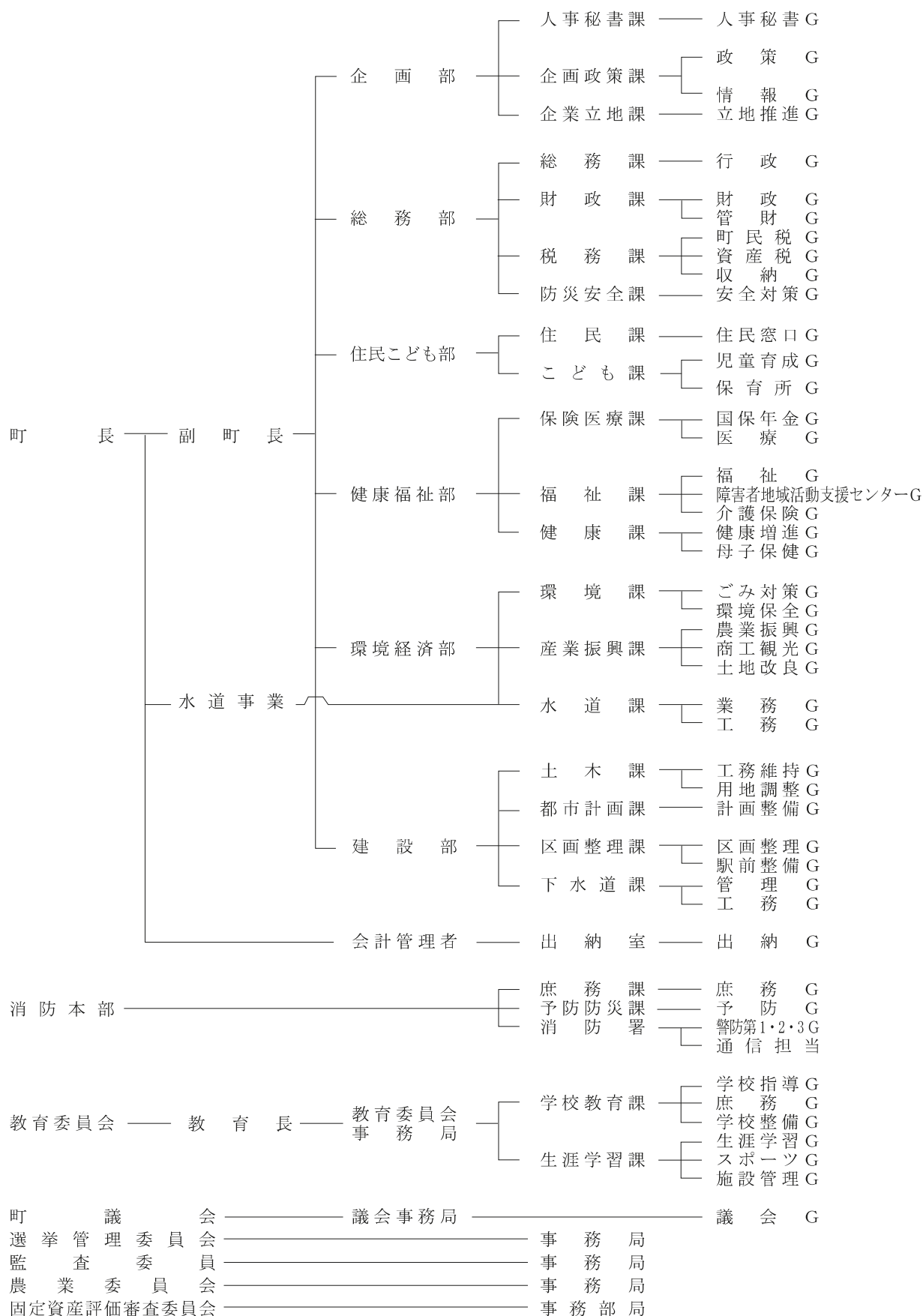
町民大運動会



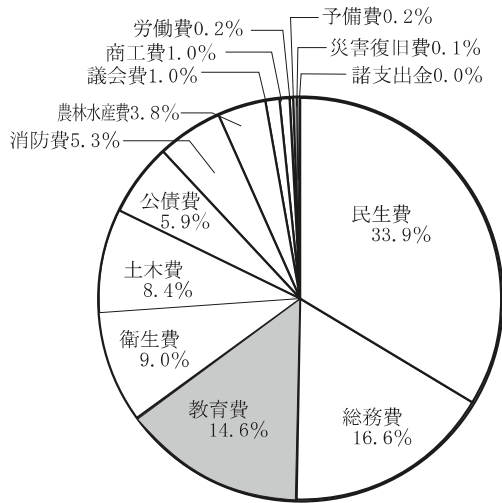
深溝小学校「和太鼓クラブ」
(三ヶ根駅開業50周年式典)

幸田町行政組織図

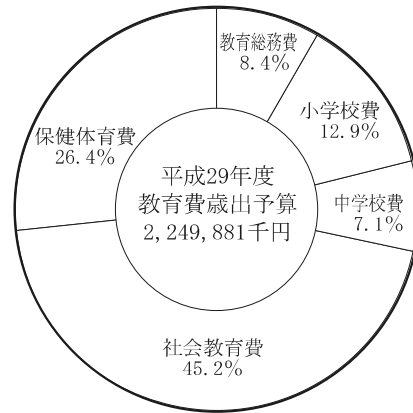
(平成 29 年 4 月 1 日現在)



予算歳出款別構成比



教育費歳出予算項別構成比



教育予算前年度との比較

(単位 千円)

項 目	29年度	28年度	比較増減	伸率(%)
1 教育総務費	188,941	192,524	-3,583	-1.9%
1 教育委員会費	1,416	15,050	-13,634	-90.6%
2 事務局費	138,883	128,554	10,329	8.0%
3 幼児教育奨励費	48,642	48,920	-278	-0.6%
2 小学校費	290,467	894,861	-604,394	-67.5%
1 学校管理費	226,874	242,390	-15,516	-6.4%
2 教育振興費	13,593	13,171	422	3.2%
3 学校建設費	50,000	639,300	-589,300	-92.2%
3 中学校費	159,978	178,725	-18,747	-10.5%
1 学校管理費	130,967	154,382	-23,415	-15.2%
2 教育振興費	12,011	13,143	-1,132	-8.6%
3 学校建設費	17,000	11,200	5,800	0.0%
4 社会教育費	1,016,966	559,124	457,842	81.9%
1 社会教育総務費	76,972	84,950	-7,978	-9.4%
2 公民館費	45,947	98,768	-52,821	-53.5%
3 町民会館費	738,189	245,206	492,983	201.0%
4 図書館費	112,608	83,390	29,218	35.0%
5 文化振興費	27,325	31,296	-3,971	-12.7%
6 ライフサークル運動推進費	9,680	8,601	1,079	12.5%
7 文化広場費	6,245	6,913	-668	-9.7%
5 保健体育費	593,529	610,298	-16,769	-2.7%
1 保健体育総務費	38,698	38,655	43	0.1%
2 保健体育施設費	140,759	158,860	-18,101	-11.4%
3 給食センター費	414,072	412,783	1,289	0.3%
合 計	2,249,881	2,435,532	-185,651	-7.6%

教 育 委 員 会

1 教育委員会名簿

平成29年4月1日現在

職 名	氏 名	任 期 始
教 育 長	小 野 伸 之	H25. 10. 5
委 員	川 口 江 美 子	H26. 10. 1
委 員	中 根 晃	H27. 10. 1
委 員	平 松 敏 明	H28. 10. 1
委 員	高 橋 文 代	H28. 10. 1

2 教育委員会施策評価

教育委員会の職務権限などを規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないこととされました。これを受け、幸田町教育委員会では、町民の視点や中立的、公平な観点から評価するため、教育に関し学識経験を有する委員で構成された、幸田町教育委員会施策外部評価委員会に諮問し、平成25年度～平成27年度の活動内容について点検・評価を行い、次のような報告書を議会へ提出しました。

教育委員会施策評価に伴う外部評価委員会委員名簿

任 期	平成26年11月4日～平成29年3月31日		
		氏 名	備 考
委 員 長	名古屋大学教育学部准教授 教 育 行 政 学	石 井 拓 児	
副委員長	愛知教育大学附属 岡崎中学校副校長	岡 田 守	任 期 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日
委 員	前幸田町体育協会理事長	鈴 木 道 夫	
委 員	元こうた女性の会会長	鈴 木 喜 美 子	
委 員	児童生徒保護者代表	岡 本 ゆ かり	
合 計		5	名

教育委員会施策評価一覧表

(平成26年度実施)

対象事業名	事業の概要	総合評価	外部評価委員会評価
<p>学力向上推進事業 (少人数指導嘱託教員配置事業)</p>	<p>町内の全小中学校の児童・生徒に、基本基礎をはじめとした学習内容の定着を図り、一人一人が学ばせしめやわかる喜びを味わえるように、T・Tや均等に分けた小集団、習熟度別の小集団による指導など、様々な授業の形態を工夫して取り入れて少人数指導を行い、きめ細やかな指導の充実を図る。</p>	<p>A</p>	<p>各校の規模、該当年度の学年の特色などに配慮した指導形態(TT、習熟度別クラス編成、均等分け)が選択され、各学校の少人数指導計画に基づいた教育活動がなされている点を評価する。習熟度別クラス編成が子どもを競争的にさせるのではなく、子どもたちが自主的にステップアップを目指すような姿勢となることが好ましい。また、均等割りでのクラスを分割した場合は特に、指導にあたる教員の力量が高いレベルで揃うことが求められる。少人数指導嘱託教員の研修、クラス担任との打ち合わせ等の嘱託教員配置後の取組についても継続して留意されたい。</p>
<p>体験活動推進事業 (地域に根ざした学校づくり事業)</p>	<p>小中学校の児童・生徒の学習意欲の高揚並びに心身の発達に寄与することを目的とし、町の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特殊性・独自性等を考慮した事業を各学校において実施している。</p>	<p>A</p>	<p>各小中学校が毎年の配当予算に基づき、自分たちの研究実践テーマに取り組みシステムは良い施策だと評価する。新しい取組・活動を計画するうえで、学区の枠を越えた講師の必要が生じる場合もあるため、各校の持つ人材や情報の共有化が必要となる。各校の取組について、広く展開の可能性を広げるため、教育委員会としての関わりを期待する。また、単年度ごとの検証・見直しも活動の充実には必要であるため、事業に対する教育委員会の点検・アドバイスについても検討されたい。</p>
<p>いじめ・不登校対策事業 (いじめ・不登校対策協議会設置事業) (教育相談事業)</p>	<p>幸田町内の小中学校児童・生徒に対して、健全な学校生活をおくるため、いじめ・不登校問題を解決する。また、非行や悩みを解決して集団への適応を目指す。いじめ・不登校問題の指導及び防止の在り方について検討や相談・助言及び不登校児童・生徒に対する学校生活適応指導を行う。</p>	<p>A</p>	<p>各学期ごとに行う、アンケート実施は、担任教諭、スクールカウンセラー等の面談等と連携し、いじめの早期発見・早期対応に効果があると考えられる。また、学校・家庭・地域が一体となった「いじめ・不登校対策協議会」が機能していることが、不登校生徒数や国・県と比較し低い水準で推移している結果に表れている。今後も、スマートフォン等のネットを介したいじめの実態の把握・対応の検討、不登校やいじめといった問題行動の低年齢化への対策など、新たな課題について、皆が一体となり、対応されたい。教育相談室については、児童生徒と年齢の近い学生ボランティアの活用や不登校を原因とした引きこもり青年への継続した取組みも必要と思われる。</p>
<p>図書館教育推進事業 (学校図書館指導員配置事業) (学校図書館蔵書充実事業)</p>	<p>児童・生徒が頻りに利用する魅力ある学校図書館を目指し、学校図書館図書廃棄基準に該当する蔵書を破棄しながら蔵書達成率100%以上を維持できるように予算を配分する。また、より充実した図書館運営のため3名の学校図書館嘱託指導員を配置し、貸出返却作業の補助、本の修繕、書架の整理、読み聞かせ等を行う。</p>	<p>A</p>	<p>各小中学校での学校図書館図書蔵書率は100%を達成しており、今後は、廃棄と購入による蔵書内容充実を心掛けられたい。児童生徒が読書に対しての関心を持つために、くつろぎや明るく開放的な雰囲気作りなど、気軽に足を運びやすい環境整備についても取り組まれたい。これらの取組により、学校図書館指導員の設置は大変有効であり、指導員を中心とした蔵書管理や図書館運営に対しては評価したい。今後は地域との連携によるボランティア活動を図書館運営に反映できる取組に対しても検討されたい。</p>
<p>青少年健全育成推進事業 (青少年育成事業)</p>	<p>青少年及び関係団体に対して、心身ともに人間性豊かな子どもを育てるため、各種団体等と連携し環境整備浄化及び青少年健全育成地域推進委員によるパトロールによる、非行等の未然防止と早期発見に努めると共に青少年団体(ボーイスカウトほか)に対して活動推進の補助を実施。また、住民への周知・啓発・協力を目的として非行防止等青少年健全育成のための冊子・パンフレット等の作成及び広報誌に関係記事を掲載。</p>	<p>A</p>	<p>青少年健全育成地域推進員連絡協議会(以下「連絡協議会」)を中心に役場内各関係課及び各小中学校への情報提供による情報の共有化に伴う連携強化については、評価する。より地域と密接な連携を図るうえでの学校関係者、警察関係者といった関係諸団体と連絡協議会との連携について留意されたい。また、青少年健全育成地域推進員の活動について地域住民、各小中学校への周知について検討されたい。</p>
<p>スポーツ教室等体力づくり事業 (少年少女スポーツ教室・町民スポーツ大会・幸田発見ウォーク等、社会体育推進事業)</p>	<p>町民全般及び在勤者に対して、スポーツの振興を図り、町民の健全な精神の育成と体力の向上及び相互の親睦を図ることを目的とした、春・夏休み少年少女スポーツ教室、成人スポーツ教室、町民スポーツ大会等の大会及び各種講習会の開催を実施する。</p>	<p>A</p>	<p>町民がスポーツに親しむ環境作り、スポーツニーズの対応及び子どもたちが安全にスポーツができる教室の開催、ニューススポーツの振興による新たなスポーツ人口の掘り起し等の全町的なスポーツ推進の取組は評価できる。多くの町民が均等に参加できる機会・場所の提供及びこうした情報が広く浸透するように心掛けられたい。</p>
<p>運動場等管理運営事業 (社会体育施設事業)</p>	<p>幸田町体育施設に対して、安全で利用しやすい状態を維持し、社会体育推進を目的とした運動場を始めとした体育施設の維持管理及び整備の充実を図る。</p>	<p>A</p>	<p>既存の施設の整備や早急な修繕対応、業者・職員の施設点検は、利用者が常に気持ちよく施設を利用できることを目的とする維持管理として評価できる。今後も利用者の要望・意見等を取り入れた維持管理に心掛けられたい。また、生活様式の変化や障がい者の方の施設利用を考慮するうえで、洋式便器は必須と考えるので和式便器の洋式便器への更新等の対応が望まれる。</p>
<p>こうた夏まつり・凧揚げまつり開催事業 (ライフサークル運動推進事業)</p>	<p>町民のための心豊かで、笑いと楽しさあふれる町づくりを目指し、こうた夏まつり、こうた凧揚げまつりを開催する。夏まつりでは、ステージイベント、屋台、花火大会等を実施し、凧揚げまつりでは、部門別の凧揚げ大会、屋台、フォトコンテスト等を実施している。</p>	<p>A</p>	<p>地域住民や地域を越えての町民同士の活発な交流の場としての有意義なイベントとして定着が伺える。こうた夏まつり・凧揚げまつりとも事業の大規模化のため、駐車場・渋滞問題が生じている。シャトルバスでの来場を促進する等の対応が必要である。また、不測の事態への安全管理体制の整備にも心掛けられたい。なお、中学生ボランティアが地域との関わりを持てるよう取り組んでいます。さらにその輪が広められますよう推進されたい。</p>

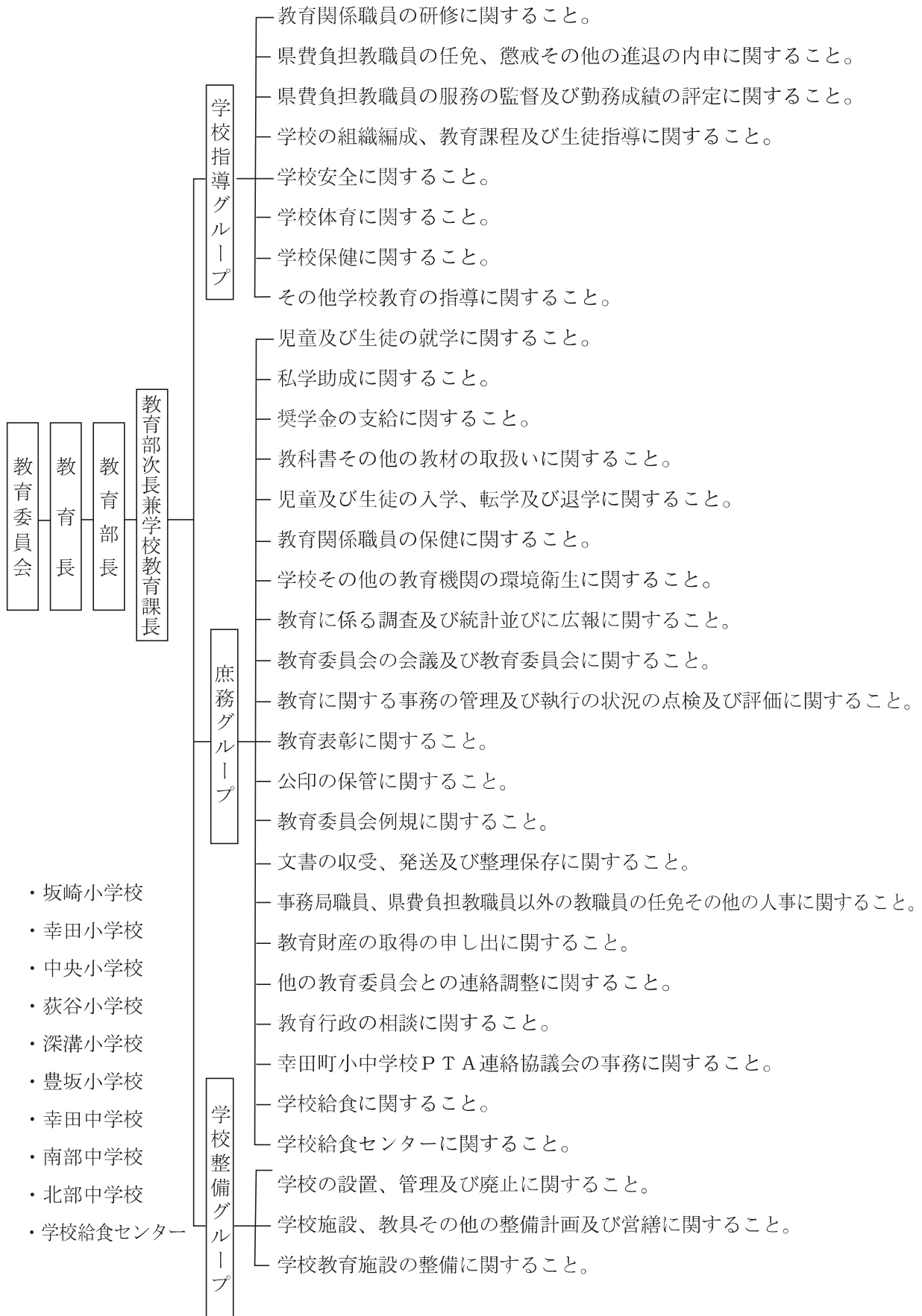
対象事業名	事業の概要	総合評価	外部評価委員会評価
特別支援教育に関する事業 (通級指導嘱託教員・日本語指導嘱託教員・母国語対応支援員・特別支援介助員・学級補助嘱託教員配置事業)	町内全小中学校の特別な支援を必要とする児童生徒が、生き生きとした学校生活を送ることができるようにするために、自立や社会参加に向けた障害の程度に応じた適切な教育的支援を行う。 日本語教育の必要な児童生徒が、学校生活に必要な日本語を習得し、学校生活になじむことができるようにするために、取り出し指導などきめ細やかな個別指導や集団指導を行う。	A	集団への適応が困難な身体的障害や発達障害を持った児童生徒が、介助員や通級指導嘱託教員の支援を個々に受けることができる体制が整っていることは大変に好ましいと思われる。さらに、この体制を充実・発展させていくために、学校全体で特別支援教育を考え、支えていく体制づくりが大切であると考えられる。また、日本語教育が必要な児童生徒の急増に伴う母国語対応支援員の補充について、ポルトガル語以外の言語にも対応できるように、複数の母国語対応支援員の配置や行政部門と教育部門とが連携し、日本語支援の窓口を一本化するような所管課を越えたサポート体制を整えることが重要である。
学校運営推進に関する事業 (学校評議員・学校評価委員制度)	町内全小中学校において、学校、家庭、地域が連携しながら開かれた学校づくりを進めるとともに、学校運営の改善、教育水準の向上に努める。 保護者や地域住民の意向を反映させながら学校運営を進めて説明責任を果たすとともに、教育活動や学校運営について学校自らが行う自己評価に対して当該学校の関係者による評価を行い結果を報告する。	A	学校評議員と学校評価委員の役割を明確にし、両者が兼務しないように配慮していることは、以前と比較して大きく改善された点である。学校が自ら評価を行っている、その評価結果を学校評価委員の検討を経て、保護者等に開示・周知することにより、評価結果から見えてくる課題の解決や学校経営、理解に協力を得ることが必要であると考えられる。各種委員の活動内容がより一層明確になるよう、また会議が形骸化しないよう留意し、今後も意味のある会議を開催するように心掛けられたい。
安全対策推進に関する事業 (不審者情報提供・防犯ホイッスル配布・緊急メール配信事業)	小中学生に危機意識や危険から自分の身を守るすべを身につかせ、学校・家庭・地域が、一体となって子どもを守ろうとする機運を高めるために、緊急メール配信を行って、不審者情報を周知したり、各校の事情にあった安全教育、防犯教育を実施する。	A	学校・地域・保護者の安全対策に関する意識が高く、防犯ホイッスルの配付、緊急メール配信の活用、地域ボランティアの見守り等、活動内容は充実してきていると思われる。今後は「自分の身は自分で守る」という意識を、子どもたち自身の中でどのように育み、定着させるのが大きな課題である。的確な判断をし、迅速に対応できるような子どもたちの育成に努められたい。
外国人講師活用に関する事業 (外国人英語指導講師委託事業)	小中学生が、外国人に外国語を通して積極的にコミュニケーションをとる機会を作り、外国語に慣れ親しませるために、小中学校における授業やクラブ活動等の外国語活動（英語教育）の推進を図る。 小中学生が、異国の文化に興味・関心を抱くとともに自国の文化にも目を向け、国際理解を深める活動等を積極的に行うことができるように、教員の力量を高める研修を行う。	A	有能な外国人英語指導講師を配置し、担任と連携した本格的な外国語の授業を受けることで、子どもたちが外国語に慣れ親しむという目的は十分に達成されている。今後、小学校英語から中学校英語にスムーズに移行できるよう、教育委員会が主体となって研修等を実施し講師と教員の指導に努められたい。高額の費用を要する事業であるが、業者選定時にプロポーザル方式を導入し、内容を重視した選定を実施していることは大変好ましい。今後も外国語に慣れ親しむ機会を設けるという事業を継続的に実施できるように配慮されたい。
中学生海外派遣に関する事業 (中学生海外派遣事業)	国際化時代に対応し、幸田町の未来を担う生徒に夢と希望を持たせ、広い視野に立つて郷土の発展を考え、国際感覚と豊かな心を育成するため中学生を海外に派遣する。	A	長年継続実施されており、生徒たちが外国語学習の目標として位置づけをしている事業である。しかし派遣団員を決定する上で選考方法の町民に対する説明が充分でなく、不透明感はない。高額な費用を要する事業であり、希望者数から判断すると実際に派遣される生徒はかなり少数であり、公平性及び費用対効果を踏まえると事業の実施、継続の必要性は判断が分かれるところである。行政が直接行う必要があるかは、今後検討していく必要がある。
生涯学習講座・教室開催に関する事業 (親子ふれあい広場・シルバースクール等、生涯学習推進事業)	町民が、生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択し学習できる環境を整えることを目標に、親子ふれあい広場、シルバースクールをはじめ各種講座、教室を開催している。	A	町民のニーズを把握し、魅力ある講座を多く開催しており受講者も増加している。今後は幸田町にとって更に「文化的・教育的水準」が高められるような講座を多く取り入れ、より質の高い講座開催に努められたい。 定員以上の申し込みがあり、抽選により受講できないという状況は好ましくないが、開催回数や定員数の見直しを図るなど、事務局として配慮はしている。今後は、託児の充実や受講者負担への配慮など、多くの町民に広く受講の機会を与えられるよう学習環境を整備されたい。
公民館管理運営に関する事業 (中央公民館・地区公民館管理委託等、公民館管理運営事業)	地域の人々が、気軽に集まり話し合い、学習活動、趣味のサークル活動等ができる施設として公民館等を広く活用できるように、施設の適正な維持管理を行う。	A	社会教育施設として学習活動の場となるべき公民館において、利用申請の方法や他市町村と比べると使用できる備品が少ないため、利便性が低い部分がある。これらの改善を図るとともに住民ニーズを精査し、地域交流の場、防災拠点など、様々な活用が円滑になされるよう、地元とも協議調整し、地区公民館及び中央公民館が地域活動の中心となるよう進められたい。
町民大運動会開催に関する事業 (社会体育推進事業)	スポーツの普及と健康、体力の増進を図るとともに、ふれあいの場を形成して、明るく住みよい町づくりに寄与することを目的に、毎年10月に開催している。内容は、競争競技とレクリエーション競技となっており、毎年、幅広い参加者を得ている。	A	60年継続され、町民が一体となって楽しむことができる事業である。プログラムにおいて区対抗・各種団体・自由参加といった競技種目だけでなく、アトラクションを含めた種目をバランスよく配置し、あらゆる年齢層の方が参加できるように工夫されている。本事業を長く継続するために、地元の負担を少なくするよう引き続き配慮されたい。
郷土資料館運営に関する事業 (郷土資料館運営事業)	地方文化の発展と教育学習に寄与することを目的に、郷土の歴史研究、民具の収集・展示・保管および資料の調査研究を行う。	A	施設の老朽化が著しいことは理解するも、魅力ある展示品が少ないことが大きな課題である。定期的にイベントを開催し、学芸員を派遣する等、また、学校行事とタイアップすることで来館者数は確実に伸びているが、資料館として存在している以上、施設の老朽化対策を始め、アクセスの良い場所への移転の検討、人員配置の充実にも努められたい。

対象事業名	事業の概要	総合評価	外部評価委員会評価
教育施設設備の整備・充実に関する事業 (地震補強、大規模改造事業・学校整備事業・学校管理一般事業)	児童・生徒に対し、安全で機能的な学習環境を提供するため、学校施設や設備の建築・整備・更新を行う。	A	学校現場の要望を反映し、実情にあった学校施設の整備・補修がされている。今後は、保護者の意見等、幅広い声を整備に生かしてほしい。また、教育施設は災害発生時、地域住民の避難所としての機能を備えておくことが必要であるため、トイレの洋式化、体育館の吊り天井撤去については、機器の性能を精査した上で、計画的に購入し、特別支援教育を始めとする各分野での有効活用を心がけられたい。今後は児童生徒、教員へのサポート体制を整え、ソフト面を強化し、ICT教育をより充実させていくことが必要である。なお、事業評価において、防災機能強化事業の進捗状況、トイレの洋式化率やICT整備の国基準との比較など、本町の状況を数値的な整理により示すことで、町民に分かりやすい事業評価となるよう留意されたい。
学校給食の実施に関する事業 (給食センター運営事業)	町内小中学校児童・生徒に対して安全・安心な給食を提供し、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。給食の献立から食べ物への栄養や働きを知り、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、かつ、望ましい食習慣を養う。 学校給食センターの管理・運営を実施し、町内小中学校への学校給食の提供だけでなく、センター見学ホールにおいて児童・生徒・保護者等を受け入れ、施設内見学や食に関する学習を行う。また、地産地消の推進、献立の募集、町広報やホームページで給食や食育に関する活動の紹介等を通じて地域や家庭との連携を充実させる。	A	郷土食、行事食、保護者の意見が多く取り入れられた「魅力ある献立」が作成されている。残食についても比較的少なく、エネルギー、栄養素が効率的に子どもたちに摂取されている。また地産地消の推進についても積極的に取り組んでおり、安全安心な給食を提供しているとともに、児童生徒への食育についても、年間を通じて計画的に授業に取り入れられていることを評価する。 賄材料費として徴収している給食費の滞納については、引き続き解消に努められたい。また、増加傾向にあるアレルギー対応に必要な児童・生徒について、誤飲・誤食等の事故のないよう、配膳時から十分注意し、事故を未然に防ぐよう努められたい。本件については、保護者、学校、消防、医療機関が情報を共有し、適切な対応がとられる体制づくりも重要である。
教育委員会会議運営に関する事業 (教育委員会運営事業)	教育委員会の活性化と活発な事業の展開のため、開会冒頭に町長の出席を得て教育に対する情報交換を継続して実施している。 定例会等の会議において重要案件に対し、有益な論議がなされるよう、議事事項区分の見直し等精選を実施している。	A	教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築等、抜本的な改革に努められたい。新たに始まった総合教育会議では、幸田町の教育行政を推進するための基本方針である「教育の大綱」の策定に関して、教育委員と関係部署との間で活発な意見交換がなされていると評価する。今後は教育委員会の活動内容について広く町民に理解されるよう、教育委員会会議の開催日、議事事項、会議録等について、ホームページや広報誌の活用を検討されたい。
教職員の研修に関する事業 (初任者研修、教科等指導員研修、小学校外国語活動、養護教諭研修、教員研修、教育論文、現職教育研修事業、事務職員研修)	教職員の資質と力量を向上させるために、教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力を高める研修を行う。	A	教職員の多忙化が懸念される中、研修内容や開催回数を精査し、学校現場において教職員が子どもたちと向き合う時間を多く確保できるよう配慮していることは大変好ましい。外部講師の研修も有意義であるが、校内の教員同士がお互いの授業を指導・評価するという自校方式の研修も有効であると考えられる。小学校英語教科化等、学習指導要領の変更への対応についても、教育委員会のリードの下、的確かつ迅速に行われるよう努められたい。また、地域の有志による学校サポートを得、地域と一体となった教育活動を目指す取り組みを、今後とも、教員に意識づけられたい。
読書推進に関する事業 (子どもの読書活動推進事業)	子ども自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくことを目標とする。 「家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組」「子どもの読書活動に関する意義の普及」「子どもの読書環境を支える環境の整備」を基本方針とする事業を行う。	A	アンケートの実施や施策事業の実施率の把握など推進に向けて具体的に取り組みがなされていることがよくわかる。 町立図書館と学校がよく連携していることも良かった。子どもの読書活動の推進がメインではあるが、学校・家庭・地域全体での読書活動推進のため、高齢者等への取り組みや母国語が異なる子どもたちへの対応についても検討されたい。また、情報発信や多目的活用という面でもいろいろな手立てを考えていただきたい。
学校体育施設開放に関する事業 (学校体育施設スポーツ開放事業)	町内に在住・在勤する2,277名が登録。123団体に対し社会体育の普及のため、H23年度から1団体から12,000円/年の使用料を徴収し、幸田町立学校の体育施設(運動場、体育館、武道場、卓球場)を学校教育に支障ない範囲でスポーツ活動等の利用に供している。	A	どの施設においても高い利用率から町民のスポーツ活動に活発に利用され、健康増進に大いに寄与していることが伺える。事務局・利用団体・学校の3者が連携を図り、大きなトラブルや事故も無い状態でモラルを守った利用ができてきている。今後は、少しでも多くの団体が利用できるように、事務局が不公平の生じないよう新規団体登録や団体間の調整に引き続き努められたい。
新春駅伝・ファミリージョギング大会開催に関する事業 (社会体育推進事業)	小学生(4年生以上)、中学生、一般(高校生以上)、町内に住または在勤者に対してスポーツ愛好の心を養い、心身の健全な発達を促すとともに、冬の体力増進とスポーツの日常化を図る。競技種別は、ジョギングの部、駅伝の部(5部門 小学生男子・女子、中学生男子・女子、一般)となっている。	A	町民にとって歴史ある冬の恒例行事として定着しており、幅広い年齢層においての参加が可能であることや年々参加者も増加していることから評価できる。また、平成25年度からの新コースは参加選手、応援をする人、運営スタッフを含め大きな問題もなく開催できている。今後は大幅なコース変更等による混乱を避けるためにも、可能な限り同じコースでの開催を留意されたい。また、安全面の徹底は勿論の事、一般的な走り方や体のケア等を指導する場面を設けるなど、参加する者にとって魅力あるイベントとなるよう、更なる参加者の増加に向けて工夫されたい。
文化財保護に関する事業 (文化財保護事業)	歴史的文化資料を調査し公開することにより、地方文化の発展と歴史教育の充実及び郷土に残る文化財の保護・活用を図る。	B	この事業を活かす取り組み自体については積極的に取り組まれている。「おひなさま」や「端午の節句」、「島原市の紹介」を中央公民館でも展示し、多くの方に見ていただくきっかけをつくるなど良い取り組みがなされている。現在の郷土資料館が貴重な資料を展示、保存する施設として適切か否かということについては、引き続き検討することが求められる。

今後の課題と対応

今回の評価結果に基づき事業内容の見直しを進め、更なる事業推進に努め、教育行政各施策の効果的な実施を目指す。

学 校 教 育 推 進 機 構



心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして

—幸田の教育の推進—

平成29年4月1日

幸田町教育委員会

西三河地方教育事務協議会の示す「学校教育の指導の重点」を踏まえ、幸田町教育委員会は、「心身ともに健やかな幸田の子どもたち」の育成を目指し、「平成29年度 学校教育展開の指針」を次のように示します。

平成29年度 学校教育展開の指針

- (1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。
 - ① 子どもと教師、子ども同士、保護者と教師の信頼関係の確立に努める。
 - ② 教師は常に研修を積み重ね、教師としての力量を高める。
 - ③ 保護者、地域が一体となって子どもを育てるという機運を高める。
 - ④ 学校評議員などの意見も参考にし、開かれた学校経営に努める。
 - ⑤ 学校評価を適切に行い、学校経営の改善に努める。
- (2) 確かな学力を育む。(知)
 - ① 学習指導要領の内容を踏まえた学習指導に取り組む。
 - ② 少人数指導等による個に応じた指導の充実を図り、基礎・基本をはじめとする学習内容の確実な定着を図るとともに、あらゆる学習の基盤となる言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力の育成に努める。
 - ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもの思考に即した授業を展開するなかで、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさと成就感を味わう活動を展開する。
 - ④ キャリア教育を教育課程に明確に位置づけ、発達段階に合わせて小学校段階から系統的なキャリア教育を推進する。
 - ⑤ 学力や学習状況を的確に把握分析し、授業改善に取り組む。
- (3) 豊かな心を育む。(徳)
 - ① 道徳の時間を中核として、「いのちを大切に作る心」「思いやりの心」「他者を尊重する心」「美しいものを美しいと感じる心」「助け合う心」等、心を耕す教育を全教育活動において推進する。
 - ② 様々な体験を通して、生きる構えを考える機会を充実させる。
 - ③ いじめ、不登校、暴力行為等の予防、早期発見、早期対応に努める。
 - ④ 情報化社会に対応するために情報活用能力を育成しつつ、保護者との連携を図りながら情報モラル教育を推進する。
 - ⑤ 読書指導の充実を努め、本に親しみ、読書を楽しむ子どもを育てる。
- (4) たくましく健康な体をつくる。(体)
 - ① 集団で遊ぶ、仲間とともに運動する活動を奨励する。
 - ② 学校給食を中心に食について総合的に考え、望ましい食習慣の形成に努めるなど、食育の充実を図る。
 - ③ 保護者と連携を図りながら、望ましい生活習慣の確立に努める。
 - ④ 体力や運動能力の状況を的確に把握分析し、体力の向上を図る。
- (5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。
 - ① 障がいのある子どもの特性に応じた指導や支援を全校体制で推進する。
 - ② 通常の学級において特別な支援が必要な子ども（日本語指導が必要な子どもを含む）に対しては、障がいの状態に応じたきめ細やかな指導を通級指導教室等で行い、困難の改善・克服をめざす。
 - ③ 障がいのある子どもの、自立と共生に向けた主体的な取り組みを支援する。
 - ④ 保護者、専門家、関係機関との連携により、より適切な指導を推進する。
- (6) 子どもの安全確保に努める。
 - ① 各学校の実情に沿った安全教育、防災教育の推進を図る。
 - ② 校内の安全確保に努めるとともに、子どもたちに自らを守ろうとする意識や、危機から身を守るすべを付けさせる。
 - ③ 学校と地域が一体となって、子どもの安全を確保するという機運を高める。

平成29年度児童・生徒数一覽表

※小1、小2、中1は35人学級。他は40人学級

(平成29年5月1日現在)

学年 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		総計	学校嘱託医					
	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支		内科	歯科	眼科	耳鼻	薬剤	
坂崎小学校	男	35		29	2	29	2	32	1	24		19		168	5	173	小原中央生	平野達也	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	35		28		31		20		17		18		149	0	149					
	合計	70	0	57	2	60	2	52	1	41	0	37	0	317	5	322					
	学級	2		2		2		2		2		1		11	3	14					
幸田小学校	男	96	0	60	2	78		72	1	67	2	66		439	5	444	山崎泰爾	渡部真法	内藤賢吾	西山礼二	鈴木拾男
	女	84	3	62		65	2	76		77		58		422	5	427					
	合計	180	3	122	2	143	2	148	1	144	2	124	0	861	10	871					
	学級	6		4		4		4		4		4		26	3	29					
中央小学校	男	43	2	44	2	54	2	45		36	1	31	1	253	8	261	金野浩二	藤江豪成	内藤賢吾	西山礼二	鈴木拾男
	女	42		38		43		40	3	49		43	2	255	5	260					
	合計	85	2	82	2	97	2	85	3	85	1	74	3	508	13	521					
	学級	3		3		3		3		3		2		17	4	21					
荻谷小学校	男	29		28		26		28	3	38	1	36	2	185	6	191	富田博	植田晃弘	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	18		22	1	27		29		29	1	37	1	162	3	165					
	合計	47	0	50	1	53	0	57	3	67	2	73	3	347	9	356					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	4	16					
深溝小学校	男	34	1	33	2	31	2	25	1	20	1	28		171	7	178	日高恵一	榑原泰二	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	36		31		18		24		28		31		168	0	168					
	合計	70	1	64	2	49	2	49	1	48	1	59	0	339	7	346					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	3	15					
豊坂小学校	男	36	3	27		32	2	32		25	3	32	1	184	9	193	野々村仁志	不破金好	鈴木裕之	石田正人	鈴木康司
	女	27	1	29	1	28	1	30	1	32	1	33		179	5	184					
	合計	63	4	56	1	60	3	62	1	57	4	65	1	363	14	377					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	4	16					
小学校計	男	273	6	221	8	250	8	234	6	210	8	212	4	1400	40	1440					
	女	242	4	210	2	212	3	219	4	232	2	220	3	1335	18	1353					
	合計	515	10	431	10	462	11	453	10	442	10	432	7	2735	58	2793					
	学級	17		15		15		15		15		13		90	21	111					
幸田中学校	男	101	2	117	1	109	2							327	5	332	神谷文雅	田所克裕	内藤賢吾	石田正人	鈴木拾男
	女	109	2	93		87								289	2	291					
	合計	210	4	210	1	196	2							616	7	623					
	学級	6		6		5								17	2	19					
南部中学校	男	29		37		40	1							106	1	107	金子佳史	市川善之	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	38		42	1	44								124	1	125					
	合計	67	0	79	1	84	1							230	2	232					
	学級	2		2		3								7	2	9					
北部中学校	男	79		73	1	80	2							232	3	235	山崎泰爾	南鉉	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	78		76	2	80	1							234	3	237					
	合計	157	0	149	3	160	3							466	6	472					
	学級	5		4		4								13	2	15					
中学校計	男	209	2	227	2	229	5							665	9	674					
	女	225	2	211	3	211	1							647	6	653					
	合計	434	4	438	5	440	6							1312	15	1327					
	学級	13		12		12								37	6	43					
小中学校計	男													2065	49	2114					
	女													1982	24	2006					
	合計													4047	73	4120					
	学級													127	27	154					

坂 崎 小 学 校

校長 伊 野 篤 人

所在地 幸田町大字坂崎字揚り山31番地 電話 62-0115 FAX 62-0197

E-mail sakazaki@town.kota.aichi.jp

校訓

よ い 子
つ よ い 子
か し こ い 子

校 章



地域の方々と里山に植樹・整備

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校 訓	め ざ す 子 ど も 像
よ い 子	礼節を重んじ、力を合わせて、心豊かに生活する子 (心)
つ よ い 子	命を尊び、心と身体を鍛え、汗を流す子 (体)
か し こ い 子	学ぶ楽しさを求め、深く考え、自ら学ぶ子 (知)

豊かな心をもち、目を輝かせて学び、たくましく生きる坂崎っ子の育成



『声が響きわたる学校』

(2) 経営方針

- ア 徳（心）・体・知の調和のとれた子どもの成長を目指す。
- イ 学校（教職員）と子ども・家庭・地域が信頼し合える環境をつくる。
- ウ 学校・家庭・地域が、子どもたちの健やかな成長を願って協力する。
- エ 魅力ある教師（情熱と人間力・指導力を備えた教師）になるよう努力する。
- オ 「教師は子どものそばにいて…」を合い言葉に教育活動を推進する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 豊かな心をもつ子ども（心：よい子）

豊かに感じ、表現する子どもの育成

- ・ あいさつと「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」を大切にし、教育活動全体で道徳性を養う。
- ・ 子どもの心の壁を振るわす体験活動を意図的・計画的に展開し、感じる心と素直に表現する心を養う。
- ・ 本に親しみ、読書を楽しむ読書活動を推進する。

イ たくましく生きる子ども（体：つよい子）

自ら進んで自分を鍛えるたくましい心と身体の育成

- ・ 欠席0の日が一日でも多くなるよう、健やかな心と体を養うとともに、いじめ・不登校の早期発見とその対応に努める。
- ・ 5分間完走かけ足に、目標をもって主体的に取り組ませる。
- ・ 楽しい会食を通して、望ましい食習慣を形成する。

ウ 目を輝かせて学ぶ子ども（知：かしこい子）

自分の思いが表現できる子どもの育成

- ・ 大きな声で進んで発言し、意欲的に授業に参加する態度を養う。

- ・子どもの心と目を惹きつける魅力ある授業づくりに努める。
- ・子どものつぶやき・表情を鋭く感じ取り、指導に生かす教師の感性を磨く。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究の方針

- ・「豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子」の育成をめざし、全教科全領域で魅力ある教材を発掘し、かかわり合いを意識した授業づくりを求め、授業研究を推進する。
- ・確かな学習習慣、生活習慣づくりを学校生活のあらゆる場面で意識させる。
- ・少人数指導や個別の教育支援をより一層充実させ、子どもに生きた時間になるよう、授業形態や指導法の改善、教材・教具の工夫に努め、学力の向上と定着を図る。
- ・指導内容の精選と指導法の改善に努め、基礎・基本の定着と学力向上を図る。
- ・専門職としてふさわしい力量を身につけるための校内研修の充実を図る。

(2) 研究課題

- 研究主題 「豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子の育成」
ーかかわり合いを通して、学ぶ喜びを味わう授業づくりー
- 研究の方法
 - ア 「かかわり合い」を通して、お互いの考えを響き合わせ、高めあう授業をめざす。
 - イ 学習の基礎となる「①聞く②話す③書く」力を学校生活のあらゆる場面で意識させる。
 - ウ 子どもの思いを生かした単元構想を構築し、問題解決型授業の実践をする。
 - エ 一人ひとりの子どもが生きる指導・評価のあり方を追究する。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主任)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	15	1	0	1	1	4	2	1	1	(1)	(1)	30

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	2	1	3	14
人数	70	57	60	52	41	37	5	322
実家庭数	38	30	38	44	40	37	1	228

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名 称	球技1	球技2	卓 球
人 数	20	24	26

(2) 文化系

名 称	生け花・茶道	頭脳ゲーム	物作り	コンピュータ	イラスト・ぬり絵
人 数	10	12	12	14	13

6 教育課程・日課編成上の特色

- 少人数指導 確かな学力を定着させるために、3～6年で算数の授業において行う。
- 通級指導 生活上、学習上で個別の支援を必要とする児童に行う。
- 委員会 月曜日 第6時限（隔週）4～6年 常時活動を重視する。
- 集会活動 月曜日 8時20分～8時40分（隔週）
- 読み聞かせ 水曜日 8時20分～8時30分
- 読書タイム 火・木・金曜日 8時20分～8時30分
- かけ足タイム 毎日 10時25分～10時30分
- 子どものゆとり 20分放課（午前1回） 20分放課（昼休み）

7 その他特色ある活動

「あいさつ」「思いやり」「自分から」という姿が日常の子どもたちのなかに定着することを目標に、次のような活動を展開する。

(1) 豊かな道徳性の育成を図る体験活動

- ・ 学校田、畑における勤労体験学習
- ・ うさぎの飼育活動
- ・ 「あいさつ運動」「アルミ缶集め運動」「ペットボトルキャップ集め」などの児童活動
- ・ 縦割り班による清掃活動や集会活動（全校遊びの重視）
- ・ 地域のお年寄りの方々との交流活動
- ・ 病院の方々との交流活動

(2) 学校、家庭、地域が連携した体験活動

- ・ 地域の人を講師にして実践する学習活動
- ・ 家庭教育学級を中心とした親子活動
- ・ 郷土を見直す親子ふれあい「学区ウォークラリー」
- ・ 保護者・ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 地域の人と連携した里山保全活動

8 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数）

右表のとおり

〔P T A役員〕

会 長	1名
副 会 長	3名
書 記	3名
会 計	2名
母 親 代 表	4名
会 計 監 査 事	2名
幹 事	4名

幸 田 小 学 校

校長 上 野 正 幸

所在地 幸田町大字大草字三ツ石18番地

電話 62-0118 FAX 62-0416

E-mail kotaes@town.kota.aichi.jp

校訓 「きたえ みがく」

校章

健康で、けじめのある学校

(基本的生活習慣を育成する)

みんなで力を合わせることのできる学校

(共に生きる集団生活の高まりをめざす)

競い合い、励まし合える活気のある学校

(自らをきたえる意欲を高める)



マラソン大会

1 教育方針

(1) 教育目標

本校の校訓「きたえ みがく」のもと、めざす子ども像として ①ころのやさしい子・②ちこむ子・③たすけあう子」を育成する。

(2) 経営方針

ア 体験的な活動を通して、豊かな感性及び自ら学ぶ態度を育成し、健やかでたくましい児童を育てる。

イ 温かい人間関係の中で学年・学級のよさと一人一人のよさを伸ばし、「生きる力」を育てる。

ウ 教師自身が「学ぶ」姿勢をもち、児童のよさを伸ばす指導・支援に努める。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる

・基本的生活習慣の育成に向けて、家庭と連携した指導に努める。

イ 温かい人間関係や学習の基礎・基本を重視し、確かな学力を育てる (知)

・個に応じた指導の充実を図り、学ぶ楽しさと成就感を味わわせる。

ウ 道徳指導や体験的活動を通して、命を大切にす心、思いやりの心を育てる (徳)

・いじめや不登校等子どもに関わる諸問題の早期発見・対応に努める。

エ 日常の遊びや体育的活動を通して、健やかでたくましい体を育てる (体)

・体力や運動能力の状況を把握し、体力の向上に努める。

オ 学級活動や縦割り活動・集会活動等を通して、好ましい子どもの文化を創造する

・「歌声タイム」「ふれあい集会」「縦割り活動」等を通して、楽しい学校づくりに努める。

カ 特別な支援が必要な子どもへの支援を充実させる

・子どもの特性や状況を的確に把握し、自立と共生に向けた主体的な取り組みを支援する。

キ 災害や危険なことから身を守る意識と態度を身につける

・異変に気付く感性と対応力を磨き、安全・安心な学校生活を送れるように努める。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 「学校って楽しいな！」

研究副主題 ～心を耕し、感性を磨く幸田小カリキュラムデザイン創造～

・子どもたちが主体的に「学びたい」「できるようになりたい」という意欲をもつことができるような問題解決学習を仕組む。

・子どもの興味・関心をひくような教材や導入の工夫、子どもの考えを深めるような発問や板書を工夫する。

・問題解決の段階に応じて、ペア、グループやクラス全体など、かかわり合いの場を効果的に設定し、学びを深める。

・ふり返りの時間を位置づけ、授業での学びや感じたことを蓄積し、子どもの気づきや思いを把握し、次の授業づくりに役立てる。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員 (主任)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	1	1	1	33	2	0	2	0	2	2 (1)	1	2	1	(1)	50

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	6	4	4	4	4	4	3	29
人数	180	122	143	148	144	124	10	871
実家庭数	103	68	92	121	135	122	7	648

5 委員会・クラブ活動の編制状況

(1) 委員会活動

組織 12の委員会を組織し、5・6年全員が参加

内容 日常の委員会活動と、各委員会主催行事の企画運営

活動グループ名	5年	6年	活動内容
企画委員会	8	11	各委員会のまとめ役 スローガンの決定と達成に向けての取り組み
歌声委員会	13	10	歌声タイムの進行 ふれあい集会の進行・歌
放送委員会	10	10	番組制作 放送の準備・片づけ(朝会・集会)
図書委員会	10	10	読み聞かせ
美化委員会	14	11	掃除道具の管理 親子作業の進行
保健委員会	15	10	健康に関する活動
給食委員会	14	11	給食に関する活動
福祉委員会	12	10	アルミ缶収集活動 募金活動
広報委員会	12	10	掲示物・掲示黒板の管理
栽培委員会	16	10	学校花壇の管理
体育委員会	12	11	パワフルタイム企画・進行 運動会・マラソン大会補助
環境委員会	10	10	GTP・遊具の管理と整備 エコキャップ回収

(2) クラブ活動

16クラブを設置。4年生以上が全員参加する。年間15回、火曜日第6校時に実施する。

クラブ名	人数(人)				クラブ名	人数(人)			
	4年	5年	6年	合計		4年	5年	6年	合計
ソフト・サッカー	0	9	17	26	工 作	20	4	1	25
アウトスポーツ	0	3	27	30	パ ソ コ ン	4	11	15	30
グラウンドゴルフ	8	22	0	30	茶 花	4	13	3	20
室内スポーツ	0	1	31	32	絵 手 紙	16	1	2	19
ユニホッケー	3	23	5	31	昔 遊 び	13	6	6	25
ダンス	7	13	0	20	英 語 遊 び	33	0	0	33
百人一首	5	16	2	23	将 棋	13	9	8	30
手作り	12	11	2	25	ミ ュ ー ジ ッ ク	11	4	5	20

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 教科学習

話す・聞く力を育て、話し合いや人とのかかわり合うことを大切に学習をする。

イ ほなみ学習

教科学習を生かし、総合的な学習の時間・生活科・生活単元学習を軸にした問題解決的な学習をする。

ウ 好ましい子ども文化の創造

児童委員会活動やふれあい集会、学芸会などの学校行事を軸にした、児童主体の活動をする。

エ 道徳

思いやりの心を核とした道徳指導、児童委員会の企画による全校活動をする。

(2) 日課の特色

	月	火	水	木	金
いきいきタイム 8:20～8:45	朝会 読書タイム 朝の会	ランニング(2・3・6年) 朝の会	歌声タイム 朝の会	ランニング(1・4・5年) 朝の会	読み聞かせ 朝の会
1限 8:45～9:30			ふれあい集会 (年間3回)		
2限 9:35～10:20					
のびのびタイム(25分)					
3限 10:45～11:30					
4限 11:35～12:20					
12:20～13:10	給食・はみがき				
13:15～13:30	清掃(15分)				
13:30～13:50	放課(20分)				
5限 13:50～14:35					
14:35～14:45	帰りの会	帰りの会			
15:05～15:50	6限 14:45～15:30 職員会 現職教育 15:15～ 職員打合せ	委員会(5・6年) クラブ(4～6年)			
			帰りの会	帰りの会 職員打合せ	帰りの会

7 PTAの組織(役員・委員の名称及び人数)

会	長	1名
副	会 長	3名
会	計	2名
庶	務	3名
母	親 代 表	2名
教	養 委 員 長	1名
保	健 体 育 委 員 長	1名
校	外 指 導 委 員 長	1名

教	養 委 員 会	27名
保	健 体 育 委 員 会	25名
校	外 指 導 委 員 会	28名

中央小学校

校長 内藤 節夫

所在地 幸田町大字横落字北門1番地 電話 62-8050 FAX 62-8116

E-mail chuoes@town.kota.aichi.jp

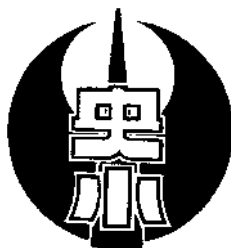
校訓

なかよく

つよく

こんきよく

校章



町行事に参加する和太鼓クラブ

1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「なかよく・つよく・こんきよく」のもと、生きる力を育む教育活動を推進し、「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子ども」を育てる。

(2) 経営方針

3年間の研究の成果を資産として活用し、子どもの将来を見据え、以下に示した学校づくりを推進する。

ア 信頼を基盤とした学校づくり

イ 家庭・地域とともに歩む学校づくり

ウ 子ども力を引き出す学校づくり

「子どもが行きたくなる学校」「家庭・地域が行かせたくなる学校」「教職員にとってやりがいのある学校」

(3) 本年度の重点努力目標

ア 確かな学力を育む学習指導の充実（よく考える子）

- ・わかる授業づくりを通して基礎・基本の定着を図るとともに、家庭との連携のもと望ましい学習習慣の定着を図る。
- ・かかわり合いを大切にした問題解決的な学習を重視し、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感させるとともに思考力や資料活用能力の向上を図る。
- ・地域との相互交流を取り入れた教育活動、ふるさと学習を推進する。

イ 豊かな心を育む活動の充実（力を合わせる子）

- ・エンカウンターを用いた人間関係づくりに努めるとともに、道徳の授業や体験活動、地域の方々との交流を通し、思いやりの心や感謝の心を育てる。
- ・家庭や関係機関との連携のもと、いじめや不登校に迅速に対応する体制を整える。

ウ 健やかな身体を育む活動の充実（体をつくる子）

- ・食育・健康教育の推進や体育的活動を効果的に実践し、健やかでたくましい体づくりに努めるとともに、家庭との連携のもと望ましい生活習慣の確立を図る。

エ 特別な支援を要する子どもへの指導の充実

- ・家庭や関係機関との連携のもと、将来を見据え、個に応じた指導の充実を図る。

オ 安全で安心な環境づくりの充実

- ・防災教育や防犯教育の充実を図り、家庭・地域と一体となって命を守る教育や安全・安心な教育環境づくりを推進する。

2 現職教育の研究課題・研究分野

○ 主 題

「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子どもの育成」

○ 研究の方針

- ・学習の基盤となる「話す・聞く・書く力」を身につけさせ、それを生かして思考する能力を問題解決的な学習を通して育てる。
- ・地域との連携を図ってふるさと学習（生活科・総合的な学習）を推進するなかで、地域との双方向のかかわりを通して、社会参画力と自己効力感を育てる。
- ・家庭との連携を図るなかで、基本的な生活習慣・学習習慣の確立を図り、たくましく生きるための健康な心身を育てる。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主査)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラ	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	21 (1)	1	0	1	0	4	2 (2)	1	2	(1)	(1)	36

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	3	3	3	3	3	2	4	21
人 数	85	82	97	85	85	74	13	521
実家庭数	49	61	57	64	82	74	12	399

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名 称	ソフトボール	卓 球	バスケットボール	サッカー	ゲートボール	ユニバーサルホッケー
人 数	18	12	15	18	10	18

(2) 文化系

名 称	三河万歳	凧	和太鼓	絵手紙	茶 道	音 楽	切り絵	手作り	ちぎり絵	囲 碁	英 語	新聞
人 数	14	15	18	15	12	16	10	13	16	10	10	11

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 少人数指導授業、特別支援教育、通級指導、日本語適応指導等の個に応じた教育の充実

- ・少人数指導授業は、第3学年～第6学年の算数で実施し、第3・4学年の算数は学級を2分割した均等または習熟度別授業、第5・6学年の算数は学年体制による3コース4グループの習熟度別授業
- ・通級指導は、通級指導教室(にこにこ教室)を設置して、個別・グループ別指導を実施し、日本語指導は、日本語能力や生活経験の差に応じた指導

イ 確かな学力を育む学習の推進

- ・基礎・基本の定着を図るとともに、かかわり合うなかで考えを深め、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる単元構想の工夫と追究意欲を高める問題解決的な学習の推進

(2) 日課の特色

- ・たくましい体と心をつくる業間ランニングとにこにこ班（縦割り）でのなかよし遊び
- ・下校時の安全に配慮した集団下校体制
- ・心を育てる朝の読書、ボランティアによる読み聞かせ
- ・よりよい人間関係づくりをめざして定期的に行うエンカウンター

	月	火	水	木	金
朝会・集会・エンカウンター 読書・朝の会 8:15～ 8:40	朝会・集会・エンカ ウンター・朝の会	読書・朝の会	読書・朝の会	読書(読み聞かせ) 朝の会	読書・朝の会
第1限 8:45～ 9:30	9:00～ 9:45				
第2限 9:40～10:25	9:55～10:40				
業 間 (25分) 火～木・ランニング、金・にこにこ遊び					
第3限 10:50～11:35					
第4限 11:45～12:30					
給 食 (12:30～13:20) 清 掃 (13:20～13:35)					
第5限 14:00～14:45					
第6限 14:55～15:40	職員会議 現職教育	2・4～6年授業	3～6年授業	クラブ・委員会	3～6年授業
帰りの会 15:40～15:55					
集 団 下 校	1便(15:15)・2便(16:15) 月曜日は15:15一斉下校 ※最終下校は、年間を通して16:15(9月の町体育大会練習時のみ延長)				

7 その他特色ある活動

- 児童会を中心として、3つの宝(あいさつ、そうじ、ランニング)磨きを展開し、子ども自身による基本的な生活習慣の確立をめざしている。
- 地域連携協議会の開催や学校支援ボランティアの募集、「先輩に学ぶ会」等を通して、家庭・地域とのいっそうの連携を図る。また、保護者との連携を図り、望ましい生活・学習習慣の確立をめざしている。
- 避難訓練等を通して防災教育の充実を図り、地域の防災訓練にも積極的に参加することで学校・家庭・地域が一体となって防災に対する意識を高めている。
- 「三河万歳クラブ」「凧クラブ」「ゲートボールクラブ」「茶道クラブ」「和太鼓クラブ」等9つのクラブで、地域の人材を活用し、交流を図るとともに伝統・文化の継承をめざしている。また、地域の催しへの参加や特別養護老人ホームへの訪問を通して、交流を深めたり、発表をしたりする。
- 「にこにこ遊び」、「にこにこ集会(月曜集会)」等の「縦割り活動」を実施することで、高学年のリーダーとしての意識を高めるとともに、異年齢の交流を深めている。
- 社会福祉協力校として、家庭や地域とのふれあいを大切にした福祉実践教室等の活動を行い福祉への関心を高めている。
- 「読み聞かせ」「親子ふれあい作業」等の活動を行い、親子のふれあいと奉仕の心を育てている。
- 全学年で「家庭教育学級」を学級生(保護者)が自主的に企画・運営することで、互いの交流と研修の充実に努めている。

8 P T A の組織(役員・委員の名称及び人数)

会 長	1名	委員会委員(代議員)
副 会 長	2名	
書 記	2名	
会 計	2名	
会 計 監 査	3名	
母 親 代 表	2名	
		学級委員 37名

荻谷小学校

校長 丹羽 雅 英

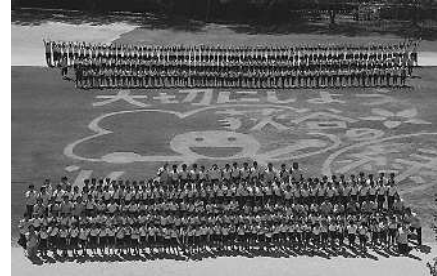
所在地 幸田町大字芦谷字東山1番地 電話 62-0117 FAX 62-0649

E-mail ogiyaes@town.kota.aichi.jp

校訓

かしこい子
あかるい子
げんきな子

校章



芝生アート

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

目指す子どもの姿として、たくましく生きる力を身に付けた「かしこい子 あかるい子 げんきな子」の育成を図る。

(2) 目指す学校

みんなでつくろう 「うれしい」がいっぱいの すてきな 笑学校
・ おもいやり きょうりよく やりぬく心 を大切にする
・「笑い声」と「笑顔」にあふれたすてきな学校

(3) 本年度の重点努力目標

ア 「かしこい子」(知) の育成に向けて

かしこい子 主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる子

- ① 学習規律の徹底(特に聞く姿勢・構え)・学習環境の整備を図る。
- ② 「教室コミュニティ」を基盤とした学び合いの授業を創造する。
- ③ 言語に関する能力の向上に努める(言語活動の充実と効果的な活用)
* 「話し方・聞き方の『あいうえお』」、「話のつなぎ方」等の定着
* 子どもが主体となって問題解決を図る過程の重視

イ 「あかるい子」(徳) の育成に向けて

あかるい子 明るく思いやりのある、心豊かな子

- ① 子どもたちの心に響く豊かな体験活動・行事等を推進する。
- ② 生活規律の確立と荻谷小文化の創造に努める。
- ③ 教育活動全般を通じて心の教育・道徳教育・キャリア教育の充実を図る。
* 「お・ぎ・や」(思いやり・協力・やりぬく心)を意識した教育活動の展開
* よりよい学校づくりへの子どもの主体的な参画と創意ある活動(児童会活動の充実)

ウ 「げんきな子」(体) の育成に向けて

げんきな子 よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい子

- ① 「すこやかタイム」を生かした体力づくりを推進する。
- ② 学校保健委員会の充実と食育の推進を図る。
- ③ 体験的な活動を通して安全・防災教育を推進する。
* 子ども一人一人が目標をもって取り組める手立ての工夫
* 年間を見通したプログラムの作成と活動の見直し

エ 安心・安全で、生活しやすい環境づくりに向けて

- ① 「心の居場所」づくりといじめの未然防止・早期発見に努める。
- ② 特別な支援を必要とする子どもに対する理解と支援の充実を図る。

オ 学校・家庭・地域の連携・協働に向けて

- ① 通信、HP等の充実を図り、家庭や地域に開かれた、信頼される学校づくりに努める。
- ② 地域の教育資源(ひと・こと・もの)を活用した「特色ある」教育活動の展開を図る。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「協同して問題解決に向かい、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」
 一つなぎ合い、高め合う「教室コミュニティ」を基盤として

(2) 研究の重点

- 「協同して問題解決に向かい、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」を目指し、以下を重点として授業実践を積み重ね、児童の生きる力（問題解決力）を高める授業づくりを追究する。
 - ・ 聴く・話す・書く等の言語活動を積極的に取り入れる。
 - ・ 柔軟な発想で授業形態を工夫したり、資料・体験・具体物等、対話のための共通の土台となり得るものを積極的に取り入れたたりして、子ども同士の多様な関わり合いを生み出す。
 - ・ 単元構想や授業構想の中に、学びを焦点化する場面、振り返る場面を意図的に組み入れ、話し合いや学び合いが一人一人にとって自分の学びになるようにする。
 - ・ 「話し方・聞き方の『あいうえお』や、「話のつなぎ方」に基づいて授業における基本姿勢を身に付けさせる。
- 授業研究会を通して教員の「単元構想力」「授業構想力」「授業洞察力」を高め合う。
- 平成30年度からの教科化を見据え、道徳の時間についての研究を進め、道徳の「荻谷スタンダード」を確立していく。
 - ・ 特別活動や他教科とのつながりを考え総合単元的な道徳を構想する。
 - ・ テーマ発問を工夫し、考え、議論する授業展開を目指す。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主査)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	19	1	1	1	0	2	2 (1)	1	1	1	(1)	33

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	2	3	4	16
人数	47	50	53	57	67	73	9	356
実家庭数	24	27	38	41	62	73	5	270

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名称	サッカー	ドッジボール	グランドゴルフ	バレーボール	バトミントン
人数	22	30	19	12	18

(2) 文化系

名称	家庭科	実験	図工	パソコン	英語
人数	21	20	32	26	5

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

- ア すこやかタイム …… 調和のとれた体力向上を目指し、毎朝8:20～8:30（月～金）の10分間を「すこやかタイム」として、持久力をつけるマラソン（火・木）と敏捷性や平衡性などをつける多様な運動（水・金）を組み合わせ実施する。朝会のない月曜日には、全校での活動を取り入れる。
- イ さわやかタイム …… 8:35～8:45を「さわやかタイム」とし、その中に読書の習慣をつけるための読書の時間を設け、毎週木曜日は読み聞かせの日とする。

- ウ つばきの活動 …… 月曜日の第6時限（15：10～15：55）を、「つばき」の時間として、マーチングと和太鼓に分かれて、1学期は5・6年生を中心に、2学期以降は4・5年生を中心に活動する。学区大運動会などでその成果を発表する。
- エ とぼね学習 …… 各教科の学習などで身に付けた力を生かし、自ら学び・考えながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、授業を通して地域や働いている人たちとのつながりを深め、社会との関わり方について意識させる。「自立」と「共生」を目指したキャリア教育を進める。

(2) 日 課

		月	火	水	木	金	
健康観察	8:15～8:20	8:20 朝会	すこやかタイム				8:20 集会
すこやかタイム	8:20～8:30		さわやかタイム				
さわやかタイム	8:35～8:45		朝の歌+読書（月・火・水・金） 読み聞かせ（木）				
第1時限	8:55～9:40						
第2時限	9:45～10:30						
業 間							
第3時限	10:55～11:40						
第4時限	11:45～12:30						
給食・はみがき（12:30～13:25） 清 掃（13:30～13:45）							
第5時限	14:05～14:50						
第6時限	14:55～15:40	帰りの会	帰りの会		帰りの会		
帰りの会	15:45～15:55	つばき (15:10-55)	クラブ 委員会 (15:10-55)	帰りの会		帰りの会	

7 その他特色ある活動

(1) みどりのチーム

全校縦割りのグループを編成し、学級・学年・教科の枠を越えた活動の場とする。

〈主な活動〉

芝生の管理（芝生アート）、春の遠足、集会活動、サツマイモ栽培、収穫祭など

(2) 福祉実践教室

福祉実践協力校として、多くの方々とふれあい、思いやる心や助け合う心を育てる。



春の遠足

8 P T A の組織（役員・委員の名称及び人数）

* 理事会

[役員]		[委員会]	
会 長	1名	書 記	2名
副会長	3名	会計監査	2名
会 計	2名	母親代表	2名
		・会員委員会	12名
		・教養委員会	14名
		・保体委員会	14名
		・広報委員会	8名

* 学級委員会
(各学級の保護者から選出する)

校訓

校章

みんななかよく
進んで勉強
健康なからだ
よく考えよく働く



バランスクッションのエクササイズ

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

し せ い よ く 生きる子どもの育成

めざす子ども像

<p>しっかり朝ごはん めざせ! 早寝早起き しっかり朝ごはん</p>	<p>せなか ピン せなかまっすぐ! 目標に向かって がんばる力</p>	<p>いつも スマイル いつも笑顔! 友だちを大切に するやさしい心</p>	<p>よく見て あいさつ 相手の顔をよく見て! おはよう こんにちは さようなら</p>	<p>くじけず ラン くじけずラン! 自分に負けない 強い体と心</p>
--	---	---	---	---

(2) 経営方針

「ありがとう」のあふれる学校

ア 子ども・家庭・地域から信頼され、愛される学校づくりをみんなで推進する。

イ 子ども同士が鍛え合い自己実現できる集団づくり。

(3) 重点努力目標

しっかり 朝ごはん

・「早寝・早起き・しっかり朝ご飯」運動を推進する。(ご飯食を推奨)

せなか ピン

- ・正しく鉛筆を使い、丁寧な文字を書く。(書写の充実)
- ・きちんとした学習規律の下、わかる楽しい授業づくりに取り組む。
- ・算数科を通して論理的な思考力を高め、追究力を高める。
- ・「ふこうずっ子の家庭学習」に書かれている学習時間を守る。(学習の習慣化)

いつも スマイル

- ・充実した読書タイムを通して豊かな心の醸成を図る。
- ・いのちや自然を大切に作る心と思いやりの心を培う。
- ・たて割り活動(異年齢集団活動)を推進する。
- ・一人一人の子どもの困り感の改善と克服に努める。
(温かみ・厳しさ・新しさのある学級経営に努める)

よく見て あいさつ

- ・継続! あいさつ名人(あいさつは自分の心を映し出す鏡)
「I さつ(わたしから)」「eye さつ(目を見て)」「相 さつ(相手を意識して)」「会 さつ(何度でも)」「愛 さつ(愛のある一言)」

くじけず ラン

- ・仲間と共に辛さに負けない強い体と心を育む。
- ・放課に戸外での遊びとかけ足を推奨する。

2 現職教育の研究課題・研究分野

<研究主題>

し せ い よ く 生きる子どもの育成

～学校・家庭・地域との連携を大切にした教育活動を通して～

<本年度の方針>

ア 基本的生活習慣の確立(しっかり朝ごはん)

朝食 100%チェックや日頃の食育指導により、「満点朝ごはん」を推奨し基本的生活習慣

慣の向上と学力の向上をめざす。また、保健指導や保健集会により健康に対する意識を高める。同時に早寝早起きを家庭と協力しながら進めることで、基本的な生活習慣を身に付けさせる。

イ 学ぶ意欲を育てる（せなかピン）

目標に向かって頑張る姿勢を大切にする。家庭学習を習慣化できるように働きかけ、授業では学習規律を大切にして、積極的に聞いたり話したりすることができる子の育成に努める。

- ① 少人数指導、通級指導、日本語指導等、個に応じた指導の充実を図ることにより、基礎的・基本的事項の確実な習得をめざすとともに、学びの障害となる困り感の改善と克服に努める。
- ② 深溝学区や幸田町の「ひと・もの・こと」を有効活用し、発達段階に合わせた体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、学ぶ意欲と追究力を育む。

ウ やさしい心を育てる（いつもスマイル）

毎朝の歌声タイムや読書タイム、飼育栽培活動の一層の充実を図り、友達を大切にするやさしい心の育成に努める。

- ① 飼育栽培活動・福祉活動・交流活動・道徳の指導等を工夫し、命や自然を大切にする心と思いやりの心を育む。
- ② 毎朝の読書タイムの充実や響き合う歌声の取組を通して、明るく豊かな心の醸成を図る。

エ よりよい人間関係をつくる（よく見てあいさつ）

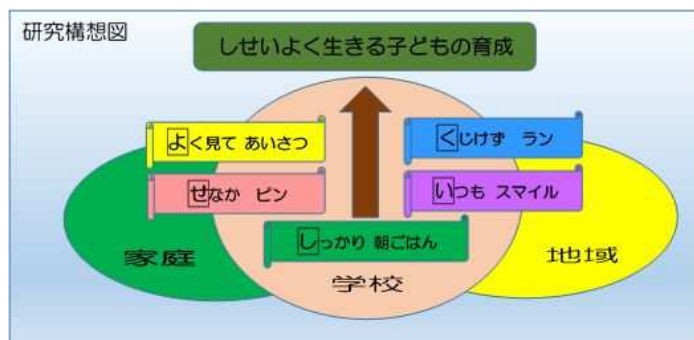
たて割り活動や委員会による集会活動を大切にしつつ、異年齢グループにおける人間関係を深めるために高学年が中心となり、随所であいさつ運動を展開する。

- ① 「あいさつ名人」をキーワードにあいさつ運動を展開し、基本的な生活習慣の徹底を図る。
- ② 特別活動の充実を図ることで、集団の一員として、よりよい生活や豊かな人間関係を築こうとする自主的、自律的な態度を育む。
- ③ 子ども同士がふれあう場と時間を大切にし、ちがいを認め合い、お互いのよさを学び合えるたて割り活動（異年齢集団活動）を全教職員で計画的に推進する。

オ 強い心と体を育てる（くじけずラン）

業間体育として「元気アップタイム」を毎日続ける。体幹を鍛え、7分かけ足やよい姿勢につながるバランスクッションエクササイズなどで自分に負けない強い心と体を育む。

- ① 月・水・金曜日は、「7分かけ足」、火・木曜日は「バランスクッションエクササイズ」
- ② 仲間との戸外での遊びやかけ足運動を奨励し、基礎的な体力と気力を増進する。



3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	16	1	0	2	0	2	3	1	1	(1)	(1)	30

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
人数	70	64	49	49	48	59	7	346
実家庭数	46	37	26	34	47	59	7	256

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名 称	ソフトボール・サッカー	卓 球	バスケットボール
人 数	23	20	23

(2) 文化系

名 称	お茶・花	茶 道	和太鼓	百人一首	手 芸	ちぎり絵
人 数	12	12	14	20	21	13

6 教育課程・日課編成上の特色

- たて割り活動……1年生から6年生までの異年齢グループをつくり、毎学期1回たて割り活動を計画し、高学年児童のリーダー性を養う場としている。
- 元気アップタイム(期間) …月・水・金曜日は、「7分かけ足」、火・木曜日は「バランスクッション」
- 読書タイム……毎朝10分間の読書タイムを設けて読書活動の充実を図り、本好きな子どもを育てている。
- 読み聞かせ……家庭教育学級の「ダンボの会」の協力で毎週木曜日に読み聞かせタイムを設定し、本に親しむ環境の充実を図っている。
- ふれあい学習……身近な地域の自然や社会を教材とし、「ひと・もの・こと」を生かした体験(総合的な学習の時間) 的な学習活動を工夫して、自ら学ぶ力の育成を図っている。

学 年	活 動 内 容	関 連	
3年	地域(地域探検、祭り、児童館など) 防災センター見学	社会科、理科	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育 ・キャリア教育 ・食育 ・防災教育 (深溝断層見学)
4年	自然・環境(ゴミ、水、川など) 災害記事まとめ	社会科、理科	
5年	産業・福祉(なす作り、福祉センター)	社会科、理科 家庭科	
6年	歴史(島原藩主深溝松平氏・修学旅行先) 防災(三河地震)	社会科、理科 道徳の時間	

7 その他特色ある活動

- ビオトープ……自然体験や環境教育の場として環境整備を行うとともに、メダカや草花の観察を進めるなど、学習場面での活用に向けて日常活動を行っている。
- ナスの栽培……地元の方を講師として招き、5年生が苗植えから収穫に至るまでの栽培活動を学んでいる。
- 福祉体験活動……ガイドヘルパー、手話講座、福祉施設訪問など、各学年の発達段階に応じて福祉について学ぶ機会を設け、福祉教育の充実を図っている。

8 P T A の組織(役員・委員の名称及び人数)

会 長	…… 1名	副 会 長	…… 2名
書 記	…… 2名	会 計	…… 2名
会 計 監 査	…… 2名	理 事	…… 4名
地 区 委 員	…… 17名	学 級 委 員	…… 24名



ポンツク大会 (7月)

豊坂小学校

校長 本多 宣子

所在地 幸田町大字野場字鶏島55番地 電話 62-1048 FAX 62-1807

E-mail toyosaka@town.kota.aichi.jp

〈校訓〉

さ と く
正 し く
すこやかに

〈校章〉

豊坂



ナスの収穫：3年総合的な学習

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

その子のよさを生かして、生きる力を身につけたたくましい子どもを育成する

校訓	めざす子ども像
さ と く	自ら学ぶ喜びを感じ、確かな学力を身につけた子（知）
正 し く	明るく、思いやりのある豊かな人間性を身につけた子（徳）
すこやかに	基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子（体）

(2) 経営方針

- ア 知・徳・体のバランスのとれた発達をめざし、子どもの「生きる力」を育む。
- イ 子ども理解に努め、全校の子どもを全職員で育てる。特にいじめや不登校を含む生徒指導については、全職員が情報を共有して適切な対応や指導にあたる。
- ウ 特別な支援が必要な子どもに対しては、保護者・関係機関との連携と共通理解を図り、その子の特性に応じた適切な支援・指導の充実を図る。
- エ 学校評価を適切に行うことで学校経営の改善に努めるとともに、家庭・地域に開かれ、ともに歩む学校経営を展開する。
- オ 安全教育や防災計画、防災教育の見直しを常に行い、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの安全を確保する。

(3) 本年度の重点努力目標

- ア 知恵づくり（知）
 - ・ 学区の「人・もの・こと」を生かした問題解決的な学習や体験活動等、子どもの思考に即した授業を展開し、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせる。
 - ・ わかる・できる授業づくりの推進や少人数指導・ドリル学習の充実により、学習内容の定着や学力向上を図る。
 - ・ 各教科において「話す・聞く・読む・書く」言語活動を充実させ、表現力の育成を図る。
 - ・ 発達段階に沿ったキャリア教育を推進し、自分らしい生き方を実現させる力を育成する。
- イ 心づくり（徳）
 - ・ 自分と友だちのよさを認め合い、高め合う人間関係づくりに努める。
 - ・ 道徳の時間を核として、生き方を考える道徳教育を推進する。
 - ・ 体験活動や縦割り活動、地域の方とのふれあいを通して、思いやりや感謝の心を育てる。
 - ・ 読書活動や読み聞かせ活動を通して、読書への意欲を高め、豊かな感性を育む。

ウ 体づくり (体)

- ・ 食育・健康教育の推進や家庭との連携により、基本的な生活習慣の確立を図り、健康を育む力を高める。
- ・ 駆け足やなわとびの体力チャレンジ等を通して、自己の体力を高める意識を育てる。
- ・ 相撲大会、マラソン大会等の伝統行事を通して、たくましく生きる力の増進を図るとともに、地域と連携して運動に親しむ意欲を高める。

2 現職研修の研究課題・研究分野

昨年度までの反省と子どもたちの実態をもとに、主体性を育みたいと考え、研究主題を「自分と仲間のよさを生かして主体的に学ぶ子どもの育成」として研究に取り組む。各教科・領域の授業において、子どもに問題意識をもたせ、仲間と思いや考えを比較したり関係づけたりするかかわり合いを設定し、見通しをもって問題を解決させることで、主体的に学ぶ子どもの姿を引き出したい。

そこで、問題意識をもたせるための教材開発と単元構想を行い、学習問題の設定の仕方や適切な発問、かかわり合いにおける教師の働きかけに視点をあてた実践的な研究を行う。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主任)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	17	1	1	1	0	3	2 (1)	1	2	(1)	(1)	32

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
人数	63	56	60	62	57	65	14	377
実家庭数	31	32	36	48	54	65	10	276

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名称	球技	室内球技A	室内球技B	伝承遊び
人数	28	27	25	24

(2) 文化系

名称	手芸	もの作り	科学実験	室内遊び
人数	31	11	24	20

6 教育課程・日課編成上の特色

<朝の会>

朝の会を30分確保し、今月の歌・健康観察・読書・ドリル等を行い、子ども同士のかかわり合いの基盤づくりの場とする。

<ドリル学習>

朝の会の中で10分間行う。漢字や計算練習など、国語・算数の授業で習った内容の反復練習を通して、基礎的な力を定着させることを目標にしている。

<体力チャレンジ(第2時と第3時の業間)>

「相撲大会」「なわとび大会」に向けての技術向上や、「校内マラソン大会」に向けての体力づくりをめざして活動する。異学年間のふれあいを大切にしたい場でもある。

<とよさかタイム（総合的な学習）>

子どもが地域・自然・社会とかわる大切な時間と位置づけている。

学年	主な活動内容（テーマとのつながり）	他教科等との関連
3年	ナスを育てよう幸田のじまん（自然・環境）	国語・社会・理科・道徳
4年	やさしい豊坂ネットワーク（福祉）	国語・社会・理科・道徳
5年	おいしいお米を育てよう（自然・共生）	国語・社会・理科・家庭科・道徳
6年	豊坂ナスを育て地域の味を広めよう（福祉・共生・自然）	国語・社会・図工・家庭科・道徳

<縦割り活動>

全校を24班に分け、6年生を班長として、1年生から6年生までの15～16名で1班をつくる。児童集会や縦割りタイムをはじめとした諸活動で互いのかかわりを深める。

<児童会活動>

4～6年生が、代表委員会を中心とした9つの委員会に分かれて活動する。子ども自らが学校生活上の問題改善に向けて自主的に取り組むことで、子どもの自浄力・自治活動力を育てる。

7 その他の特色ある活動

<ナスの栽培>

学級園でナスの栽培を始めて今年で17年目になる。地域の方を講師に招き、3・6年生を中心に苗植えから栽培、収穫までを行っている。収穫したナスは給食センターに運び、幸田町小中学校の給食の食材としていただいている。

<読み聞かせ（てんとう虫の会）>

毎週木曜日に、本校の保護者によるボランティア「てんとう虫の会」による読み聞かせを全学年で行っている。また、隔月に1回、全校児童を対象とした「業間ほんほんタイム」と1年生を対象にした「ほんほんタイム」、2学期には「全校読み聞かせの会」を実施している。

<親子観劇会>

学区コミュニティとの共催で行っている。地域が育む心の教育の場をねらいとして、小学校の児童・保護者、地域の方々が参加して観劇している。

<相撲大会>

26代木村庄之助の出身がこの豊坂学区であること、もともと相撲熱が高かったことから、昭和57年に土俵がつくられた。これを利用して毎年、9月～10月に相撲大会を行っている。学区全体に参観を呼びかけ、学区在住のお年寄りの参観も多く得て、実施している。

<ビオトープ>

本校は、昭和52年に「豊坂みどりの少年団」を結成して以来、自然を大切にした活動を継続している。17年前に、地区の多くの方の協力を得て完成した本校のビオトープは、植物や生き物などの自然にふれあう憩いの場になっている。ビオトープを生活科・社会・理科・総合的な学習などで活用し、ESD（持続発展教育）の充実に努めている。

8 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数）

[P T A 役員]				[P T A 委員会]	
会 長	1名	会 計 監 査	2名	総務委員会	10名
副 会 長	2名	母 親 代 表	2名	広報委員会	8名
書 記	2名	幹 事	14名	環境委員会	17名
会 計	2名			保健委員会	9名
				教養委員会	8名

幸 田 中 学 校

校長 伊 藤 映 充

所在地 幸田町大字菱池字黒方19番地 電話 62-0043 FAX 62-0210

E-mail kotajh@town.kota.aichi.jp

校訓

ほがらかに
清 潔 に
よ く 考 え
よ く 働 く

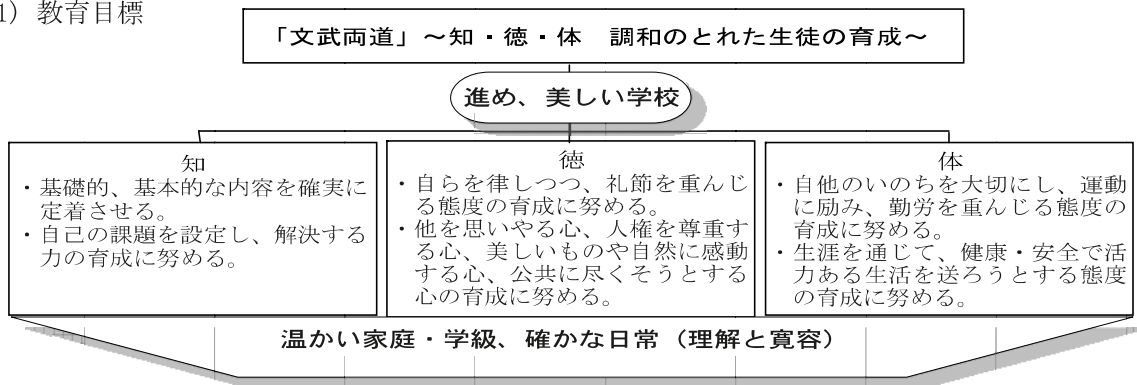
校章



1 教育方針

進め、美しい学校（体育大会での全校島唄ダンス）

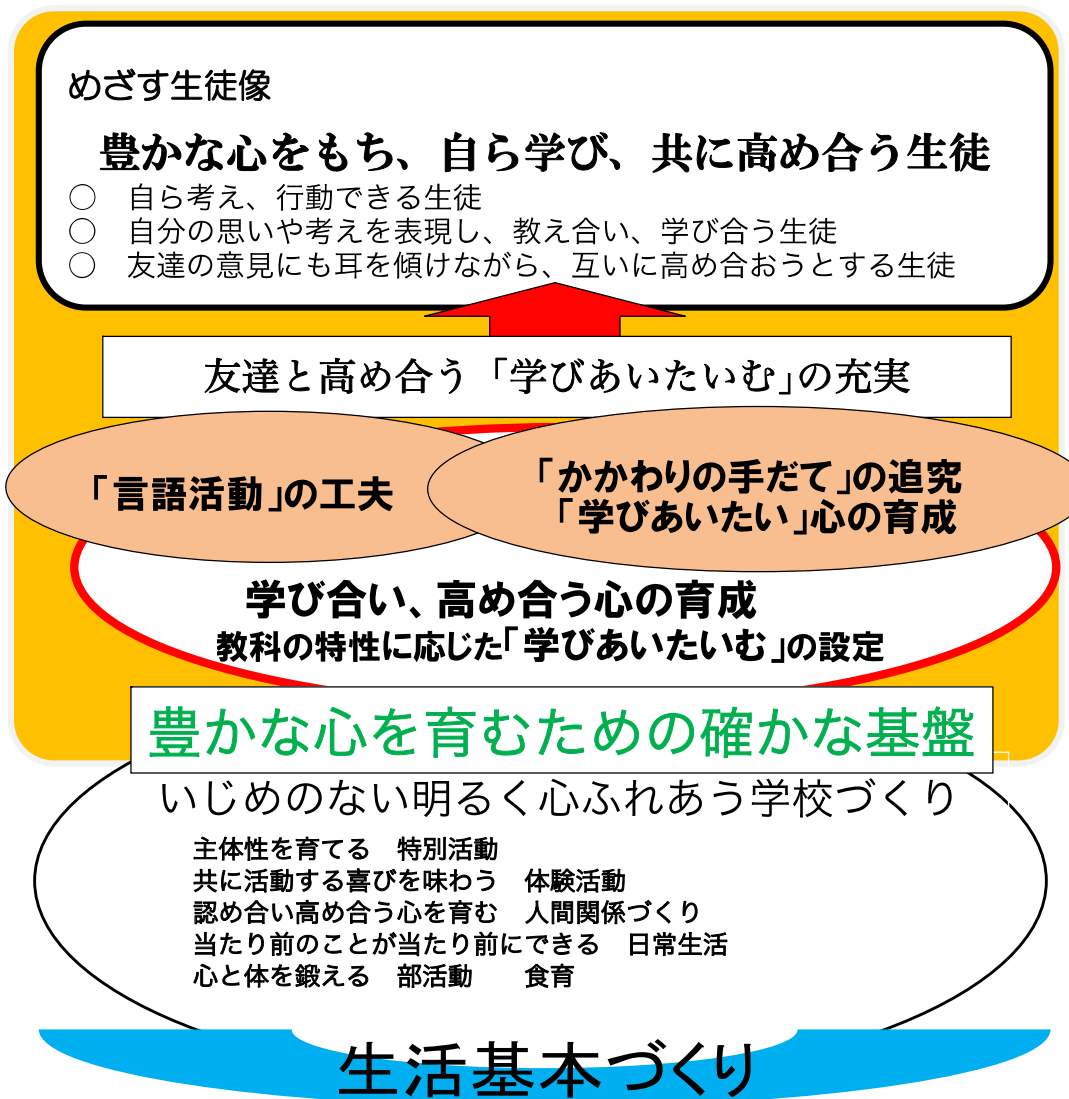
(1) 教育目標



(2) 本年度の重点努力目標

- | | |
|-----------------------|---|
| ア 確かな学力の定着をめざす授業と学習習慣 | <ul style="list-style-type: none"> ・友達と学びを高め合う「言語活動を意識した『学びあいたいむ』」の充実 ・「聞く力」「書く力」「話す力」の向上を図る授業づくり ・学習習慣を身につける家庭学習の充実 |
| イ 心と体を鍛える部活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・互いを理解し合い、所属感、達成感のあるチーム・仲間づくり ・達成感・成就感を味わえる目標設定 ・確かな技術・技能の習得をめざす活動 |
| ウ 主体性を育てる特別活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の手による月曜集会の企画・運営 ・学級・学年を越えた一体感のある縦割り団活動 ・学校生活の活性化を図る構成的グループエンカウンターの実践と生徒会活動の充実 |
| エ 豊かな心を育む活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・心響き合う全校合唱・ダンス、学年・学校行事（美しさの追求） ・心を耕す「朝の読書」と「幸中生に贈る111冊」の活用 ・「すてきハート」を育む「心の花咲くEYEさつ」の実践と充実 |
| オ 当たり前のことが当たり前に見える日常 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活基本七訓の実践を心がけた規律正しい日常生活 ・学校を休まない健やかな心と体 ・いじめのない、明るく心ふれあう学級・学年・学校生活 |
| カ 家庭と地域に開かれた学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域との繋がりを深める「花いっぱい運動」と委員会活動の充実 ・心を通わすあいさつ・ふれあい活動とボランティア活動 ・情報を分かりやすく伝える学校だよりやホームページ |
| キ 教師の力量を高める現職教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育への見識を高め、指導技術を磨き、教員の資質を高める授業研究の推進 ・特別な支援を必要とする生徒への理解と適切な対応への共通理解 ・学校給食・食育、いじめ防止、安全・防災・キャリア教育等、喫緊の課題への研修及び推進 |

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名称	校長	教頭	総括事務長	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	全教職員
人数	1	1	1	0	1	1	31	1	0	0	1	1 (2)	1	0	1	(1)	41

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	6	6	5	2	19
人数	210	210	196	7	623
実家庭数	154	198	194	5	551

5 部活動等の編制状況

(1) 運動系

名 称	野 球	ソフトボール	テニス	卓 球	バレーボール	バスケットボール	剣 道	弓 道
人 数	4 6	2 4	7 2	6 9	6 8	6 5	3 1	8 2

(2) 文化系

名 称	科 学	吹奏楽	工 芸
人 数	5 8	8 5	2 3

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 3 Tタイム

総合的な学習の時間を「3 Tタイム」と名付けて取り組んでいる。3 Tとは「Theme」「Together」「Technique」の頭文字をとったもので、自らテーマを設定し、共同で学び方を学習するという意味である。1年生では「環境・福祉」を、2年生では「生き方」を、3年生では「防災」を中心に、福祉・生き方・防災の3つの分野について、E S D（持続発展教育）の視点も加えた単元構想を考え、追究を深め、学習成果を発表し、発信する機会を積極的に取り入れ、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。

(2) 構成的グループエンカウンターの実施

月曜日の給食後に全校一斉に各学級で構成的グループエンカウンターを行う。この活動を通して、自己有用感と対人関係のスキルを身につけ、温かい学級づくりを行う。

(3) 学校と家庭・地域を結ぶ活動

ア 「学校の方針を示す」取り組み

本年度の教育目標、重点努力目標とその活動の目的や内容、年間活動計画について掲載した『幸中カレンダー』を年度始めに生徒の家庭や学区の関係者に配付し、基本的な学校の方針についての共通理解を図る。

イ 「学校から発信する」取り組み

『月報幸中タイムズ』を毎月1回発行し、学校生活の様子を家庭や地域に発信する。また、ホームページの更新回数を増やし、内容の充実を図るなど、積極的な情報発信に努める。

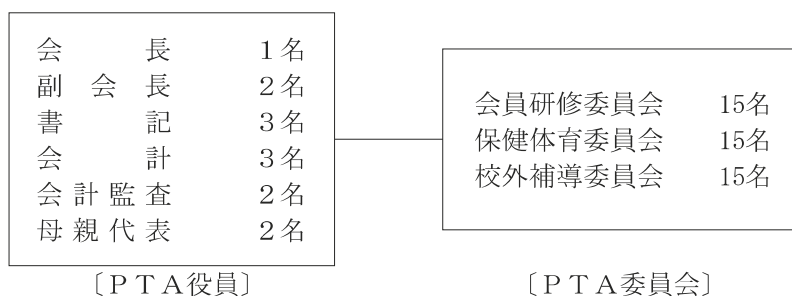
ウ 「学校を開く」取り組み

「学校公開の日・授業参観日」を設定し、生徒が学校生活をどのように送っているか、直接生徒の姿を見ていただく機会を増やす。教科等の授業公開（4月・5月・11月・1月）、部活動の公開（6月）、校内体育大会（9月）、文化祭（10月）、マラソン大会（12月）の8回を平日や土曜日に開催し、保護者や地域の関係者に公開する。

エ 「学校と共に活動する」取り組み

生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域が一体となった安全対策を推進する。また、地域や保護者の声を生かす「学校診断」を実施し、教育活動の改善を図る。

7 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数・教職員数を含む）



南 部 中 学 校

校長 小 嶋 利 之

所在地 幸田町大字深溝字舟山5番地5

電話 62-6811 FAX 62-6990

校 章

E-mail nanbujh@town.kota.aichi.jp



校 訓

錬 磨
探 究
友 情



南中ソーラン



全校合唱「南風」

1 教育方針

教育目標 「人間味があり、たくましく生きぬくことのできる生徒の育成」

開校精神 「やりぬく心」

めざす生徒像

「互いの声に響き合う、一流の南中生」
自ら進んで 声を出し 全員で知恵を出し 汗を出して やりぬく南中生
「一心」
心をあわせて、一つのことをやり抜く南中生

(1) 経営方針

本校の教育の伝統を継承するとともに、学習指導要領の趣旨をふまえ、よりいっそうの人間教育の充実をめざす。

- ①校訓「錬磨・探究・友情」のもと、開校精神「やりぬく心」を念頭に、知・徳・体の調和のとれた人格形成と生涯学習の基礎づくりに努める。
- ②南中「ABCDE」をもとに、日々の生活の積み重ね、学校生活の基盤づくりに努める。
- ③基礎・基本の確実な定着、個性の伸長を図り、「生きる力」の育成に努める。
- ④教職員の資質向上を図り、「思いやりと活力に満ちあふれた学校」づくりに一丸となって努力する教師集団をめざす。
- ⑤家庭・地域との連携のもと、安全・防災教育を推進し、生徒の安全確保に努める。

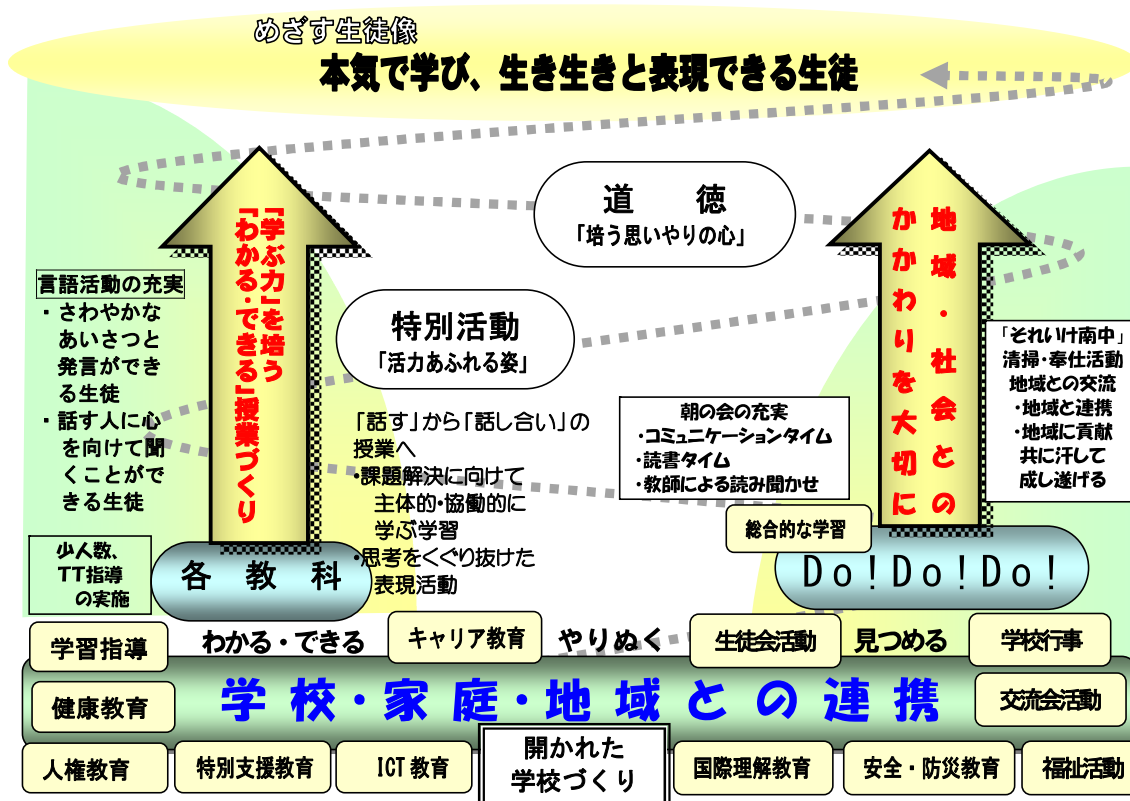
(2) 重点努力目標

- ①学びをみがき、確かな学力の育成に努める
 - ・個々に寄り添ったきめ細やかな指導の充実を図り、家庭と連携して学習習慣の確立に努める。
 - ・感動ある体験的な学習や問題解決的な学習を重視した学習活動を展開する。
 - ・教師の力量を高め、授業力向上を図るとともに「わかる・できる」授業づくりをめざす。
 - ・生徒の「読む」「聞く」「書く」「話す」力を高め、学ぶ力の基礎を築く。
- ②心をみがき、人間性豊かな生徒の育成に努める
 - ・「自治と信頼」を大切にし、「あいさつ・福祉・歌声」を柱にした生徒会活動の充実を図る。
 - ・共に汗して成し遂げる活動を通し、帰属意識や仲間意識の高揚を図り、成就感をもたせる。
 - ・保護者との連携を深めた情報モラル教育の推進を図る。
 - ・生徒理解に努め、個性の伸長を図るとともに、思いやりの心を育む道德教育を推進する。
- ③健康や体力をみがき、たくましく生きる生徒の育成に努める
 - ・特別活動や部活動を通して、互いに協力する態度ややりぬく強さを育てる。
 - ・食育をはじめ健康教育を推進し、健康な心身をつくるための望ましい生活習慣を形成する。
 - ・いじめ、不登校、問題行動の早期発見、早期対応に努め、相談活動の充実を図る。
- ④生き方をみがき、キャリア教育の充実をめざす
 - ・望ましい勤労観や職業観を育成し組織的、系統的なキャリア教育を推進する。
 - ・生徒一人一人の将来を見据えた進路相談活動や職場体験活動などの充実を図る。
 - ・生徒が自分の将来への夢を抱き、進路について主体的に自己決定できるように指導する。

- ⑤地域とともに歩む開かれた学校づくりを推進する
- ・地域の方とのふれあいを大切にした交流会活動や福祉活動等の教育活動を推進する。
 - ・安全・防災教育を見直しながら、家庭や地域と一体となって生徒の安全確保に努める。
 - ・授業や部活動等の公開、ホームページや学年・学級通信、学校新聞等を通して、本校の取り組みを紹介し、家庭や地域の理解を得ていく。
 - ・教育活動の評価を適切に行い、学校経営の見直しや改善を常に図る。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 「本気で学び、生き生きと表現できる生徒の育成」
 ～「学ぶ力」を培う「わかる・できる」授業づくりを核として～



3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	15	1	0	1	0	3	1 (2)	1	0	1	(1)	27

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	2	2	3	2	9
人数	67	79	84	2	232
実家庭数	51	73	82	2	208

5 部活動の編制状況

H29.5.10 現在

名称	野球	卓球	バレーボール	剣道	弓道	弦楽	科学	工芸
人数	20	61	23	20	50	27	16	15

6 特色ある活動

○ 生徒会活動 《 愛 ～巻き起こせ！新たな風、響け！南中声～ 》

- ・ 232 名全員の息がぴったり合い、学年を超えて声を掛け合い、温かい雰囲気や愛があふれる学校
- ・ 地域を愛し、地域から愛される学校
- ・ 今までの取り組みを見直し、新たな風を吹かす活動

◇ あいさつ

- ・ 心を開きあうあいさつ運動 ・ 地域の人々とのあいさつによる心のつながり

◇ 福 祉

- ・ アルミ缶回収運動とボランティア活動（NPOアイキャン、ライオンズなど）
- ・ 保育園との交流活動や特別養護老人ホームや学区敬老会などへの訪問活動

◇ 歌 声

- ・ さわやか歌声タイム……朝の会・帰りの会、各集会等での歌声
- ・ 南中祭（合唱コンクール）や交流会等での歌声活動…地域へのさわやかな歌声の発信

○ 交流会活動（年4回計画）

- ・ 地域から講師の先生を招き、全校生徒が共通の目的や関心をもって自主的に参加する活動
- ・ 地域の方々から文化だけではなく『生き方』についても学ぶ活動

ハンドクラフト・ゲートボール・陶芸・将棋
和太鼓・茶道・華道・手話・福祉スポーツなど
※11講座実施予定

南部中ABCDE

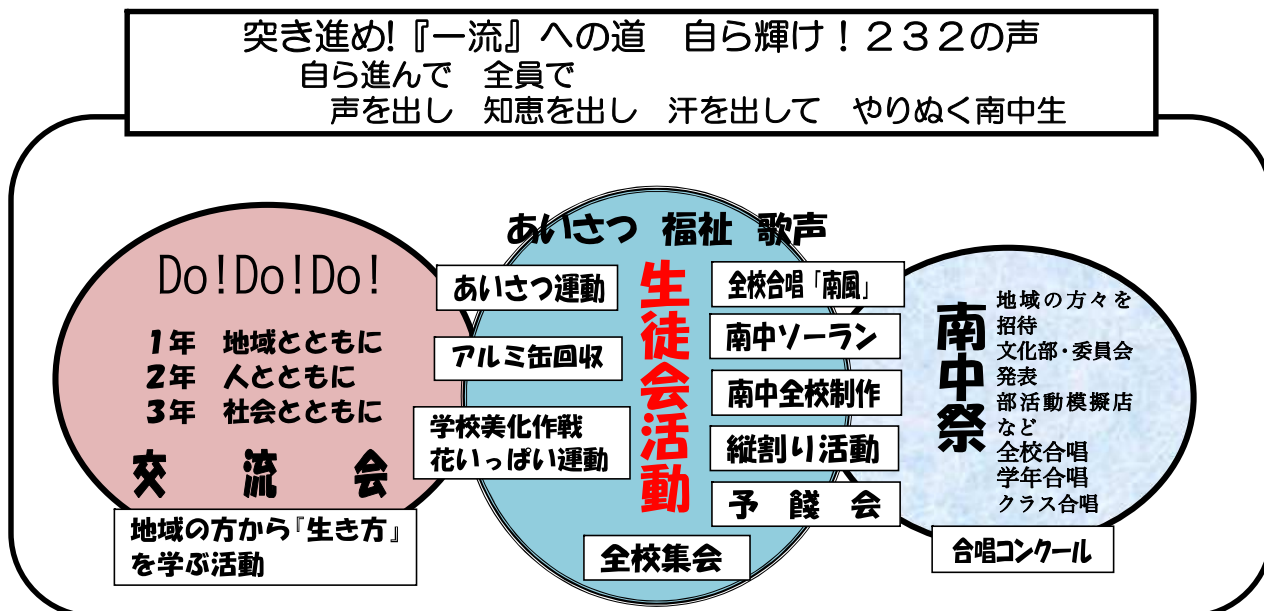
- A 当たり前のことを
B 馬鹿にしないで
C ちゃんと
D できるまで
E 笑顔で頑張る南中生

○ 南中ABCDE

- ・ 「膝をついての床磨き清掃」
- ・ 232 人が心をひとつにし、息のぴったり合う学校

○ 総合的な学習の時間（Do!Do!Do!）テーマ「ともに生きる」

- ・ 自ら計画を立てて、主体的に課題を追究し、納得のいくまで学習をやり遂げる活動
- ・ 自分の学び方を工夫して仲間に伝え、学びを生かし、自己の生き方を考えさせる活動



7 PTAの組織（役員・委員会の名称及び人数）

〔PTA役員会〕			
会 長	1名	副 会 長	3名
書 記	3名	会 計	3名
会 計 監 査	2名	母 親 代 表	2名

〔PTA委員会〕	
会員研修委員会	9名
生徒育成委員会	8名
安全福祉厚生委員会	8名

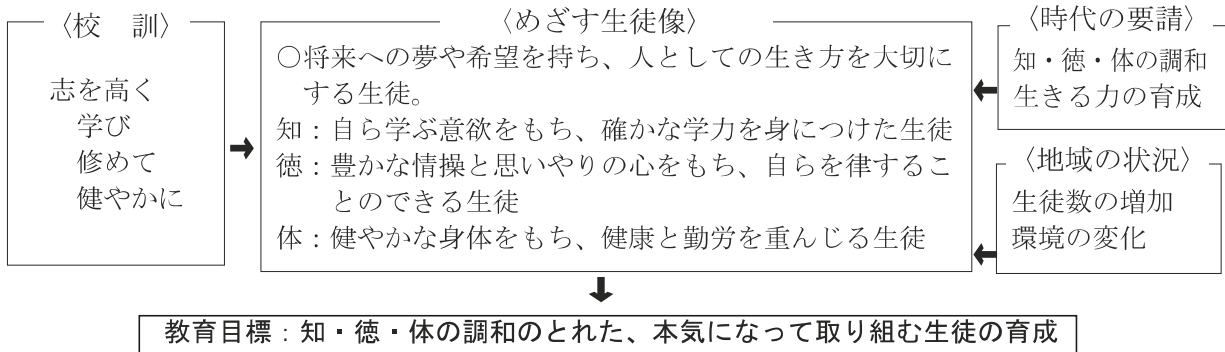
校訓
志を高く
学 び
修 め て
健やかに



全校合唱「変わらないもの」～PTA総会にて～

1 教育方針

(1) 教育目標



(2) 経営方針

○信頼を基盤とした学校づくりを推進する

「生徒が行きたくなる学校」

- ・生徒会スローガン「一生懸命はかっこいい」、北中3本柱「あいさつ、歌声、無言清掃」を掲げ、学校生活の中に生徒自治の精神を根づかせ、北中文化を創造していく。

「家庭・地域が行かせたくなる学校」

- ・学校行事の公開、保護者・PTA・地域との各種会合等を通して、情報発信を積極的に行うとともに、家庭や地域の思いを広く受け止め、開かれた学校づくりを推進する。

「教職員にとって、やりがいのある学校」

- ・「和」と「共通理解」を尊び、北中生にかける願いを常に共有し、使命感と教育愛あふれる教師集団を目指す。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 確かな学力を育む教育課程編成・学習指導の充実

- ・生徒の思考に即した単元構想や追究が連続する授業展開、かかわりあいによる考えの練り上げに心がけ、問題解決能力や思考力の向上を図る。
- ・習熟度別学習や個に応じた指導を効果的に取り入れ、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、家庭との連携を密にして、中学生にふさわしい学習習慣の確立を図る。

イ 豊かな心を育む活動の充実

- ・道徳の時間を核として、「いのちを大切にすること」「思いやりの心」等の心を耕す活動の充実を図り、豊かな情操や感性を養う。
- ・道徳と各教科、領域、学校行事等に関連づけ、3年間を見通した横断的な心の教育ができるよう年間指導計画を見直す。
- ・いじめ防止や不登校を抑止するため、心のつながりを大切にした学年・学級づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーや関係機関と連携して問題の未然防止に努める。

ウ たくましく健やかな体を育む活動の充実

- ・自らの心や体と向き合い、中学生にふさわしい基本的な生活習慣の確立を図るため、家庭と連携した学校保健活動を推進し、健康教育の充実を図る。

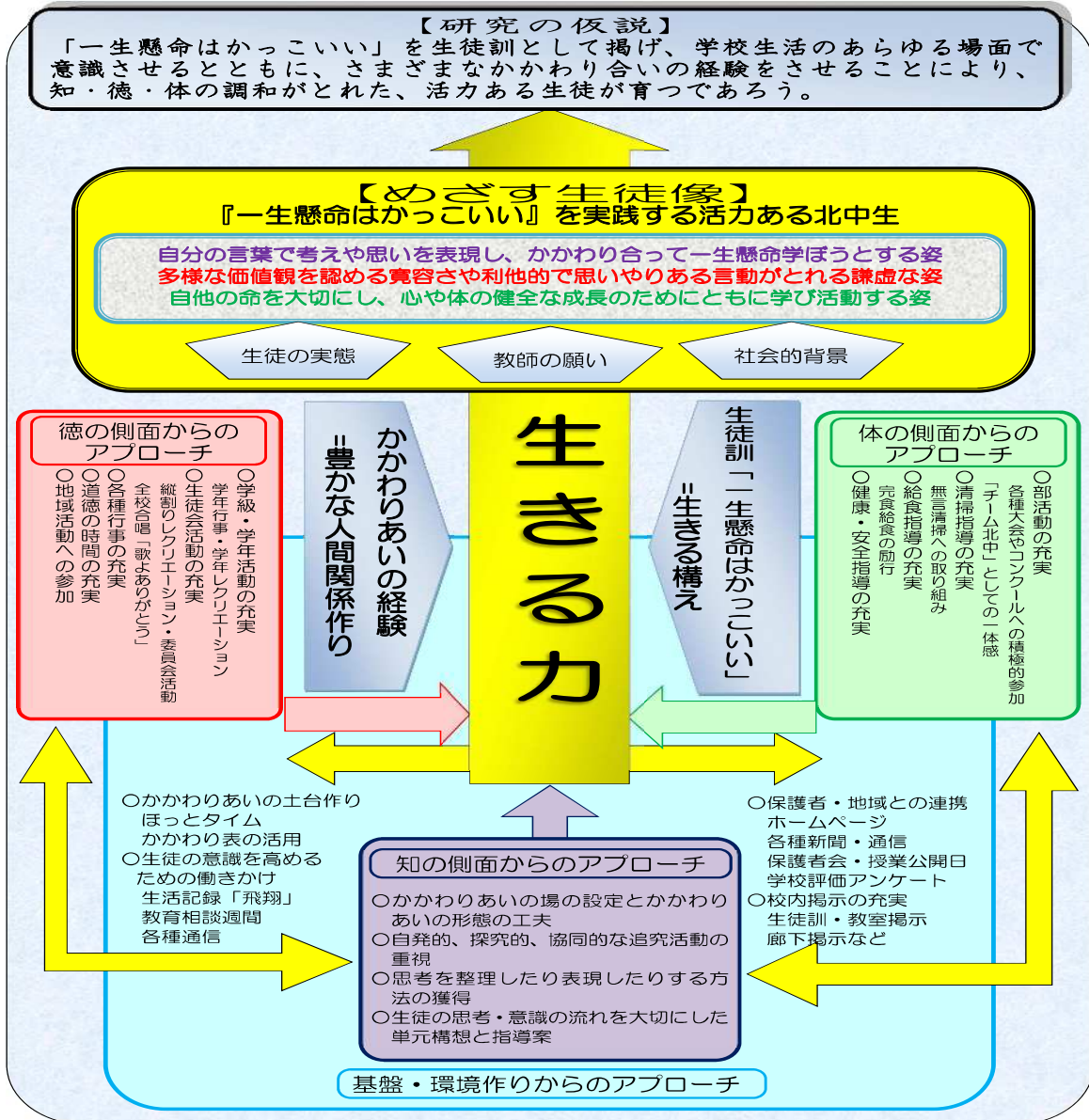
エ 特別な支援を要する生徒への指導の充実

- ・障がいのある生徒の特性に応じた指導や支援を全校体制で推進し、自立と共生の精神を培う。
- ・通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒の理解と適切な対応への共通理解を深める。

オ 実情に応じた安全の確保

- ・家庭、地域との連携のもと、生徒の実態に即した安全・防災教育、情報モラル教育の推進を図り、生徒の意識向上に努める。

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名称	校長	教頭	事務長	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	1	0	1	1	21	1	0	0	3	2	1	1	1	(1)	35

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学 級 数	5	4	4	2	15
人 数	157	149	160	6	472
実家庭数	122	142	157	5	426

5 部活動の編制状況

名称	野 球 (男)	ソフトボール (女)	ソフトテニス (男)(女)	卓 球 (男)	バレーボール (男)(女)	バスケットボール (女)	剣 道 (男・女)	弓 道 (男)	吹奏楽 (男・女)	コンピュータ (男・女)
人数	39	26	33 32	53	24 36	30	23・28	33	11・70	19・14

6 教育課程の特色

(1) 総合的な学習の時間

ア 学校のテーマ 「未来をよりよく生きる力を身につけよう」

イ ねらい

- ・自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。
- ・学び方やものの考え方を身につけ、課題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える。

ウ 各学年の内容

1年：「いろいろな人たちの生き方に学ぼう」 地域を中心に、様々な方面で活躍する方々から話を聞いたり、体験活動をしたりして、将来を見つめるきっかけ作りとする。

2年：「開け!明日への扉～職業・生き方～」 職場体験学習や、専門家や達人の話を聞く活動等を通して、その道で生きる人の姿や考えに学び、自分の生きる道を考える。

3年：「自分と地域の未来を探ろう」 修学旅行先で、見学や体験活動をすることで、将来に対する視野を広げ、今後の生き方を考える。(1学期)

学校や学区、幸田町のよりよいあり方について考える。(2～3学期)

(2) 地域の講師に学ぶ

ア 「いろいろな人たちの生き方に学ぼう」様々な方面で活躍する方々から話を聞く。

イ 音楽の授業で、学年別に講師を招聘し、全学級で合唱力向上に努める。

7 その他特色ある活動

ア 福祉活動

- ・福祉施設を訪問し、交流活動や奉仕活動をする。
- ・「こうた夏まつり」などの地域の行事に、ボランティアとして参加する。

イ 読書に親しむ活動

- ・多目的ホールに図書館の分室(読書の森)を設置する。
- ・朝の会に読書タイムを設け、読書の習慣化を図る。

ウ 学年の日

- ・1年に1回、学年ごとに内容を工夫し、終日をのびのびと活動する。
- ・2年生は「立志ふるさとウォーク」を実施し、立志の会を行う。

エ 学校保健委員会活動

- ・学年ごとに年間1回、講師を招聘して、生徒と保護者を対象にした保健学習会を開催する。

オ 生徒会縦割り活動

- ・生徒会や学年リーダー会の呼びかけで、北中タイム、陸上大会、文化祭で異学年交流を深める。

8 PTAの組織(役員・委員の名称及びその人数)

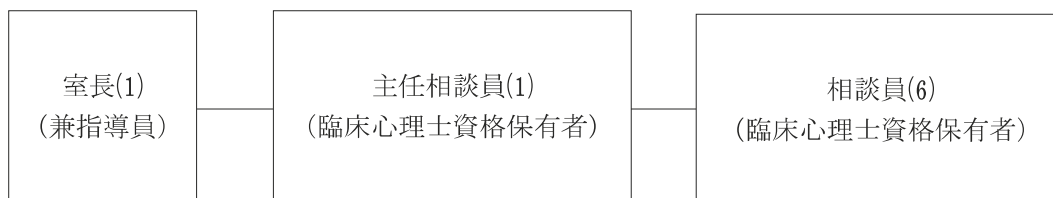
〔PTA役員〕				〔PTA委員会〕	
会 長	1名	副会長	2名	広報委員会	8名
書 記	3名	会 計	3名	研修委員会	8名
会計監査	2名	母親代表	2名	保健委員会	8名
				生活委員会	8名

幸田町教育相談室・適応指導教室

1 設置目的

悩み等の相談及び助言並びに不登校で悩む児童生徒等に対する個々の状態に応じた指導を行うことにより、非行を防止し、集団生活に適応できるよう、自立や学校生活へ復帰及び援助を図る。

2 職員



※ () 数字は人数

3 活動時間

火曜日から金曜日と室長が別に定める土曜日の午前 10 時～午後 6 時

4 活動場所

幸田町大字菱池字黒方78番地 幸田町中央公民館

5 活動業務

- (1) 相談室での個別による助言及び指導に関すること。
- (2) 適応指導教室による適応指導に関すること。
- (3) 訪問又は訪問依頼等による個別の助言及び指導に関すること。
- (4) 不登校となる原因並びに問題の究明及び解消のための必要な措置に関すること。
- (5) 不登校の予防のための活動に関すること。
- (6) 相談内容に応じた関係学校との連絡調整及び関係機関の紹介等に関すること。
- (7) その他教育相談事業に関すること。

6 平成28年度の月別相談者数

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実数
小学生	21	17	30	32	27	31	32	39	34	28	36	31	358	38
中学生	16	15	18	13	21	21	15	21	23	18	20	19	220	17
保護者	小	24	23	32	32	11	36	37	31	25	35	40	369	85
	中	11	14	19	13	14	17	10	13	10	13	21	174	31
教員	3	3	1	2	2	14	5	6	14	4	10	7	71	29
その他	2	8	4	5	3	7	2	7	3	3	7	10	61	23
計	77	80	104	97	78	155	120	132	135	133	165	151	1427	231

地域に根ざした学校づくり事業

1 事業目的

本町の学校教育の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特殊性、独自性等を十分に考慮し、児童及び生徒の学習意欲の高揚及び心身の発達に寄与する事業を展開する。

2 平成28年度事業実績

学校名	事業内容	事業費
坂崎小	テーマ ふるさと坂崎を愛する子どもの育成 ①学区の方の指導を受けながら、米、いちごの栽培活動に取り組み、収穫後に「ライスフェスティバル」「感謝会」を開催した。 ②地域の方に俳句の作り方や抹茶のいただき方を教わり、ことばの大切さや作法について学んだ。 ③学区の方を招いて、「夏祭り」「感謝会」を開催した。ゲームや手作りのお菓子を準備して、小さい子やお年寄りなど学区の方々との交流を深めた。 ④毎週読み聞かせに来ていただいている図書館ボランティアの方々をお招きし、感謝の会を開いた。また、読み聞かせに利用できる本を充実させた。 ⑤学区の里山整備に参加し、専門家の指導を受けながら除草や伐採を行い、地域の方々の憩いの場を整えた。	198,000円
	テーマ 感性豊かな子どもの育成 ～体験活動・交流活動を通して～ ①花が咲き誇る学校をめざし「花いっぱい運動」の一環として、パンジーの「一人一鉢運動」を実施した。 ②2年生の生活科での野菜作りや5年生の総合的な学習の時間での米作りなどの栽培活動に取り組んだ。 ③子どもたちが集い交流する機能をもった体育館下の自由広場を有効活用し、地域住民との交流の場としても活用できるように、照明施設の未整備部分の補充と利便性を図るために電灯スイッチの移設工事を行った。 ④総合的な学習の時間で取り組んでいる福祉体験活動の一環として、6年生が卒業制作して花台を設置した。	372,000円
中央小	テーマ ①中央小学区の自然や人々とふれあい、積極的に地域に貢献しよう ②伝統文化「三河万歳」「三州風」「茶道」「和太鼓」「吟剣・詩舞」を継承しよう ①地域連携協議会と学校支援ボランティア(のべ78名)を活用して、学区の自然や地域の人々と相互交流を図る活動を積極的に展開した。また、地域講師から学ぶだけでなく、学んだことを生かして児童が地域に出かけ、はたらきかける活動に取り組んだ。 ②学校支援ボランティアを活用した活動 ・三河万歳クラブは福祉施設への慰問活動や地域の敬老会での公演活動などを行った。 ・凧クラブはこうた凧揚げまつりに参加をした。 ・茶道クラブは幸田しだれ桜まつりに参加をした。 ・和太鼓クラブは、太鼓、ばち、衣装などの整備を進め、幸田しだれ桜まつり、こうた夏まつり、幸田福祉・ボランティアまつりや町民大運動会などに参加した。 ・音楽クラブは地域の吟剣・詩舞の発表会に参加した。	271,000円
	テーマ 緑いっぱい 笑顔 いっぱい 瞳輝く荻谷っ子 ①校内の自然環境を充実させた。 ・芝生管理のための器具の整備し、芝生の育成を行った。 ・花壇やプランターでの花の栽培を行った。 ②地域の「ひと・こと・もの」を生かした総合的な学習で地域の方を講師として招聘し、交流をもちながら学習を深めた。 ・3年：イチゴ作り ・5年：米作り ・全校：サツマイモ栽培 ③全校や地域に向けて、「荻谷っ子」の活動の様子を発信した。	237,000円

学校名	事業内容	事業費
深溝小	テーマ しせいよく生きる子どもの育成	209,000円
	①基本的な生活習慣の確立Ⅰ（しっかり朝ごはん） 保健指導や健康集会により、朝食の重要性の啓発や栄養バランスがとれた食事を摂らせ、健康な体づくりを進めた。同時に早寝早起きを家庭と協力しながら指導した。 ②学ぶ意欲を育てる（せなかピン） 知的好奇心を高めさせる問題を設定し、自ら追究課題を見つけ、その解決に向かってひたむきに努力させた。また、授業に対する意識向上や家庭学習の習慣づけを行った。 ③やさしい心を育てる（いつもスマイル） 毎朝の歌声タイムや読書タイム、飼育栽培活動・福祉活動・交流活動・道徳の授業をとおして、友達や命、自然などを大切に思う心と思いやりの心を育んだ。 ④基本的な生活習慣の確立Ⅱ（よく見てあいさつ） 高学年を中心に随所であいさつ運動を展開し、異年齢グループにおける人間関係を深めた。 ⑤強い心と体を育てる（くじけずラン） 業間体育時に、バランスクッションエクササイズで体幹を鍛え、よい姿勢づくりを進めた。また、7分間のかけ足で、辛さに負けない強い心と体を育てた。	
豊坂小	テーマ ふるさと とよさか 再発見！	224,000円
	①地域を見つめる体験活動 地域の方の指導のもとナスや稲を栽培した。収穫したナスは給食センターに届け、食材として活用していただいた。さらに、道の駅で販売したり、豊坂保育園にナスを届けたりと、豊坂のナスを多くの人に広めた。さらに、防犯パトロールなどでお世話になっている地域の方にお礼として届けた。 ②校内の環境をよりよくする活動 校内のビオトープ、学級園、花壇等の整備を進めた。 ③子どもたち同士でよりよい演技や練習ができるための活動 学芸会に向け、3年生と5年生を対象に講師による演技指導を行った。	
幸田中	テーマ 「美しい学校 幸中」を目指して	308,000円
	①心響きあう全校合唱・ダンス、学年・学校行事で美しさを追求した取り組みを行った。 ・文化祭における合唱コンクールのレベル向上を目指して、各学年一人ずつ講師を依頼し練習した。 ・体育大会に向けてグラウンド整備をし、競技や象徴の一つである島唄ダンスを地域の方々に披露した。 ②学校の教育目標や指導の重点をまとめた「幸中カレンダー」を各家庭・地域に配布した。 ③花いっぱい運動として、1年：コスモス、2年：ミニヒマワリ、3年：チューリップを育て、お世話になった職場体験先や町内の公共施設等約200箇所に届けた。 ④自治委員会が中心となって、あいさつ運動オリジナルたすきをつくり、あいさつ運動の活性化を図った。	
南部中	テーマ Heart to Heart ～響き合う234の南中誠～	179,000円
	①交流会活動（11講座で実施） 地域の方から多様な趣味と幅広い知識を学び、ふれ合いを通し地域への思いを育んだ。（講座例：陶芸・華道・ぞうり作り・ハンドクラフト・福祉） ②南中祭（会場 1日目：南部中学校、2日目：幸田町民会館） 生徒会活動の柱として、合唱コンクールや交流会活動の成果を発表する場として実施した。 ③地域活動への企画・参加 深溝夏祭りにソーラン披露やボランティアとして参加したり、保育園で訪問演奏をしたりした。また、1年生は幸田町凧揚げまつりに参加した。地域の凧の会の方を講師に招き、凧づくりを学び、学年で大凧、学級で連凧をつくり参加した。	

学校名	事業内容	事業費
北部中	テーマ 築こう「北中文化」～知・徳・体の調和のとれた生徒の育成～	252,000円
	①歌声の響く学校を目指し、合唱指導に携わる地域の講師を指導者として招聘し、歌唱力を高めながら、全校で合唱に取り組んだ。 ②地域を中心に、さまざまな方面で活躍する方々から話を聞いたり、体験活動をしたりして将来を見つめるきっかけ作りをした。 ③縦割り活動、合唱コンクールを通し、生徒同士のかかわりを深めた。 ④環境美化に努め、生徒が生き生きと活動できる環境を整えた。また、地域の方から花の育て方を学び、校内を花でいっぱいにするように取り組んだ。	

幸田町奨学金制度

1 目的

高等学校や専修学校等に在学し、心身が健全で且つ修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なかたに対し、奨学金を支給することによって、教育の機会均等及び有能な人材を育成支援することを目的とする。

2 奨学金の額

月額 5,000円（奨学金支給審査委員会による審査により支給を決定し、8月と10月に支給）

3 実績

平成 27 年度 件数 19 支給額 900,000円

平成 28 年度 件数 24 支給額 1,440,000円

平成28年度 就学援助費受給者内訳表

1 学年別内訳

(平成29年3月31日現在) (人)

学校 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
坂崎小	1	2	3	3	1	1	11
幸田小	7	5	4	3	5	9	33
中央小	3	6	2	10	4	6	31
荻谷小	1	2	3	3	6	4	19
深溝小	6	6	1	8	8	3	32
豊坂小	5	5	1	3	3	5	22
小学校計	23	26	14	30	27	28	148
幸田中	14	8	14				36
南部中	13	14	6				33
北部中	11	13	10				34
中学校計	38	35	30				103
						合計	251

2 申請理由別

(人)

学校 \ 申請番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
坂崎小			1			10				11
幸田小			3			23			7	33
中央小			7			18			6	31
荻谷小			9			8			2	19
深溝小	3		4		1	18			6	32
豊坂小			6		4	7			5	22
小学校計	3		30		5	84			26	148
幸田中	1		11			20			4	36
南部中	1		9		1	12			10	33
北部中			4			26			4	34
中学校計	1		24		1	58			18	103
									合計	251

母子家庭:209

その他:42

申請理由番号	1 生活保護	2 生活保護停止・解除	3 市町村民税非課税	4 固定資産税減免	5 国民年金掛金等減免	6 児童扶養手当支給	7 生活福祉資金貸付	8 職業安定所登録日雇労働者	9 その他(生活困窮)

3 新規・継続認定者／認定者世帯数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
合計	11	33	31	19	32	22	36	33	34	251
新規	1	12	4	2	9	3	2	2	2	37
継続	10	21	27	17	23	19	34	31	32	214
世帯数	6	24	20	16	22	16	29	30	28	
	小学校世帯:104		中学校世帯:87		全世帯数(小中全体)				153	

4 認定者累計／解除者数

(人)

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
認定者累計	11	37	33	21	35	25	39	34	36	271
解除者数		4	2	2	3	3	3	1	2	20

学 校 給 食

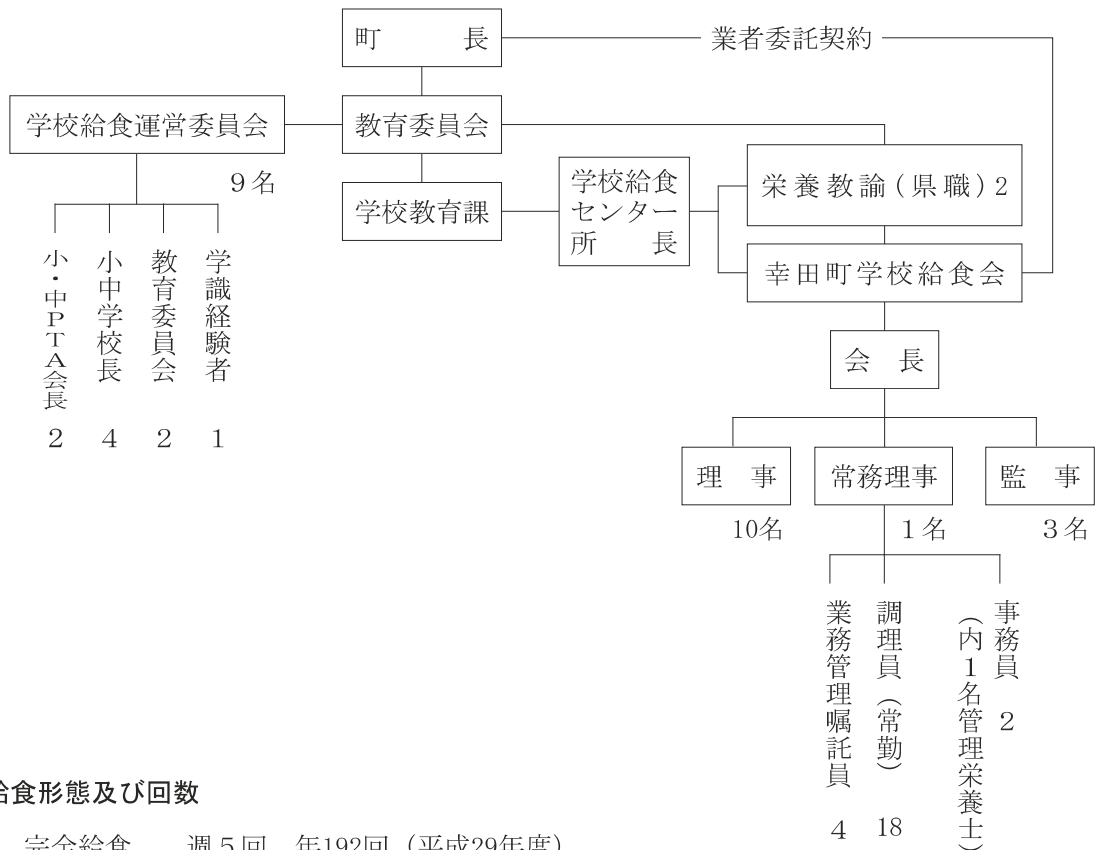
1 施設概要

名 称 幸田町学校給食センター
 所在地 〒444-0113 幸田町大字菱池字桜塚180番地
 電話62-6681
 開 設 平成21年 7月22日
 面 積 敷地 4,691,00m²
 建物、下水排水

種 別	構 造	面 積
本 館 棟	鉄骨造 2階建	2,404.37m ²
機 械 棟	鉄骨造平屋建	84.00m ²
駐 輪 棟	鉄骨造平屋建	14.14m ²
厨房除外排水		75.00m ² / 日
生ゴミ処理排水		9.00m ² / 日

給食能力 4,500食/日
 配 送 2 t車 4台
 発電装置 太陽光発電設備 10.08kW/h

2 組 織



3 給食形態及び回数

完全給食 週 5回 年192回 (平成29年度)
 (内 米飯給食 週 3.5回程度)

- 4 運営目標 (1) 衛生管理の徹底
 (2) 給食多様化
 (3) 職員の資質向上
- 5 給食費 小学校 240円 (1食あたり) 中学校 270円 (1食あたり)
- 6 給食数 (平成29年5月1日現在)

	学校数	児童生徒数
小学校	6校	2,793人
中学校	3校	1,327人

○ 学校給食の推移

昭和 52年 4月	給食センター業務開始 小学校(5校)の共同調理
52年 9月	中学校(1校)の共同調理
53年 5月	小学校のみ弁当持参給食開始 実施日:(第2・第4水曜日)
53年 9月	中学校弁当持参給食開始 小中学校とも 実施日:(毎週水曜日)
53年 12月	弁当箱保温庫導入(小中学校各教室へ設置)
54年 5月	愛情弁当 週2回実施 実施日:(毎週水曜日・金曜日)
55年 4月	委託米飯実施 小学校のみ(6校) 実施日:(第2・第4火曜日)
55年 6月	中学校委託米飯開始 実施日:(第2・第4火曜日)
59年 4月	委託米飯 週1回実施(毎週火曜日)
平成 9年 3月	持参弁当廃止
9年 4月	委託米飯週3回実施(毎週火・木・金曜日)
21年 4月	新給食センター竣工式(業務開始)

○ 学校給食費の推移

年 月	給食単価 (円)	
	小学校	中学校
昭和 52年 4月	115	単独調理
52年 6月	120	135
52年 9月	120	145
53年 5月	135	160
55年 10月	150	175
57年 4月	160	185
61年 4月	170	195
平成 5年 4月	200	230
11年 4月	220	250
21年 4月	240	270

平成29年度 幸田町学校給食 主食別実施計画表

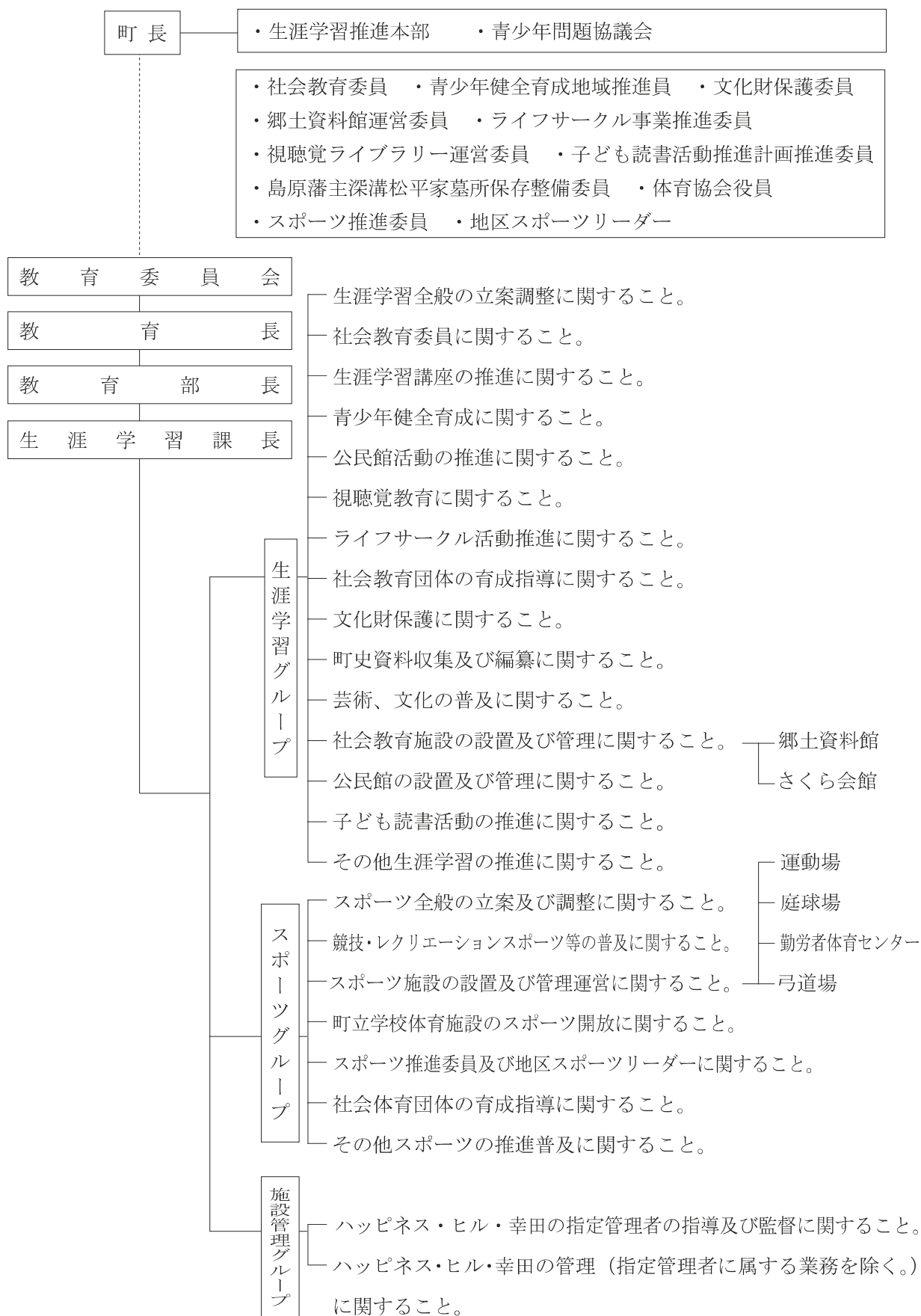
幸田町学校給食センター

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
4月										④クロスロール	④中白	白飯	白飯	白飯			サンドロール	白飯	白飯	白飯	麦飯			黒ロール	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯				15	
5月	ミルクロール	白飯						サンドバンズ	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			スライスパン	白飯	白飯	白飯	麦飯			ツイストロール	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			小型ロール	白飯	白飯	20	
6月	白飯	麦飯			バターロール	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			スライスパン	白飯	白飯	白飯	麦飯			クロスロール	白飯	中華めん	白飯	麦飯		サンドロール	白飯	白飯	白飯	麦飯			22	
7月			クロスロール	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			クロワッサン	白飯	わかめ飯	白飯	白飯				白飯	白飯													12	
9月				白飯	ソフトめん	白飯	麦飯				サンドバンズ	白飯	白飯	白飯	麦飯				白飯	中華めん	白飯	麦飯			バターロール	白飯	白飯	白飯	麦飯			18	
10月		ミルクロール	黒ロール	白玉うどん	ソフトめん	麦飯				白飯	白飯	白飯	麦飯			レーズンロール	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯				黒ロール	白飯	わかめ飯	白飯	麦飯		小型ロール	白飯	21	
11月	白飯	白飯			りんごパン	白飯	わかめ飯	白飯	麦飯			サンドロール	白飯	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			小型ロール	白飯	白飯		麦飯		バターロール	白飯	中華めん	白飯		20		
12月	麦飯			スライスパン	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯				黒ロール	白飯	白飯	麦飯				ミルクロール	白飯	白飯											15	
1月											白飯	麦飯			サンドバンズ	白飯	白飯	白飯	麦飯				バターロール	白飯	きしめん	白飯	麦飯			あいちの米粉パン	白飯	白飯	15
2月	ミルクロール	麦飯			クロスロール	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯				白飯	わかめ飯	白飯	麦飯				サンドロール	白飯	白飯	中華めん	麦飯			小型ロール	白飯	白飯			19	
3月	白飯	麦飯		赤飯	ツイストロール	白飯	白飯	麦飯				黒ロール	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯				五穀ごはん	白飯		白飯									15	
備考	主食別回数 米飯……………141回 (米飯実施率 73.4%) パン……………34回 ソフトめん……7回 白玉うどん……5回 中華めん………4回 きしめん………1回																														給食予定実施回数 192回		

平成28年度 栄養摂取状況（喫食前）

小学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン				食物繊維 g	食塩 g	中学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン				食物繊維 g	食塩 g
						A μg	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg									A μg	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg		
4月	641	25.7	19.1	363	3.3	428	0.48	0.53	26	4.8	2.6	4月	822	31.6	22.5	412	4.6	524	0.65	0.59	32	5.9	3.1
5月	659	26.6	19.7	377	3.5	225	0.47	0.50	30	6.4	2.5	5月	838	32.3	22.8	418	4.7	262	0.64	0.56	35	7.9	3.0
6月	636	25.5	19.2	367	2.7	325	0.47	0.50	29	4.3	2.4	6月	821	31.1	22.5	405	3.7	375	0.63	0.56	32	5.4	2.9
7月	663	25.5	20.9	368	2.9	253	0.49	0.52	33	5.1	2.6	7月	842	30.7	23.8	407	3.8	287	0.66	0.58	36	6.3	3.1
9月	668	25.4	20.6	375	3.2	397	0.50	0.52	31	5.2	2.8	9月	858	30.8	24.1	426	4.4	470	0.69	0.58	35	6.4	3.3
10月	651	25.2	19.9	372	2.9	254	0.48	0.51	27	4.9	2.5	10月	844	31.0	23.5	415	3.5	295	0.64	0.58	33	6.1	3.0
11月	663	25.5	20.9	377	3.6	336	0.47	0.51	29	4.7	2.6	11月	845	30.8	24.3	423	4.8	388	0.63	0.57	32	5.7	3.0
12月	635	24.4	19.2	349	2.6	257	0.47	0.50	23	4.8	2.4	12月	822	30.0	22.5	403	3.7	301	0.64	0.57	28	5.9	2.9
1月	660	25.5	20.1	372	2.9	226	0.46	0.51	27	4.3	2.5	1月	843	30.8	23.5	420	4.0	256	0.61	0.57	31	5.3	2.9
2月	663	26.0	20.5	385	2.9	254	0.47	0.52	27	4.9	2.7	2月	836	31.0	23.7	419	3.6	289	0.63	0.58	32	6.1	3.2
3月	659	26.1	20.1	368	3.1	241	0.54	0.50	27	4.8	2.4	3月	855	32.1	23.4	415	4.1	274	0.72	0.56	33	5.9	2.9
合計	7198	281.4	220.2	4073	33.6	3196	5.30	5.62	309	54.2	28.0	合計	9226	342.2	256.6	4563	44.9	3721	7.14	6.30	359	66.9	33.3
平均	654	25.6	20.0	370	3.1	291	0.48	0.51	28	4.9	2.5	平均	839	31.1	23.3	415	4.1	338	0.65	0.57	33	6.1	3.0
基準値	640	24.0	27.5%	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5	2.5	基準値	820	30.0	エネルギー の25-30%	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5	3.0

生涯学習推進機構



生涯学習推進事業計画

1 重点目標

国民総生涯学習時代を迎え、社会教育の指針である「幸田町民憲章」をもとに、近年の国際化、高齢化及び多様化に伴い、生涯にわたる学習要求に対応する生涯学習推進体制、学習場所等を提供し、人間性豊かな生活を求め社会教育の推進を図る。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

(2) 生涯学習の観点に立った学習計画の推進

- ① 生涯学習講座の充実
- ② 地域での学習活動の推進

(3) 青少年健全育成の推進

- ① 家庭教育の充実
- ② 青少年団体の育成
- ③ 青少年健全育成事業の充実

(4) 女性教育の推進

- ① 女性団体の育成
- ② 女性活動の推進

(5) 文化の振興及び文化財保護推進

- ① 歴史教育の推進
- ② 町内文化財保護推進
- ③ 埋蔵文化財の調査
- ④ 郷土資料館の施設充実
- ⑤ 島原市との歴史と文化の友好推進
- ⑥ 町史資料編販売促進
- ⑦ こうたの民話販売促進

(6) 視聴覚教育の促進

視聴覚教材の充実及び利用促進

(7) 心豊かで、ふれあいのあるまちづくりの推進

ライフサークル事業の充実

(8) 社会教育施設の整備充実

公民館・さくら会館・郷土資料館の整備充実と利用促進

平成29年度 生涯学習事業計画

月	生涯学習・総務一般	家庭教育	青少年育成
4		家庭教育学級 (6小学校)(年間)	「家庭の日」啓発 (毎月) 防犯パトロール (随時) 第1回青少年健全育成地域推進員会議
5	第1回社会教育委員会 第1回子ども読書活動推進計画推進委員会	親子ふれあいひろば(春の部) (未就園児とその保護者) 5月～6月 2教室 50組	青少年非行防止啓発活動 (小学校運動会にて実施)
6			
7			啓発事業(彦左まつり歩行者天国)7/29(土)
8			
9		親子ふれあいひろば(秋の部) (未就園児とその保護者) 9月～10月 2教室 50組 キッドピクニック親子クラス 9月～11月 2教室 50組	成人式運営委員会 (随時)
10	第2回子ども読書活動推進計画推進委員会		第2回青少年健全育成地域推進員会議 啓発事業(町民大運動会) 10/22(日)
11			啓発事業(産業まつり) 11/12(日)
12		親子ふれあいクリスマス会 12/7(木)	
1			成人式 1/8(月・祝)
2	第2回社会教育委員会 第3回子ども読書活動推進計画推進委員会	親子ふれあい春まつり 2/23(金)	
3			

月	生涯学習講座	視聴覚ライブラリー	ライフワークル事業	文化振興
4	簡単ヨガ講座 4月～6月 (全10回)	運営委員会 (随時)	ライフワークル事業推進委員会	文化財保護委員会 (年4回以上随時) 郷土資料館企画展 (端午の節句) 4月～5月
5	シルベスキュール5月～11月 (全6回)			古文書講座5月～12月 (全12回) 幸田の歴史と文化財めぐり 5/13(土)
6			ホテルを覗る会 6/6(火) (深溝学区)	歴史講座 6月～7月 (全3回)
7	夏休み子ども教室 7月～8月 全5教室 美しい立ち方・歩き方講座 7/8(土)			郷土資料館企画展(幸田の焼きもの) 7月～9月
8			第20回こうた夏まつり 8/19(土)	
9	実用細筆講座 9月～11月 (全10回) 生涯学習地域連携講座 9/9 (土)			
10	秋の幸田中央公園を描く会 10/14(土) ※予備日15日(日)			幸田の歴史と文化財めぐり 10/7 (土)
11				歴史と文化の友好交流シンポジウム11/11(土) 文化振興展11/18(土)～26日(日)
12	勾玉教室			
1			第21回こうた風揚げまつり 1/14(日)	郷土資料館企画展 (おひなさま) 1月～3月
2	愛知大学オープンキャンパス 2月～3月(全4回) 第2回社会教育委員会			
3				

2 生涯学習事業の概要

(1) 生涯学習の推進

健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会を築く原動力となるよう、乳幼児から高齢者までがいつでも、どこでも学べる生涯学習体制の推進を図る。

生涯学習推進本部

- ① 生涯学習のあり方を調査及び研究する。
- ② 学校教育と社会教育との連携を図る。

(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進

1) 幼児教育

- ① 親子ふれあいひろば
5月～6月 (春の部) 2グループ
9月～10月 (秋の部) 2グループ
1グループ各25組 全7回
- ② キッドビクス親子クラス 9月～11月 2グループ 1グループ各25組 全5回
- ③ 親子ふれあいクリスマス会 12月7日(木) 定員100組 1回
- ④ 親子ふれあい春まつり 2月23日(金) 定員100組 1回

2) 青少年教育

- ① 家庭教育学級事業 年間 6学級(町内全小学校)
- ② 秋の幸田中央公園を描く会 10月14日(土) ※予備日 10月15日(日)
- ③ 夏休み子ども教室 7～8月 全5教室
- ④ 勾玉教室 12月16日(土) 各回10人
- ⑤ 凧づくり教室 10月21日(土)、28日(土)
- ⑥ 成人式 1月8日(月・祝)
- ⑤ 青少年育成事業
 - ・青少年健全育成非行防止パトロール活動
 - ・「家庭の日」の推進 毎月第3日曜日
- ⑥ ボーイスカウト・ガールスカウト等青少年団体の育成

3) 女性教育

こうた女性の会活動の支援

4) 成人教育

- ① 美しい立ち方・歩き方講座 7月8日 20人
- ② 実用細筆講座 9月～11月 全10回 20人
- ③ 古文書講座 5月～12月 全12回 10人
- ④ 愛知大学オープンカレッジ 2月～3月 全4回 100人

5) 高齢者教育

シルバースクール 5月～11月 全6回 75人

(3) ライフサークル事業の推進

心豊かで笑いと楽しさいっぱいの町づくり運動事業を推進する。

平成29年度ライフサークル事業計画

事業名	期日(予定)	会場	対象
ホテルを観る会	6月6日(火)	拾石川周辺	深溝学区
こうた夏まつり	8月19日(土)	ハピネス・ヒル・幸田	町民一般
こうた凧揚げまつり	1月14日(日)	菱池地内	町民一般

(4) 公民館活動

町民ふれあいの場及び生涯学習の拠点となる公民館活動の充実を図る。

1) 地区公民館講座

① 簡単ヨガ講座 4月～6月 全10回 50人

2) 公民館サークル活動の育成

3) 楽しく気軽に集まれる公民館の整備及び充実

(5) 視聴覚教育活動

1) 視聴覚機材の充実及び視聴覚教材の促進を図る。

町民会館 (幸田町大字大草字丸山60番地 電話 63-1111)

☆スライド映写機 1台	☆オーバーヘッドプロジェクター(OHP) 1台
☆三脚 3台	☆デジタルビデオカメラ 1台

図書館 (幸田町大字大草字丸山8番地 電話 63-0001)

☆ビデオテープ 530本	☆レーザーディスク 54本
☆16ミリフィルム 108本	☆8ミリフィルム 103本
☆液晶プロジェクター 2台	☆16ミリ映写機
☆8ミリ映写機	☆スクリーン 2台
☆スピーカー	

2) 事業の概要

視聴覚教材、フィルムの貸出し

(6) 文化振興・文化財保護活動

豊かな個性と創造性の育成及び町独自の生活、文化の土壌を培う文化財の保存並びに活用を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

1) 歴史教育の推進

① 歴史講座 6月～7月 全3回 50名

② 幸田の歴史と文化財めぐり 5月13日(土) 30人

10月7日(土) 30人

③ 歴史と文化の友好交流シンポジウム 11月11日(土)

「ギヤマン日欧を結ぶ！－1599－1736の軌跡」

④ 文化振興展の開催

(1) 平成29年度予定事業

内容：「深溝城と里の四社寺」

会期：平成29年11月18日(土)～11月26日(日)

文化振興展入館実績

回数	年度	内容	期間	来館者数	会場
第1回目	平成10年	幸田の文化財展	5日間	1,270	図書館ギャラリー
第2回目	平成11年	99美へのいざない	6日間	1,050	図書館ギャラリー
第3回目	平成12年	蘇る原始・古代・中世の幸田	8日間	1,504	図書館ギャラリー
第4回目	平成13年	菱池とその周りに生きた人々	7日間	682	図書館ギャラリー
第5回目	平成14年	暮らしの流れをみつめて	7日間	1,094	図書館ギャラリー
第6回目	平成15年	世界の昆虫展	5日間	3,550	図書館ギャラリー
第7回目	平成16年	魅力いっぱい夙の世界	9日間	1,117	図書館ギャラリー
第8回目	平成17年	深溝断層－三河地震の遺した爪痕－	8日間	1,104	図書館ギャラリー
第9回目	平成18年	こうた焼き物一万年	42日間	398	郷土資料館
第10回目	平成19年	幸田の文化財展	6日間	842	図書館ギャラリー
第11回目	平成20年	「書」美へのいざない	6日間	685	図書館ギャラリー
第12回目	平成21年	深溝本光寺は墳墓の地なり	3日間	3,791	図書館ギャラリー
第13回目	平成22年	南城坊－瑠璃山浄土寺－	8日間	1,112	図書館ギャラリー
第14回目	平成23年	菩提寺と廟守－深溝松平家の葬儀事情－	11日間	1,055	図書館ギャラリー
第15回目	平成24年	岩堀万歳から三河万歳へ－伝承される祝福芸－	9日間	962	図書館ギャラリー
第16回目	平成25年	むかしそのむかし－幸田の民話と伝承－	9日間	1,441	図書館ギャラリー
第17回目	平成26年	大名家の家訓 －島原藩主深溝松平家墓所の成り立ち－	9日間	1,666	図書館ギャラリー
第18回目	平成27年	青い目の人形とその時代－戦争と平和を見つめて－	9日間	1,520	図書館ギャラリー
第19回目	平成28年	ムラの鍛冶屋－暮らしを支えた技－	8日間	1,050	図書館ギャラリー

2) 文化財保護（幸田町の文化財）

① 国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」

幸田町三河万歳保存会

指定年月日 第324号 平成7年12月26日

② 国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」

指定年月日 財第362号 平成26年3月18日

③ 県指定天然記念物「三河地震による地震断層」

深溝断層 1,806m²

指定年月日 天第60号 昭和50年12月26日

④ 町指定文化財 …… 幸田町指定文化財一覧表参照

3) 深溝松平文化財の調査

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理
保存整備委員会による保存整備計画策定に向けた研究・調査

4) 町史資料編の販売促進

① 第1巻「中・近世」（文治元年～明治4年）発刊 …… 平成6年8月
4,000円／冊

② 第2巻「近代」（明治5年～昭和19年）発刊 …… 平成7年10月
5,000円／冊

③ 第3巻「現代」（昭和20年～昭和64年）発刊 …… 平成8年11月
5,000円／冊

5) 文化財紹介刊行物販売促進

① 「こうたの民話」（32話） …… 平成8年8月
2,000円／冊

② 「松平忠雄墓所発掘調査報告」 …… 平成25年3月
3,100円／冊

③ 「瑞雲山本光寺文化財調査総合報告」 …… 平成25年3月
3,600円／冊

④ 「史跡 島原藩主深溝松平家墓所」 …… 平成26年3月
100円／冊

⑤ 「愛知県指定天然記念物 三河地震による地震断層」 …… 平成27年3月
無料

⑥ 「深溝西道祖神 竹内鍛冶屋調査報告」 …… 平成28年3月
1,000円／冊

⑦ 「こうた文化財ウォーキングマップ」 …… 平成26年3月
50円／冊

こうた文化財ウォーキングマップ 全10コース

No.	コース名	主な見どころ	難易度
1	前方後円墳と城館跡コース	坂崎陣屋跡、青塚古墳	初級 ☆
2	山寺めぐりコース	正楽寺、大草神社	中級 ☆☆
3	菱池東部と深溝街道コース	鷲田神明宮、熊野神社	上級 ☆☆☆
4	幸田駅前から地元発見コース	玄好寺、旗本内藤屋敷	中級 ☆☆
5	六栗の浜道コース	明善寺、六栗八幡宮	中級 ☆☆
6	野場の浜道コース	丸山古墳、野場西城土塁	上級 ☆☆☆
7	資料館から歴史入門コース	深溝城、長満寺	初級 ☆
8	墳墓の地と平坂街道コース	本光寺、深溝松平家墓所	中級 ☆☆
9	断層と三ヶ根山麓コース	深溝断層、御祖神社	上級 ☆☆☆
10	伝説の墳墓発見コース	蘇美天神社、敬覚寺	初級 ☆

(7) 幸田町郷土資料館

- 1) 所在地 幸田町大字深溝字清水36番地1 電話62-6682
- 2) 開館時間 午前10時～午後5時
- 3) 休館日 毎週月・木曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）
年末年始（12月28日～1月4日）

4) 入場料 無料

5) 館内常設展示物

① 農機具 機織り機 ふいご 畜力用 田船 足踏み脱穀機
ずりまんが いくぐるま 万石等 約50点

② 昔の台所 農家のたんす 飯びつ入れ 洗面器等 約50点

6) 館外常設展示場

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ① 蒸気機関車自動輪 | ② 菱池排水ポンプ |
| ③ 広報用航空機H-13（ヘリコプター「ひばり」） | ④ KM-2型航空機 |
| ⑤ 機材展示機（F86Fジェット機） | ⑥ 潜水艦「おやしお」イカリ、スクリュー |
| ⑦ 105mm無反動砲 外 | |

7) 郷土資料館季節展示

① 「端午の節句」 平成29年4月4日（火）～ 5月21日（日）

② 「おひなさま」 平成30年1月27日（土）～ 3月18日（日）

③ 実績 (単位：人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
端午の節句	469	150	152	1,108	1,101	344	401	622	671	662
おひなさま	153	294	437	720	524	1,358	2,103	1,685	1,713	2,178

8) 建築年度及び面積 昭和52年度 438㎡

(8) 幸田文化広場・さくら会館

- 1) 所在地 幸田町大字芦谷字蒲野25番地1 電話 62-7080
- 2) 開館時間 午前9時～午後10時
- 3) 休館日 毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）
年末年始（12月28日～1月4日）
- 4) 主な施設 さくら会館 希望の塔 テニスコート（照明付）2面 はなの木広場
- 5) 建築年度及び面積 昭和58年度 560㎡

(9) 公民館

1) 中央公民館

- ① 所在地 幸田町大字菱池字黒方78番地 電話 63-1618
- ② 開館時間 午前9時～午後10時
- ③ 休館日 毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）
年末年始（12月28日～1月4日）
- ④ 建築年度及び面積 平成19年度 1,416.1㎡

2) 地区公民館

建築年度	公民館名	所在地（幸田町大字）	構造	面積(㎡)
昭和47	須美公民館	須美字向屋敷88番地2	R C	386.08
48	鷺田公民館	菱池字野々宮102番地1	R C	580.38
49	坂崎公民館	坂崎字御屋敷22番地1	R C	624.10
50	芦谷公民館	芦谷字神ノ前27番地3	R C	545.09
51	六栗公民館	六栗字本郷5番地1	R C	510.48
58	市場公民館	深溝字会下後37番地	R C	446.71
60	海谷公民館	深溝字上一木16番地	R C	473.13
平成2	岩堀公民館	菱池字昆沙門1番地1	R C	1,046.53

3 幸田町指定文化財一覧表

平成29年4月現在

番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
1	絵画	松平紀伊守 源光重像	1 幅	大草字寺西6 (正楽寺)	宗教法人 正楽寺
2	歴史資料	足 役 御 免 状	1 通	深溝字誉師9	個人
3	彫刻	木 造 薬師如来坐像	1 軀	大草字山寺3 (浄土寺)	宗教法人 浄土寺
4	工芸	懸 仏	1 面	菱池字鷺取1 (鷺田神明宮)	鷺田神明宮
5	彫刻	木 造 阿弥陀如来坐像	1 軀	久保田字下田23 (西方寺)	宗教法人 西方寺
6	工芸	鰐 口	1 口	深溝字清水33 (三光院)	宗教法人 三光院
7	史跡	青 塚 古 墳	501m ²	坂崎字弁天12	幸田町
8	史跡	須美6号墳 (平松)	33m ²	須美字平松6-1	個人
9	絵画	紙本著色 蓮如上人絵伝	2 幅	荻字下66 (玄好寺)	宗教法人 玄好寺
10	絵画	家忠・忠利・忠一像	3 幅	深溝字内山17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
11	絵画	京洛諸国名所図 一日暮屏風一	1 双	深溝字内山17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
12	彫刻	木 造 阿弥陀如来坐像	1 軀	須美字遺水1 (如意寺)	須美区
13	史跡	百 皿 古 窯 跡 群	2 窯	久保田字百皿41-2 久保田字一ノ小屋2-4	個人
14	史跡	野 場 西 城 土 塁	1 基	野場字城10・11・12	個人
15	史跡	丸 山 古 墳	1,208m ²	野場字大岩11-1	個人
16	彫刻	木 造 十二神将立像	12 軀	大草字山寺3 (浄土寺)	宗教法人 浄土寺
17	古文書	中 根 家 所 蔵 文 書	134 通	横落字郷中42	個人
18	工芸	大 太 刀	1 振	高力字熊谷67 (高力神明宮)	高力神明宮
19	絵画	西 郷 稠 頼 像	1 幅	大草字寺西6 (正楽寺)	宗教法人 正楽寺
20	古文書	大久保彦左衛門忠教の自筆 釈教和歌釈義及び和歌二首	1 幅	久保田字本郷50-2	個人
21	工芸	梵 鐘	1 口	深溝字内山17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
22	絵画	春 日 曼 荼 羅 図	1 幅	深溝字内山17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
23	史跡	日 向 山 古 墳	400m ²	深溝字日向山 47・48・49・54	個人外
24	工芸	子 持 ち 壺	1 口	菱池字元林1-1	幸田町
25	考古	青 塚 古 墳 出 土 品	一括	深溝字清水36-1	幸田町
26	考古	松 平 忠 雄 墓 所 出 土 品 一 括	162種類 841点	深溝字内山 17	個人
27	民俗	山 方 手 永 御 田 扇 祭 り	1 式	岡崎市井内町始め12町、 幸田町永野	山方手永御田扇祭り保存会 扇委員長 高木清春

平成28年度利用実績

(1) 視聴覚ライブラリー備品貸出件数

(単位：回数)

月	教材フィルム・ソフト			機材								小計	前年度	前年比較					
	16mm	8mm	ビデオ	LD	映写機	ビデオカメラ	プロジェクター	スクリーン	スピーカー	DVDデッキ	LD				OHP	スライド	トランシーバー	デジタルビデオカメラ	付属機材
4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	+1
5	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3	-1
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4	-3
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	-2
8	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	4	-1
9	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	4	-1
10	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	5	3	+2
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	-3
12	0	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	10	-3
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	-3
2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	-2
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	-2
計	0	0	6	0	0	0	10	1	5	1	0	0	0	0	0	0	23	41	-18
前年度	0	0	8	2	0	0	17	6	7	0	0	0	0	0	1	0	41		
前年比較	±0	±0	-2	-2	±0	±0	-7	-5	-2	+1	±0	±0	±0	±0	-1	±0	-18		

※付属機材は、編集機材、三脚、ビデオウォークマン

(2) 郷土資料館利用状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
館内	小・中学生	40	38	6	8	34	5	4	13	8	3	144	53	356
	女	32	15	6	3	38	5	12	10	26	5	174	56	382
館内	高・大学生	0	0	2	0	0	0	0	2	1	0	0	2	7
	女	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	5
館内	一般	117	155	188	53	52	31	48	58	31	41	213	540	1527
	女	111	154	155	29	57	19	24	50	40	25	333	662	1659
計		300	362	358	93	181	61	89	134	106	74	865	1313	3936
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
館外	小・中学生	55	41	10	17	45	8	13	31	8	5	144	165	542
	女	39	20	9	5	42	9	20	25	30	9	170	165	543
館外	高・大学生	0	0	2	1	0	0	0	2	1	0	0	2	8
	女	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	1	0	6
館外	一般	151	180	257	114	97	59	72	73	43	45	189	529	1809
	女	140	170	213	56	82	35	35	85	42	35	269	605	1767
計		385	411	492	194	266	112	141	217	124	94	773	1466	4675

小・中学 計	166	114	31	33	159	27	49	79	72	22	632	439	1823
高・大学 計	0	0	6	2	0	2	2	6	2	0	2	4	26
一 般 計	519	659	813	252	288	144	179	266	156	146	1004	2336	6762
合 計	685	773	850	287	447	173	230	351	230	168	1638	2779	8611

注) 人数については、目視により計算

(3) さくら会館利用状況

(単位：人)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	団体	18	22	26	19	19	23	23	11	11	14	10	212
	人数	343	778	951	428	369	707	600	383	245	240	269	5,615
第2研修室	団体	20	11	12	25	15	20	15	12	12	8	8	171
	人数	334	142	164	276	233	204	204	147	125	166	110	2,225
椿の間	団体	21	24	23	26	19	26	20	23	20	26	22	274
	人数	288	272	196	255	201	260	154	234	223	160	207	2,639
計	団体	59	57	61	70	53	58	53	46	43	48	40	657
	人数	965	1,192	1,311	959	803	1,171	958	764	593	566	586	10,479
ふれあいホール	24,320	832	814	509	457	430	380	394	269	231	318	575	29,529
多目的広場	71,915	890	600	808	677	658	840	730	566	480	587	1,132	79,883

利用目的	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修・会議	団体	5	16	15	18	12	13	15	10	12	19	10	164
	人数	72	288	261	287	184	309	210	249	149	218	187	2,687
文化教室	団体	54	41	46	52	41	45	38	36	31	29	31	494
	人数	893	904	1,050	672	619	862	748	515	444	348	399	7,792

注) 団体及び人数は利用実績

注) 多目的広場の人数については、目視により計算

(4) 中央公民館利用状況

団体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1会議室	23	25	30	31	21	27	29	34	21	20	29	27	317
第2会議室	18	19	17	25	18	20	16	29	15	17	29	22	245
第3会議室	16	24	21	28	17	24	21	33	18	20	30	26	278
第5会議室	28	23	23	21	20	30	23	26	12	16	23	16	261
研修室	12	17	21	21	16	17	25	14	11	11	10	10	185
託児室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防音室	35	27	37	38	27	28	27	31	22	20	25	33	350
講座室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホールA	37	35	41	35	34	43	47	53	33	33	41	38	470
ホールB	54	55	49	41	46	45	52	52	39	41	49	52	575
ギヤラリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	223	225	239	240	199	234	240	272	171	178	236	224	2,681

(単位：人)

人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1会議室	204	194	298	274	175	230	258	333	194	187	255	264	2,866
第2会議室	204	215	178	297	188	228	180	308	173	189	324	260	2,744
第3会議室	180	247	210	305	180	271	227	362	209	223	329	302	3,045
第5会議室	242	233	249	215	189	283	218	258	104	149	187	139	2,466
研修室	200	214	376	385	194	334	282	251	215	225	142	153	2,971
託児室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防音室	201	160	223	226	204	198	162	210	139	131	132	207	2,193
講座室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホールA	666	680	802	864	551	746	957	904	481	476	709	547	8,383
ホールB	922	966	952	982	711	894	1,082	1,019	610	641	732	733	10,244
ギヤラリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,819	2,909	3,288	3,548	2,392	3,184	3,366	3,645	2,125	2,221	2,810	2,605	34,912

(5) 地区公民館利用状況

(単位：人)

公 民 館 名	延べ利用者数
坂 崎 公 民 館	10,040
鷺 田 公 民 館	10,031
岩 堀 公 民 館	15,352
芦 谷 公 民 館	7,700
市 場 公 民 館	3,385
海 谷 公 民 館	2,042
須 美 公 民 館	3,116
六 栗 公 民 館	3,139
合 計	54,805

(6) ライフサークル事業実績

事 業 名	期 日	会 場	事 業 内 容
ホタルを観る会 (参加者約350人)	平成28年6月7日(火) 午後7:30~9:00	深溝小学校	深溝小学校体育館にてホタルの話、拾石川沿いを歩きホタル観察
こうた夏まつり (来場者約30,000人)	平成28年8月20日(土) 午後2:00~8:30	ハッピネス・ヒル・幸田	ステージアトラクション、町民総踊り、打上げ花火等の催し物を実施
こうた凧揚げまつり 交流会 (参加者約55人)	平成29年1月7日(土) 午後6:00~8:00	天の丸	凧揚げまつり前日の歓迎セレモニー
こうた凧揚げまつり (来場者約16,000人)	平成29年1月8日(日) 午前9:00~午後1:30	菱池地内	凧揚げ競技、ステージイベント等を実施 大中小全国凧合わせて 165基参加

各種委員名簿

(1) 生涯学習推進本部委員

[任期] 平成29年4月1日～平成31年3月31日

氏名	所属	同職名
神尾 義貴	学識経験者	
井料 衛	幸田町国際交流協会	代表
吉野 宗樹	幸田文化協会	会計
内藤 節夫	中央小学校	校長
福田 安彦	北部中学校	校長
星野 末夫	幸田町体育協会	副理事長
岩渕 初子	幸田町スポーツ推進委員会	代表
高橋 尚子	わしだ保育園	園長
大久保 夏奈	保育園父母の会	代表
吉本 裕	幸田町老人クラブ連合会	会長
稲吉 基宏	ライフサークル事業推進委員会	副委員長
近藤 美代子	幸田町中央公民館	代表

(2) 社会教育委員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
内 藤 節 夫	中 央 小 学 校	校 長
小 嶋 利 之	南 部 中 学 校	校 長
羽 佐 田 透 一	幸 田 高 等 学 校	校 長
齋 藤 美 奈 恵	菱 池 保 育 園	園 長
奥 平 憲	幸田あけぼの第二幼稚園	園 長
田 邊 朋 美	幸田町子ども会連絡協議会	会 長
長 谷 恒 代	幸田町身体障害者福祉協会	女 性 部 代 表
土 屋 善 也	ライフサークル事業推進委員会	委 員 長
井 料 衛	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
吉 本 裕	幸 田 町 老 人 クラフゝ 連 合 会	会 長
淺 川 崇 之	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会 計 監 査
林 孝 子	こ う た 女 性 の 会	会 長
羽 根 渕 悟	幸 田 町 体 育 協 会	理 事 長
高 須 悟	幸 田 文 化 協 会	会 長
浦 山 岩 夫	幸 田 町 スポ ー ツ 推 進 委 員 会	委 員 長
鈴 木 富 雄	幸 田 町 区 長 会	会 長
神 尾 義 貴	学 識 経 験 者	

(3) ライフサークル事業推進委員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 学 区	釜 本 俊 行	
坂 崎 学 区	山 本 正 敏	
坂 崎 学 区	佐 竹 俊 男	
幸 田 学 区	本 多 健 治	
幸 田 学 区	志 賀 昭 夫	
幸 田 学 区	田 畑 登	
中 央 学 区	土 屋 善 也	委員長
中 央 学 区	上 野 幹 生	
中 央 学 区	清 水 勝 利	
荻 谷 学 区	山 崎 勝 利	
荻 谷 学 区	鈴 木 巧	
荻 谷 学 区	山 登 一 臣	副委員長
深 溝 学 区	齋 藤 國 一	
深 溝 学 区	稲 吉 賢 二	
深 溝 学 区	蜂 須 賀 幹 雄	
豊 坂 学 区	稲 吉 基 宏	副委員長
豊 坂 学 区	梅 田 忠 弘	
豊 坂 学 区	浅 井 彰 伸	

(4) 視聴覚ライブラリー運営委員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 小 学 校	鈴 木 拓 実	
幸 田 小 学 校	秋 野 幸 人	
中 央 小 学 校	大 川 修	
荻 谷 小 学 校	稲 垣 守	
深 溝 小 学 校	手 嶋 卓 哉	
豊 坂 小 学 校	加 納 美 樹 雄	

(5) 青少年問題協議会委員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
大須賀 一 誠	幸田町	町 長
鈴木 富 雄	幸田町区長会	会 長
川 口 江 美 子	幸田町教育委員会	委 員
壁 谷 雅 道	深溝小学校	校 長
小 嶋 利 之	南部中学校	校 長
羽 佐 田 透 一	幸田高等学校	校 長
濱 島 靖 貴	西三河児童・障害者相談センター	児 童 福 祉 士
都 築 聡	岡崎警察署生活安全課	課 長 代 理 警 部
林 孝 子	こうた女性の会	会 長
柴 田 淳 一	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会 長
足 立 和 彦	幸田町民生児童委員協議会	会 長
榊 原 正 樹	幸田町青少年健全育成地域推進員	委 員 長
三 浦 敏 男	人権擁護委員協議会	委 員 長
加 藤 雅 敏	幸田更正保護会	保 護 司

(6) 青少年健全育成地域推進員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

学 区	氏 名		備 考
坂 崎	中 村 清 人	黒 柳 昭 吾	
幸 田	志 賀 正 之	石 川 美 絵 子	
中 央	池 田 準 次	加 藤 勝	
荻 谷	榊 原 正 樹	長 谷 川 進	
深 溝	三 浦 敏 男	村 越 浩 幸	
豊 坂	米 津 章	大 須 賀 勝 男	

(7) 文化財保護委員, 郷土資料館運営委員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成31年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	貝 吹 敏 行	
副 委 員 長	神 尾 義 貴	
委 員	藪 田 清 参	
委 員	齋 藤 忠 雄	
委 員	吉 本 一 三	
委 員	志 賀 秀 夫	
委 員	前 原 隆 一	
委 員	野 本 欽 也	

(8) 子ども読書活動推進計画推進委員

〔任期〕 平成29年4月1日～平成30年3月31日

役 職	氏 名	所 属	同 職 名
委 員 長	近 藤 正 義	町 立 図 書 館	館 長
委 員	稲 吉 美 穂	町 立 図 書 館	児童サービス担当
委 員	長谷川 三重子	ぐ り ぐ ら	図書館ボランティア
副 委 員 長	本 多 宣 子	小 学 校	豊 坂 小 学 校 長
委 員	福 田 安 彦	中 学 校	北 部 中 学 校 長
委 員	松 井 真 利	教 育 研 究 会	図書主任(幸田小学校)
委 員	高 嶋 枝 里	教 育 研 究 会	図書主任(南部中学校)
委 員	都 築 明 美	学 校 図 書 館	嘱 託 指 導 員
委 員	小 田 明 美	保 育 園	里 保 育 園 長
委 員	星 野 千 絵	子育て支援センター	所 長 補 佐
委 員	谷 川 茂 子	児 童 館	児童厚生員(横落)
委 員	太 田 恭 子	幸田あけぼの第一幼稚園	園 長
委 員	山 本 有 紗	健 康 課	保 健 師
委 員	林 昭 広	中 央 公 民 館	社 会 教 育 指 導 員

(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員

区 分	氏 名	職 名 等	専門分野
顧問	松平 忠承	深溝松平家21代当主	
委員長	坂詰 秀一	立正大学名誉教授	考古学
委員	赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	考古学、史跡
委員	高妻 洋成	奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター長	保存科学
委員	藤井 恵介	東京大学大学院教授	建造物
委員	丸山 宏	名城大学教授	造園
委員	長屋 隆幸	名城大学講師	歴史学
委員	貝吹 敏行	幸田町文化財保護委員会委員長	郷土史
委員	壁谷 雅道	深溝小学校校長	学校関係者
委員	岩瀬 晴則	里 区 長	地元関係者
委員	鶴田 悦章	本光寺代表役員	寺院関係者
委員	岩瀬 久夫	本光寺護持会会長	寺院関係者
委員	大熊 隆之	幸田町役場産業振興課長	観光関係者

社会体育推進事業計画

1 重点目標

「健康の町」宣言に伴う町民の体力づくり事業を推進するため、体育施設の整備充実と各種スポーツ・レクリエーション行事を開催し又、地区スポーツ大会の開催を奨励していく。

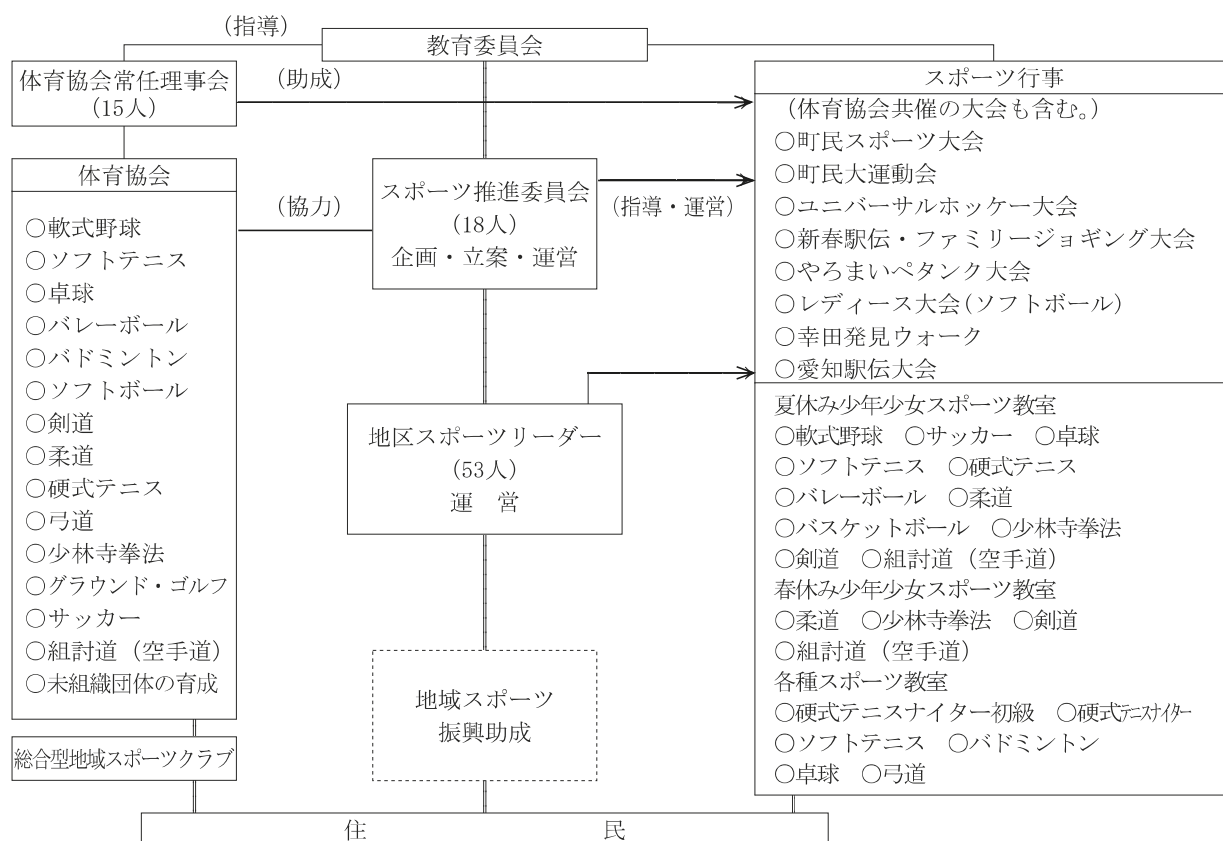
(1) 社会体育施設の整備充実と効率的活用

- ① 町民運動場等の適切な管理と施設整備
- ② 学校体育施設の効率的な活用

(2) 各種スポーツ活動の振興と指導の充実

- ① 町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会、町民スポーツ大会、各種レディーススポーツ大会等を開催する。
- ② スポーツ推進委員及び地区スポーツリーダーの指導体制の強化、地域スポーツの振興を図る。
- ③ スポーツの普及と技術向上のため、各種スポーツ教室を開催する。
- ④ スポーツ推進委員を中心に、KUBB（クubb）等のニュースポーツの普及に努める。
- ⑤ 社会体育指導者育成のため、ルール及び審判講習会を開催する。
- ⑥ 総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

2 社会体育組織図



3 社会体育事業の概要

(1) スポーツ教室の開催

① 種目別スポーツ教室の開催

(硬式テニスナイター初級、硬式テニスナイター、卓球、バドミントン、ソフトテニス、弓道)

② 少年少女スポーツ教室の開催

(2) 各種スポーツ大会の開催

① 第51回町民スポーツ大会

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、組討道(空手道))

② 第62回町民大運動会

③ 第40回新春駅伝・ファミリージョギング大会

④ レディース大会の開催(ソフトボール)

⑤ 第46、47回ユニバーサルホッケー大会、第13回やろまいペタンク大会、第12回幸田発見ウォーク

(3) スポーツ団体の育成

① 加盟団体の育成強化

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、剣道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、組討道(空手道))

② 総合型地域スポーツクラブの育成

③ 未組織スポーツクラブの育成

④ 少年スポーツクラブの育成(剣道、柔道、少林寺拳法、サッカー、組討道(空手道))

(4) 県が主催する大会への参加等

① 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2017西三河地区大会への参加

② 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2017西三河地区大会のグラウンド・ゴルフ大会開催

③ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2017県大会への参加

④ 愛知万博メモリアル第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手団参加

(5) その他

① 地区スポーツ大会等の奨励、助成

② 学校体育施設のスポーツ開放 町内小中学校、県立高校

平成29年度 社会体育事業計画

月	日	曜日	行事名	月	日	曜日	行事名	
4	1	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議	9	23	土	愛知万博メモリアル 第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 幸田町代表選手選考会(幸田中央公園) 予備日9/24	
	1~	土	硬式テニスナイター初級教室(毎週土曜日、雨天順延、豊坂)全8回、5/27まで		24	日	第51回町民スポーツ大会(柔道=幸中 軟式野球=坂崎G・とぼねG 予備日10/1)	
	2	日	学校体育施設スポーツ開放利用代表者会議	10	1	日	第51回町民スポーツ大会(サッカー=幸田中央公園 予備日10/8 硬式テニス・一般シングルス=豊坂・文化広場、予備日10/15 軟式野球準決・決勝=坂崎G、予備日10/8)	
	9	日	スポーツ推進委員定例会		7	土	第13回やろまいベタンク大会(幸田中央公園 予備日10/14)	
	13	木	体育協会常任理事会(総会・夏休みスポーツ教室について)		7	土	第62回町民大運動会区対抗種目別組合せ抽選会	
5	7	日	第51回町民スポーツ大会(グラウンド・ゴルフ=大日蔭GG場、大日蔭G 予備日5/13)		7	土	第62回町民大運動会運営委員打合せ会	
	7~	日	卓球教室(毎週日曜日、幸中)全8回、6/25まで		8	日	スポーツ推進委員定例会	
	7	日	スポーツ推進委員定例会	8	日	第51回町民スポーツ大会(硬式テニス・一般ダブルス=豊坂・文化広場 予備日10/15)		
	13~	土	ソフトテニス教室(毎週土曜日、雨天順延、文化広場)全8回、7/1まで	14	土	第51回町民スポーツ大会(硬式テニス・小学生シングルス=豊坂・文化広場 予備日10/28)		
	13	土	体育協会総会	21	土	第51回町民スポーツ大会(硬式テニス・小学生ダブルス=豊坂・文化広場 予備日11/4)		
21	日	第41回レディースソフトボール大会(深溝G予備日5/28)	22	日	第62回町民大運動会(幸田中央公園、予備日なし) 毎年第4日曜日開催			
6	2~	金	弓道教室(毎週火・金曜日、町弓道場)全16回7/28まで	29	日	第51回町民スポーツ大会(ソフトテニス(小学生)=文化広場 予備日11/19)		
	4	日	スポーツ推進委員定例会	11	4	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議(新春駅伝・ファミリージョギング大会について)	
	9	金	学校体育施設スポーツ開放運営委員会		5	日	第51回町民スポーツ大会(ソフトテニス(中学生以上)=幸中・文化広場 予備日11/12、ソフトボール男女=とぼねG・深溝G 予備日11/12)	
	18	日	第51回町民スポーツ大会(ソフトバレーボール=デンソー体育館)		12	日	第51回町民スポーツ大会(弓道=町弓道場 組討道(空手道)=北中)	
7	1・2	土・日	第46回ユニバーサルホッケー大会(豊坂小学校体育館・勤体) 7/1(土):3・4年、5・6年 7/2(日):1・2年、中学生、ジュニア、シニア		12	日	スポーツ推進委員定例会	
	2	日	スポーツ推進委員定例会		19	日	第51回町民スポーツ大会(卓球=幸中)	
	8	土	第18回レディースカップソフトボール大会(とぼねGナイター、予備日7/15)	23	木・祝	愛知万博メモリアル 第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会下見会&結団式(愛・地球博記念公園)		
8	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室(軟式野球=とぼねG、卓球=勤体、バレーボール=幸中、サッカー=坂崎G、ソフトテニス=文化広場、剣道=幸中、柔道=南中・北中、少林寺拳法=幸中、バスケットボール=荻小、硬式テニス=豊坂、組討道(空手道)=岩堀老人憩の家)	26	日	第51回町民スポーツ大会(バトミントン=幸中)		
			6	日	スポーツ推進委員定例会	12	2	土
	19~	土	硬式テニスナイター教室(毎週土曜日、雨天順延、豊坂)全8回、10/7まで	9・10	土・日		第47回ユニバーサルホッケー大会(豊坂小学校体育館・勤体) 9(土):3・4年、5・6年 10(日):1・2年、中学生、ジュニア、シニア	
	27	日	第51回町民スポーツ大会(少林寺拳法=幸中)	10	日		スポーツ推進委員定例会	
9	2	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議(町民大運動会・町民スポーツ大会について)	14	日	スポーツ推進委員定例会		
	3	日	第51回町民スポーツ大会(バレーボール男女=豊坂小・勤体)	1	1	20	土	第40回新春駅伝・ファミリージョギング大会運営委員打合せ会
	7	木	体育協会常任理事会(体育表彰について)	28	日	第40回新春駅伝・ファミリージョギング大会(幸田中央公園 予備日なし)		
	9	土	愛知スポーツレクリエーションフェスティバル2017西三河地区大会(グラウンド・ゴルフ=大日蔭GG場 予備日9/10)	2	2	1	木	体育協会常任理事会
	10	日	スポーツ推進委員定例会	3	3	3	土	学校体育施設スポーツ開放利用登録(次年度)
	16~	土	バドミントン教室(毎週土曜日、勤体)全10回、11/18まで	11	11	11	日	スポーツ推進委員定例会
	17	日	第12回幸田発見ウォーク	3	3	11	日	スポーツ推進委員定例会
				春季休業中				
				春休み少年少女スポーツ教室(柔道=南中・北中、少林寺拳法=幸中、剣道=幸中 組討道(空手道)=岩堀老人憩の家)				

平成28年度社会体育事業実績

(1) 体育協会の育成

① 加盟団体の育成強化

幸田町軟式野球連盟、幸田町ソフトボール協会、幸田エイティ、幸田バドミントン協会、
幸卓会、幸田町バレーボール連盟、幸田町弓道連盟、幸田ローンテニスクラブ、
幸田町グラウンド・ゴルフ協会 計9団体

② 少年スポーツクラブの育成

幸田少年剣志会、幸田町柔道会、幸田町少林寺拳法協会、幸田J r . F C
幸田町組討道会 計5団体

(2) スポーツ教室の開設

① 夏休み少年少女スポーツ教室 (369人) [柔道、組討道 (空手道) 5日間、その他各8日間]

軟式野球 (36人)、バレーボール (73人)、卓球 (50人)、バスケットボール (26人)
柔道 (5人)、ソフトテニス (29人)、少林寺拳法 (14人)、サッカー (78人)
硬式テニス (30人)、剣道 (8人)、組討道 (空手道) (20人)

② 硬式テニスナイター初級教室 (29人) [4月 2日～8日間]

③ 硬式テニスナイター教室 (21人) [8月20日～8日間]

④ 卓球教室 (30人) [5月 8日～8日間]

⑤ ソフトテニス教室 (6人) [5月17日～8日間]

⑥ 弓道 (12人) [6月 3日～16日間]

⑦ バドミントン教室 (30人) [9月17日～10日間]

⑧ 春休み少年少女スポーツ教室 (15人) [各5日間]

剣道 (5人)、柔道 (0人)、少林寺拳法 (5人)、組討道 (空手道) (5人)

(3) 各種スポーツ大会等の開催

① 第50回町民スポーツ大会

- ・グラウンド・ゴルフ 5月 8日 (366人)
- ・少林寺拳法 9月18日 (70人)
- ・硬式テニス 一般シングルス 10月 2日 (42人) 一般ダブルス 10月 9日 (54人)
- 小学生シングルス 10月15日 (33人) 小学生ダブルス 10月22日 (24人)
- ・軟式野球 9月25日・10月 2日 (127人)
- ・ソフトボール男子 11月6日 (112人)
- ・ソフトボール女子 11月6日 (74人)
- ・バレーボール男子 9月4日 (51人)
- ・バレーボール女子 9月 4日 (84人)
- ・卓球 11月20日 (68人)
- ・ソフトテニス 10月30日・11月6日 (159人)
- ・弓道 11月13日 (117人)
- ・柔道 9月25日 (97人)
- ・バドミントン 11月27日 (104人)
- ・サッカー 9月25日 (95人)
- ・ソフトバレーボール 6月19日 (173人)
- ・組討道 (空手道) 11月20日 (41人)
- 以上総参加数 (1,891人)

② レディーススポーツ大会

- ・第40回レディースソフトボール大会 5月22日 3チーム (48人)
- ・第17回レディースカップソフトボール大会 7月 9日 3チーム (48人)

- ③ 第12回やろまいペタンク大会
10月8日 悪天候のため中止
- ④ ユニバーサルホッケー大会
・第44回大会 7月2日・3日 85チーム(630人)
・第45回大会 12月10日・11日 84チーム(608人)
- ⑤ 第61回町民大運動会
10月23日 幸田中央公園にて実施(参加者約8,000人)
- ⑥ 第39回新春駅伝・ファミリージョギング大会
平成29年1月22日 駅伝の部 228チーム(1,368人)
ジョギングの部 (810人)
- ⑦ 第11回幸田発見ウォーク
9月25日 34人
- ⑧ 愛知万博メモリアル 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
12月3日(土) 参加チーム:54チーム(愛知県内市町村)
成績:町村の部8位(タイム:1時間42分35秒)
区間・距離:9区間・28.7km

選手団

監督	羽根	悟	コーチ	岡田	雅春
第1区	2.8km	中学生女子	大竹	侑奈	高橋 佑
第2区	4.7km	ジュニア男子	中島	聡太	千賀 拓弥
第3区	3.9km	40歳以上	平田	誠	伊豫田泰孝
第4区	1.1km	小学生女子	山川	紗季	内藤 楓
第5区	3.2km	中学生男子	稲葉	晃弘	湯野澤太陽
第6区	1.1km	小学生男子	熊谷	碧人	磯村 颯太
第7区	3.2km	一般女子	奥村	麻友	中嶋友里彩
第8区	3.9km	ジュニア女子	望月	茉湖	國弘 桃香
第9区	4.8km	一般男子	平岩	篤弥	宮地 政伸

幸田町代表選手選考会 9月17日 幸田中央公園にて開催(130人)

- ⑨ 講習会
・ソフトバレーボール審判講習 6月11日(20人)
・ユニバーサルホッケー審判講習 7月1日(30人)
12月9日(30人)

(4) 国、県等が開催する大会への参加

愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2016西三河地区大会への参加

軟式野球、バトミントン、硬式テニス、弓道

グラウンド・ゴルフ、ソフトテニス

以上176人

(5) 体育表彰

- ・ 特別栄光章（国際競技大会などに出場、全国大会で3位以内に入賞された選手及び監督）
朝岡 大樹、矢吹 仁奈、水野 ひより、柴田歩乃佳、柴田 真歩、藤江 美空
- ・ 栄 光 章（県または東海大会で優勝または全国大会に出場された選手）
稲吉 星緒、稲吉 飛空、岩瀬 俊太、正留 謙、池田 凱翔、内田 晴大、
壁谷 夏樹、宮下 恭輔、山本 景太、川野 元勢、川上 拓真、地主 海真、
石原 颯太、羽根渕剛毅、山本 峻介、上田 愛斗、山口 冬晟、高品 貴仁、
中崎 麻琳、森田華奈恵、吉永 香、宇都野弘城、矢吹 晴奈、鈴木 康友、
石黒 鈴葉、鈴木 菜月、杉浦 捺花、杉浦 愛花、味岡 璃旺、靱山慎之助、
安井 詩、柴田 悠葵、川口 隼輝、松本 佳倫、藤多 瑞希、安藤 佑悟、
三浦 竜樹、杉浦 颯真、岡本 要人、富永 弥央、三浦 竜磨、平石 汰宇、
稲垣 駿、竹本 侑平、内田 匡哉、栗田 孔明、南 颯汰、平方 暁太、
鈴木 豊、竹岡 順子、鳥居 美玖、永井 瑞樹、小田 優真、大須賀栞太、
城戸 隼介、山本 迪正、三浦 羽流、長尾 拓弥、鈴木 輝、白草 大剛、
大澤 光喜、水谷 優生、山川 雄司、今泉 颯太、越山 遥斗、夏目 栞汰
- ・ 奨 励 賞（全都道府県が行っていない競技で全国大会3位以内に入賞された選手）
藪下 皓喜、植田 和真、梅田 修真、児玉 結希、鈴木 聖也、米澤 優、
伊澤 美羽、江崎 智穂、春日井胡己、柴田陽菜子、首藤 彩乃、稲吉 翼、
兼佐 基生、大鹿 拓也、杉田 智規、岩瀬 桜汰、手嶋 真紘、加藤菜々実、
長谷 美帆、中野かのん、前沢 花音、水谷 心花、加藤 大晴、鈴木 準、
近藤 直輝、山路 心、大須賀道弘、大須賀祐哉、稲吉 佑紀、榊原 由衣、
坂本 真来、藪下 綾乃
- ・ 功 労 章（本町のスポーツの発展に10年以上寄与された方） 岡田 真司
- ・ 貢 献 章（本町のスポーツの振興に10年以上貢献された方） 清水 圭司
以上106人

(6) 学校体育施設一般開放の現況

① 利用状況（平成28年度）

P 78、79 参照

② 学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の制定

昭和54年6月1日

③ 学校体育施設利用登録スポーツ団体数及び登録人数

（平成29.4.1現在）

学 校	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
登録団体数	7	9	11	7	5	8	13	13	11	84
登録人数	201	177	195	167	249	296	357	306	269	2,217

※子ども会、各区・学区のスポーツリーダーは除く

(7) スポーツクラブの現況

体育協会加盟団体人数 総計1,896人

（平成29.4.1現在）

種 目	軟式野球	バレーボール	柔 道	少林寺拳法	ソフトボール	バドミントン	剣 道
チーム数	15	19	1	1	20	7	1
人 数	267	399	28	56	382	95	33
種 目	ソフトテニス	硬式テニス	弓 道	卓 球	グラウンド・ゴルフ	サッカー	組討道(空手道)
チーム数	1	1	1	1	1	1	1
人 数	33	72	37	39	380	56	19

(8) 社会体育施設の状況

① 社会体育施設の建設状況

竣工年度	施設名	内容
昭和48年度	坂崎運動場	造成・建設
53年度	坂崎運動場	ナイター照明設置
54年度	中央運動場・横落公共広場	造成・建設
55年度	勤労者体育センター	造成・建設
57年度	文化広場庭球場	造成・建設
〃	豊坂庭球場	造成・建設
61年度	とぼね運動場・庭球場	造成・建設
62年度	とぼね運動場	管理棟建設
平成元年度	とぼね運動場	ナイター照明設置
2年度	勤労者体育センター	休憩室増設
3年度	坂崎運動場	倉庫・トイレ改修
5年度	とぼね運動場	Bコートダッグアウト建設
6年度	坂崎遊水地	県河川敷借地
〃	文化広場庭球場	ナイター照明設置
9年度	文化広場庭球場	砂入人工芝張
10年度	坂崎運動場	バックネット改修
12年度	豊坂庭球場	砂入人工芝張、ナイター照明設置
〃	中央運動場・横落公共広場	廃止
13年度	とぼね運動場	第2駐車場新設、倉庫・トイレ新設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	造成・建設
15年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	トイレ・東屋新設、調整池埋め立て
16年度	勤労者体育センター	管理移管、豊坂小体育館との連絡通路新設
17年度	弓道場	造成・建設
18年度	大日蔭運動場	用地測量
19年度	深溝運動場	造成・建設
20年度	大日蔭運動場	倉庫新設
〃	深溝運動場	倉庫新設
〃	豊坂庭球場	人工芝張替え
〃	勤労者体育センター	音響設備設置
〃	弓道場	観覧席防矢ボード設置、進入路舗装
〃	坂崎運動場	ネットフェンス設置
21年度	とぼね運動場	電気設備改修
〃	勤労者体育センター	補修工事（床、小窓等）
22年度	とぼね運動場	キュービクル内主幹開閉器取付、Aコートバックネット塗装
〃	坂崎運動場	照明灯不点修繕、防球ネット塗装
〃	豊坂庭球場	防風ネット設置

竣工年度	施設名	内容
23年度	とぼね運動場	音響設備設置
〃	文化広場庭球場	コート修繕工事
〃	豊坂庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	休憩室床張り替え
〃	勤労者体育センター	カーテン取り替え
24年度	坂崎運動場	防球フェンス支柱補強工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	休憩用日除け設置工事
〃	勤労者体育センター	メッシュフェンス改修工事
25年度	坂崎運動場	ベンチ屋根改修工事
〃	坂崎・とぼね運動場	ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	外周フェンス補修工事
26年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	設備整備工事
〃	深溝運動場	ネット修繕工事
〃	勤労者体育センター	便所改修工事
27年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	東屋設置工事
〃	とぼね庭球場	コート等改修工事
〃	勤労者体育センター	暗幕カーテンレール取替工事
28年度	勤労者体育センター	外部建具他改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	砂入人工芝修繕

② 社会体育施設の概要と使用料

名 称	内 容	使 用 料
坂 崎 運 動 場	坂崎字天神山23-1	1面につき3時間で 1,000円 夜間照明時 坂 崎=6,000円 とぼねA=8,000円 とぼねB=7,000円
	延面積18,642㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 (サッカーも可) ナイター可	
とぼね運動場	荻字奥入61-1 TEL62-9150	
	延面積28,277㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 ナイター可	
大日蔭運動場	野場字大日蔭33	
	延面積12,000㎡ ソフトボール1面 (サッカーも可)	
大日蔭グラウンド・ゴルフ場	延面積31,800㎡ グラウンド・ゴルフ場：80ホール常設(5面)	専用貸し出しは3時間で1,300円 ただし、20人以上の団体に限る 南芝生広場2ホールは専用貸し出しをせず 一般開放
とぼね庭球場	延面積2,032㎡ クレートコート2面	1面につき2時間で 400円 夜間照明時3時間で 1,600円
文化広場庭球場	芦谷字蒲野25-1	
	延面積1,732㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
豊 坂 庭 球 場	野場字井戸田57-1	
	延面積1,675㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
坂 崎 遊 水 地	坂崎字馬頭90	無料
	延面積18,000㎡ サッカー・グラウンドゴルフ	
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	野場字鶏島50-1 TEL62-2684	9:00～12:00 700円(半面350円) 13:00～15:00 500円(半面250円) 15:00～17:00 500円(半面250円) 17:00～19:00 1,000円(半面500円) 19:00～22:00 1,500円(半面750円)
	延面積720㎡ バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面	
弓 道 場	菱池字黒方46-10 TEL63-2005	9:00～12:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 12:00～15:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 15:00～18:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 18:00～21:00 専用利用 2,500円 個人利用 小人200円 大人300円 ※半面専用利用の場合は専用使用料の 半額 「小人」は中学生以下、「大人」は高校 生以上
	延床面積423.69㎡ 和弓近的(距離28m) 6人立ち	
深 溝 運 動 場	深溝字大池 8	1面につき3時間で1,000円
	延面積 13,446㎡ ソフトボール2面	

平成28年度 社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H27年度	前年度比	
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数
坂	2面	昼間	50	44	41	54	44	36	66	32	16	20	27	51	481	454	105.9%	
		人数	367	487	771	638	418	441	605	558	310	310	104	237	537	5,473	6,481	84.4%
と	2面	ナイター	7	6	9	21	15	7	11	11					87	98	88.8%	
		回数	152	150	145	654	436	103	206	185						2,031	2,307	88.0%
と	2面	昼間	65	69	58	77	77	47	60	42	34	21	33	43	626	587	106.6%	
		人数	633	579	604	1,503	968	1,005	723	898	276	216	284	422	8,111	9,327	87.0%	
運	2面	ナイター	3	2	1	19	15	4	6	11					61	67	91.0%	
		回数	55	40	15	382	405	80	135	280						1,392	1,459	95.4%
坂	2面	昼間	4	5	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	13	10	130.0%	
		人数	120	150	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	370	160	231.3%
大	1面	昼間	24	26	14	22	22	32	17	26	22	15	8	29	257	227	113.2%	
		回数	385	789	160	300	240	1,475	1,100	370	265	240	130	300	300	5,754	4,637	124.1%
場	3面	昼間	34	48	36	31	8	48	69	64	32	10	17	26	423	429	98.6%	
		回数	1,200	2,043	1,338	1,250	590	2,033	2,576	2,310	1,343	499	822	1,129	17,133	16,952	101.1%	
深	2面	ナイター	18	27	21	15	18	25	37	31	11	2	21	7	233	250	93.2%	
		人数	220	160	304	247	650	515	425	614	60	28	298	110	3,631	4,693	77.4%	
小	計	昼間	195	219	170	199	173	188	249	195	115	68	106	156	2,033	1,957	103.9%	
		回数	2,925	4,208	3,177	3,938	2,966	5,469	5,429	4,750	2,254	1,087	1,771	2,498	40,472	42,250	95.8%	
と	2面	ナイター	10	8	10	40	30	11	17	22					148	165	89.7%	
		回数	207	190	160	1,036	841	183	341	465						3,423	3,766	90.9%
と	2面	昼間	88	112	70	86	59	54	101	58	80	70	67	81	926	703	131.7%	
		人数	324	421	245	321	211	235	478	256	309	261	265	313	3,639	2,294	158.6%	
文	2面	昼間	164	180	142	174	200	123	199	149	166	165	131	175	1,968	2,027	97.1%	
		回数	662	772	674	739	821	541	839	680	744	725	558	665	8,420	8,285	101.6%	
ス	2面	ナイター	34	32	24	58	42	40	48	39					35	270	142.6%	
		回数	187	150	116	379	330	218	300	203						2,393	1,376	173.9%
コ	2面	昼間	151	167	144	160	192	136	166	124	144	129	112	167	1,792	1,793	99.9%	
		回数	557	629	516	598	737	548	742	546	579	484	475	493	6,904	7,389	93.4%	
ト	計	ナイター	44	36	31	49	53	46	51	37					347	309	112.3%	
		回数	375	298	182	353	638	421	377	244						2,888	2,215	130.4%
小	計	昼間	403	459	356	420	451	313	466	331	390	364	310	423	4,686	4,523	103.6%	
		回数	1,543	1,822	1,435	1,658	1,769	1,324	2,059	1,482	1,632	1,470	1,298	1,471	18,963	17,968	105.5%	
総	計	ナイター	78	68	55	107	95	86	99	76					35	732	579	126.4%
		回数	562	448	298	732	968	639	677	447						5,281	3,591	147.1%
勤	2面	昼間	598	678	526	619	624	501	715	526	505	432	416	579	6,719	6,480	103.7%	
		回数	4,468	6,030	4,612	5,596	4,735	6,793	7,488	6,232	3,886	2,557	3,069	3,969	59,435	60,218	98.7%	
者	計	ナイター	88	76	65	147	125	97	116	98					35	880	744	118.3%
		回数	769	638	458	1,768	1,809	822	1,018	912						8,704	7,357	118.3%
体	2面	合計	5,237	6,668	5,070	7,364	6,544	7,615	8,506	7,144	3,886	2,557	3,318	4,230	68,139	67,575	100.8%	
		回数	133	129	147	136	122	137	154	144	108	113	101	155	1,579	1,512	104.4%	
育		人数	1,795	1,895	2,498	3,542	1,674	2,527	2,656	3,122	2,711	2,279	2,508	2,787	29,994	21,038	142.6%	

学 校 名	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	H27年度	前年対比
豊坂小学校	体育館	回数 50	56	51	37	43	47	50	12	0	0	19	34	399	564	70.7%
	人数	1,226	1,456	1,199	868	921	1,141	1,305	296	0	0	590	732	9,734	14,827	65.7%
	運動場	回数 15	17	14	17	15	16	17	16	19	21	14	15	196	180	108.9%
	人数	650	750	660	750	690	720	690	620	680	720	620	645	8,195	8,151	100.5%
幸田中学校	体育館	回数 32	33	40	37	30	40	39	37	34	31	21	37	411	409	100.5%
	人数	562	629	751	716	515	600	803	771	539	521	379	620	7,406	7,754	95.5%
	運動場	回数 12	16	15	20	17	17	23	13	13	17	13	14	190	165	115.2%
	人数	455	535	500	705	620	556	705	355	355	470	295	390	5,921	6,581	90.0%
卓球場	回数 8	7	2	3	3	1	8	5	7	6	5	6	6	64	68	94.1%
	人数	350	275	80	130	40	330	230	195	240	170	220	310	2,570	2,600	98.8%
	運動場	回数 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
体育館	回数 34	23	33	33	37	27	36	31	31	30	28	21	34	365	437	83.5%
	人数	539	417	577	592	382	585	497	479	469	434	333	612	5,916	7,096	83.4%
	運動場	回数 11	11	11	11	12	11	13	12	12	10	10	12	134	124	108.1%
	人数	240	250	261	237	311	244	288	265	213	232	212	241	2,994	2,091	143.2%
卓球場	回数 12	14	10	14	14	11	12	13	12	14	11	17	17	157	108	145.4%
	人数	136	168	101	140	110	120	145	127	167	154	233	250	1,851	1,171	158.1%
	運動場	回数 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
体育館	回数 32	30	18	18	33	32	31	33	30	27	22	28	32	348	354	98.3%
	人数	443	450	268	511	488	561	517	474	388	329	438	500	5,367	5,430	98.8%
	運動場	回数 8	5	3	9	6	9	9	7	7	6	7	9	85	122	69.7%
	人数	158	100	55	220	140	204	163	156	195	135	163	210	1,899	3,095	61.4%
卓球場	回数 3	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	3	2	41	12	341.7%
	人数	65	47	20	55	52	63	48	66	45	32	38	26	557	180	309.4%
	運動場	回数 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
体育館	回数 336	360	359	364	364	330	350	341	202	274	268	295	272	3,751	3,788	99.0%
	人数	6,348	7,556	7,451	7,538	6,244	7,263	7,123	4,133	5,136	4,964	6,030	5,532	75,318	78,428	96.0%
	運動場	回数 31	32	29	40	35	37	45	32	30	33	30	35	409	411	99.5%
	人数	853	885	816	1,162	1,071	1,004	1,156	776	743	837	670	841	10,814	11,767	91.9%
卓球場	回数 23	25	13	21	16	24	24	22	23	24	20	26	25	262	188	139.4%
	人数	551	490	201	325	202	513	423	388	452	356	491	586	4,978	3,951	126.0%
	運動場	回数 71	84	72	103	61	77	94	70	83	87	72	73	947	938	101.0%
	人数	2,338	3,184	2,776	3,231	1,881	2,606	3,216	2,059	2,549	2,725	2,356	2,346	31,267	32,665	95.7%
総 計	回数 461	501	473	528	442	488	502	327	411	408	423	405	405	5,369	5,325	100.8%
	人数	10,090	12,115	11,244	12,256	9,398	11,386	11,918	7,356	8,880	8,882	9,547	9,305	122,377	126,811	96.5%

(注) 本表において屋外施設は、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

各種委員名簿

(1) 体育協会役員 (21人)

〔任期〕 平成29年5月13日～ 2年間

職 名	所 属 等	氏 名	備 考
会 長	町長	大須賀 一 誠	
副 会 長	町議会議長	杉 浦 あきら	
〃	教育長	小 野 伸 之	
〃	校長会代表	伊 野 篤 人	
理 事 長	幸卓会	羽根渕 悟	
副理事長	幸田町軟式野球連盟	星 野 末 夫	
〃	幸田町少林寺拳法協会	須 原 清 俊	
会 計	幸田少年剣志会	夏 目 守 雄	
常任理事	幸田町ソフトボール協会	小 山 忠 義	
〃	幸卓会	野 田 英 樹	
〃	幸田町バレーボール連盟	鳥 居 靖 久	
〃	幸田エイティ	足 立 恵 美	
〃	幸田バドミントン協会	川 口 佳 男	
〃	幸田町柔道会	志 賀 孝 吉	
〃	幸田ローンテニスクラブ	大 浦 裕	
〃	幸田町弓道連盟	越 山 和 紘	
〃	幸田町グラウンド・ゴルフ協会	横 落 幸 信	
〃	幸田 J r . F C	露 重 一 雄	
〃	幸田町組討道会	近 藤 真 吏	
監 事	幸田町少林寺拳法協会	梅 澤 基 広	
〃	幸田少年剣志会	児 玉 幸 彦	

(2) スポーツ推進委員 (18人)

〔任期〕 平成28年4月1日～平成30年3月31日

学 区	氏 名	経験年数	備 考
坂 崎	金 子 忠 則	5	
	鈴 木 真 琴	1	
	浅 井 幸 子	1	
幸 田	清 水 圭 司	11	
	酒 井 順 二	1	
	中 根 真 実 子	1	
中 央	柏 俊 也	1	
	壁 谷 剛 幸	1	
	永 田 竜 子	1	
荻 谷	岩 渕 初 子	21	
	平 岩 政 昭	17	
	浦 山 岩 夫	13	
深 溝	宇 都 聖 子	5	
	笹 野 英 一	3	
	蜂 谷 浩	3	
豊 坂	天 野 福 三	19	
	杉 浦 由 美	5	
	加 藤 利 明	3	

(3) 地区スポーツリーダー (53人)

(平成29年度)

◎=学区代表

学区	地区名	正・副	氏 名	学区代表	学区	地区名	正・副	氏 名	学区代表
坂 崎	長 嶺	正	三 好 真 志		荻 谷	荻	正	稲 吉 重 勝	
		副	中 村 淳				副	小 林 英 男	
	久保田	正	山 本 秀 昭			芦 谷	正	蟹 江 敏 行	◎
		副	鈴 木 広 志				副	杉 浦 豪	
	坂 崎	正	金 澤 輝	◎		幸 田	正	齋 藤 静 馬	
副		加 藤 博 之		副			山 崎 健 司		
幸 田	大 草	正	菅 沼 勲			桜 坂	正	芳 村 剛 史	
		副	清 水 健 司				副	川 添 秀 晴	
		副	穉 吉 保			里	正	高 橋 翔 一	
	高 力	正	加 藤 雅 裕				副	山 崎 典 子	
		副	平 野 正		市 場	正	三 浦 一 志		
	鷺 田	正	志 賀 宗 一	◎		副	大 竹 秀 典		
		副	細 木 健 仁		海 谷	正	鈴 木 洋 二		
		副	安 藤 貴 之			副	加 藤 輝 雄		
	新 田	正	杉 浦 泰 己		逆 川	正	石 川 孝 太 郎	◎	
		副	岡 埜 谷 雅 敏			副	稲 吉 真 軌		
副		寺 田 宗 宣		豊 坂	野 場	正	米 澤 司 晃		
岩 堀	正	本 田 和 広				副	近 藤 拓 磨	◎	
	副	山 口 雅 也				副	近 藤 恵 三		
	副	加 藤 宏 和			永 野	正	山 本 芳 裕		
横 落	正	馬 崎 政 俊	◎			副	山 本 良 一		
	副	清 家 貴 弘			須 美	正	春 日 井 昌 広		
	副	西 山 誠 雄				副	岡 安 清 之		
中 央	岩 堀	正	本 田 和 広			六 栗	正	大 須 賀 洋	
		副	山 口 雅 也				副	廣 野 政 臣	
		副	加 藤 宏 和		上 六 栗	正	鴨 下 昌 人		
	横 落	正	馬 崎 政 俊	◎		副	山 崎 純		
副		清 家 貴 弘		桐 山	正	長 谷 一 平			
副	西 山 誠 雄		副		丸 山 勝 寛				

施設管理運営事業計画

1 重点目標

ハッピネス・ヒル・幸田（町民会館、図書館、町民プール並びに屋外施設）は、幸田町の総合的な文化・体育の拠点空間として中心的役割を担っています。多くの人に利用いただけるよう質の高いサービスの提供、多様なニーズへの柔軟な対応、施設間の連携を持ちながら一体的な効率運営を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しました。施設の適正な管理運営への評価及び今後の指定管理の在り方を念頭に指定管理者への検査・指導等を行います。

また、公の施設として安全かつ利用しやすい施設を目指し、ハッピネス・ヒル・幸田の修繕工事を行います。

2 平成29年度事業計画

- (1) 町民会館管理運営事業 ・ 指定管理者指定管理料(172,000,000円)
- (2) 図書館管理運営事業 ・ 指定管理者指定管理料(75,000,000円)
- (3) 町民プール管理運営事業 ・ 指定管理者指定管理料(78,000,000円)

3 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要

(1) 町民会館

施設概要

施設名称	幸田町民会館		地下1階	1,694.19㎡
所在地	幸田町大字大草字丸山60番地		地上1階	5,557.94㎡
電話	63-1111		地上2階	2,337.23㎡
FAX	63-5186		地上3階	330.92㎡
建築面積	6,096.59㎡		地上4階	72.62㎡
延床面積	9,992.92㎡		開館日	平成8年8月30日
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建			
設備概要	さくらホール	固定席1,004席、車椅子席6席、親子席6席		
	つばきホール	固定席400席、車椅子席4席、親子席6席		
	あじさいホール	345.8㎡	和室	28畳
	大会議室	105.4㎡	談話室	70.8㎡
	第一中会議室	53.8㎡	スタジオ	26.0㎡
	第二中会議室	36.4㎡	喫茶室	143.8㎡
	小会議室	37.0㎡	衣裳展示室	102.1㎡
	その他	管理事務室、エントランス、機械室 他		

利用概要

利用時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12月28日～1月4日）
使用申込みの手順	
利用施設の空き状況を電話で確認してください。	
①利用申請…	直接会館で申請書の記入をしていただきます。
②利用申請の審査…	2～3日で申請の内容を審査いたします。
③利用許可書の発行…	お電話で許可の旨ご連絡いたします。
④使用料の納入…	許可書のお受け取り時にお支払いください。
⑤使用の打ち合わせ…	ホール利用の際は必ず打ち合わせを行います。
⑥諸官公署等への届出…	使用内容によって必要な場合があります。
⑦使用（当日）…	責任者が許可書を持って事務所にてご提示ください。

利用料金体系

ホール等施設の利用には、施設使用料（事前に支払う）と設備使用料（当日支払う）の合計額が必要となります。

① 施設使用料（抜粋）

（単位：円）

区分		午前		午後		夜間		全日	
時間区分		9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～22:00		9:00～22:00	
利用区分		平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
ホール	さくら	16,900	21,500	22,700	28,600	27,000	33,100	60,000	75,000
	つばき	5,900	7,000	9,500	11,600	11,700	14,300	24,400	29,600
	あじさい	4,200	4,900	5,700	6,600	6,000	7,200	15,900	18,700
大会議室		1,400		1,800		2,100		4,800	
第1中会議室		800		1,000		1,200		2,700	
第2中会議室		500		700		800		1,800	
小会議室		400		600		700		1,500	
和室		800		1,000		1,200		2,700	

〔備考〕 営利宣伝での利用、1,000円を超えての入場はこの表に定める2倍に相当する額とする。

② 設備使用料（抜粋）

（単位：円）

種類又は品目	単位	さくら	つばき	種類又は品目	単位	さくら	つばき
演台	1台	500	200	ピアノ	1台	5,000	3,000

〔備考〕 午前・午後・夜間それぞれの時間区分ごとの使用料とする。

(2) 図書館

施設概要

施設名称	幸田町立図書館	地下1階	537.38㎡
所在地	幸田町大字大草字丸山8番地	地上1階	1,369.71㎡
建築面積	1,591.88㎡	地上2階	1,063.58㎡
延床面積	2,970.67㎡		
電話	63-0001 (FAX)63-0654	開館日	平成8年1月5日
建築構造	鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建		
設備概要	地下1階	閉架書庫、図書整理作業室、公用車庫 他	
	地上1階	おはなしのへや、児童コーナー、視聴覚コーナー、レストルーム 休憩・雑誌コーナー、ブラウジングコーナー、ギャラリー 事務室、対面朗読室、和室閲覧室、コントロールカウンター 他	
	地上2階	ブラウジングコーナー、サテライトカウンター、一般閲覧室 特別閲覧室、学習閲覧室(ハイビジョンシアター)、会議室 他	
蔵書収容能力：17万冊(開架9万冊、閉架8万冊)			

利用概要

開館時間	午前9時～午後7時		
休館日	毎週月曜日(ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日) 館内整理日(7、8、9、12月を除く月末平日) 特別整理期間(年間15日以内)、年末年始(12月28日～1月4日)		
貸出	個人	幸田町在住・在勤・在学者 岡崎市、蒲郡市、西尾市在住者 図書10冊、視聴覚資料2点以内、期間15日以内	
	団体	館長が認める各種団体：図書100冊以内、期間30日以内	
返却	閉館中の場合、本に限りブックポストの利用も可能		

(3) 町民プール

施設概要

施設名称	幸田町民プール	本体建物	3,064.91㎡
所在地	幸田町大字大草字丸山89番地	機械室	63.52㎡
建築面積	2,806.90㎡	屋外便所	16.74㎡
延床面積	3,328.29㎡	観覧所	40.98㎡
電話	56-8111(FAX)56-8112	売店	28.28㎡
建築構造	鉄骨造2階建(一部平屋建)	休憩所	58.43㎡
開館日	平成10年7月2日	駐輪場	55.44㎡
設備概要	事務管理棟1階	エントランスホール、事務室、更衣室、シャワー室 医務室、監視員室、清掃員室、障害者更衣室及び便所 ラウンジ、採暖室 他	
	事務管理棟2階	トレーニング室、会議室、機械室、便所、観覧所 他	
	屋内温水プール	25m競泳用プール(7コース)、キッズプール リラクゼーションプール 他	
	屋外プール	流水プール(125m)、造波プール、キッズプール ウォータースライダー2基(70m、30m) クジラスライダー1基、飲食販売所 他	
	その他	濾過器置場(3基)、駐車場(50台) 駐輪場(100台) 他	

利用概要

利用時間	日曜日：午前10時～午後6時 土曜日、祝日、夏休みの平日：午前10時～午後9時 平日（夏休み以外）：午後1時～午後9時 屋外プール：午後6時まで、トレーニング室：午前10時～				
利用期間	屋外プール開場期間は6月第4土曜日から9月第1（2）日曜日まで				
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12月28日～1月4日）、夏休み期間中は無休				
使用料金	区 分		個人料金	団体料金	
	一般利用	大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	500円	400円	
		小人	小学4年生以上（中学生を含む）	300円	200円
			小学3年生以下（幼児を含む）	200円	100円
	特別利用	高齢者（満65歳以上の方）	200円	100円	
		障害者等	大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	200円	100円
小人（中学生を含む）			100円	50円	

(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設

施設概要

ハッピーネス・ヒル・幸田施設	敷地面積	84,424.3㎡
	玄関ロータリー	モニュメント「しあわせの希求」、タクシー乗り場他
	センタープラザ	屋外ステージ、センターサークル他
	思索の森	約4,120㎡（東屋、池、滝、橋他）
	芝生広場	上面約30m×60m、下面約30m×100m
	こどもひろば	ブランコ、滑り台、スプリング遊具他
	屋外トイレ	3箇所（身障者用2箇所）
	親水ゾーン	約1,220㎡（親水用岩場他）
	展望台	2箇所（図書館事務室横、会館事務室横）
	駐輪場	約200台（図書館、会館、プール）
	調整池	3箇所（雨水排水調整機能）
	駐車場	約650台（図書館、会館、プール、北駐車場他）
	その他	建物やエリアを結ぶカスケード、エントランスコート他

※詳しくは、ホームページでも、ご覧いただけます。

(5) その他

利用料金制度

これまでの施設の利用に伴う使用料などは、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の収入として収納事務等取扱いがされます。

（利用料金の主なもの：プール入場料、町民会館施設使用料、その他実費徴収金など）

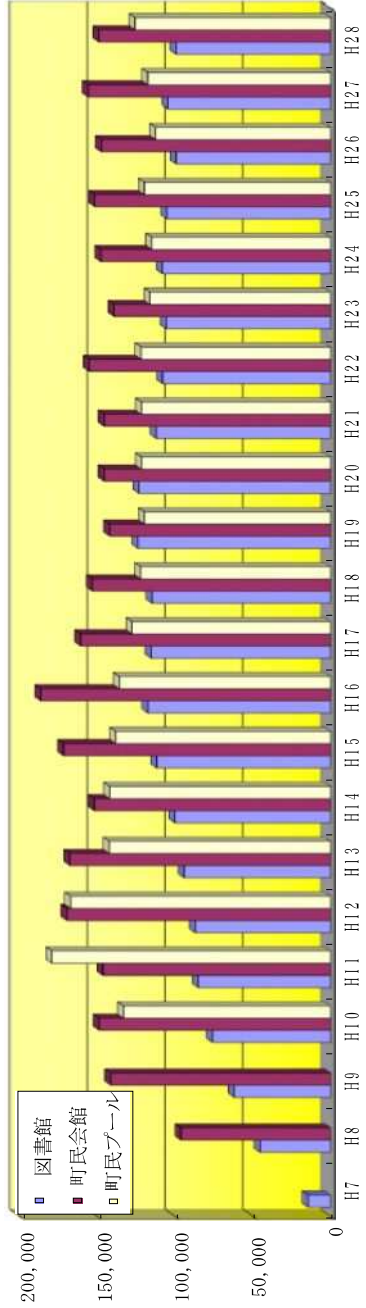
平成28年度までの実績

(1) ハッピーネス・ヒル・幸田全体

区分	単位：人																											
	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考					
図書館	単年度(人)	14,541	45,418	61,933	75,990	85,073	87,112	94,295	100,102	111,820	117,440	115,485	114,837	123,929	123,189	112,141	108,065	105,702	108,090	105,322	99,408	104,553	99,551	貸出者数				
	累計(人)	14,541	59,955	121,892	197,882	282,955	370,067	464,363	564,658	676,285	793,725	909,210	1,024,047	1,147,976	1,271,174	1,393,315	1,515,380	1,597,082	1,705,172	1,810,494	1,909,902	2,014,455	2,114,006	貸出者数				
町民会館	単年度(人)		96,296	141,354	148,729	146,428	169,579	167,536	151,995	171,719	186,295	160,793	153,159	139,166	145,590	142,053	155,114	139,243	147,724	151,664	147,508	155,942	148,993					
	累計(人)		96,296	237,640	386,369	532,797	702,376	869,912	1,021,908	1,173,903	1,345,622	1,506,317	1,669,476	1,822,635	1,968,225	2,113,815	2,255,868	2,410,982	2,562,754	2,714,418	2,861,926	3,017,868	3,166,861					
町民プール	単年度(人)				133,309	179,197	167,215	142,353	142,101	138,133	135,986	127,707	122,153	124,893	121,787	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,789					
	累計(人)				133,309	312,506	479,721	622,074	764,175	902,308	1,038,294	1,166,001	1,288,154	1,413,047	1,534,814	1,654,566	1,776,428	1,892,538	2,007,487	2,127,292	2,239,818	2,357,416	2,483,204					
計	単年度(人)	14,541	141,704	203,287	358,028	410,698	423,906	404,185	394,199	421,872	439,722	403,985	390,148	387,988	390,545	373,946	365,041	361,055	370,763	376,791	359,442	378,093	374,332					
	累計(人)	14,541	156,245	359,532	717,560	1,128,258	1,552,164	1,956,349	2,350,548	2,772,220	3,211,942	3,615,927	4,006,075	4,394,063	4,784,608	5,158,554	5,543,595	5,904,650	6,275,413	6,652,204	7,011,646	7,389,739	7,764,071					
芝生広場等屋外利用者数							3,705人	5,011人	4,409人	6,120人	6,591人	5,381人	4,691人	5,196人	5,196人	4,363人	4,081人	3,957人	3,957人	4,000人	4,123人	4,251人						
夏まつり、産業まつり参加者数							35,000人	53,000人	45,000人	38,000人	43,000人	60,000人	45,500人	60,000人	56,000人	25,000人	55,000人	53,000人	50,800人	53,000人	43,310人	67,000人	70,000人					
参考事項 (開催日)	図書館 H8.1.5～	町民会館 H8.8.30～	町民プール H10.7.2～																									
(健康活動日)	町民プール H8.11.5～			907A H8.8.22 907A H8.2.10	1007A H8.10.3 1007A H8.3.1														3007A H25.2.16									
図書館																												

※ 上段は、「各年度利用者数」、下段は、「累積利用者数」を表す。芝生広場等屋外利用者数はグラウンド・ゴルフ等の利用申請に基づく利用者数です。平成21年度は、産業祭り来場者のみの開催。

ハッピーネス・ヒル・幸田 3施設利用実績 グラフ



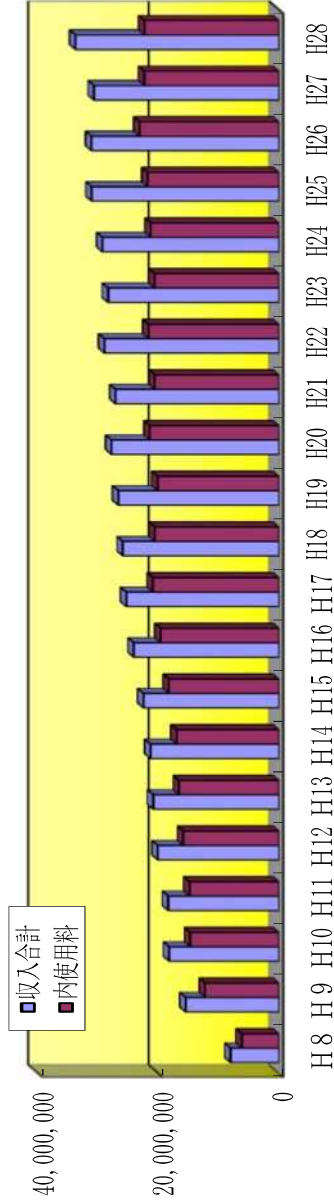
※なお、グラフには併設レストラン、センタープラザ、芝生広場の利用者数は含んでおりません。

町民会館 利用実績 比較グラフ

収入合計及び使用料比較

年度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収入合計	8,035,394	15,484,921	18,219,558	18,374,177	20,104,358	20,864,620	21,303,530	22,490,506	24,079,603	25,329,607	25,904,374	26,652,544	27,792,564	27,116,383	28,963,821	28,369,747	29,284,286	31,077,858	31,124,641	30,719,853	33,786,523
内使用料	6,171,470	12,253,360	14,726,200	14,849,680	15,892,900	16,578,900	16,986,990	18,252,670	19,653,530	20,915,610	20,600,910	20,175,720	21,443,100	20,595,550	21,645,000	20,650,200	21,267,300	21,793,280	23,143,490	22,367,610	22,333,650

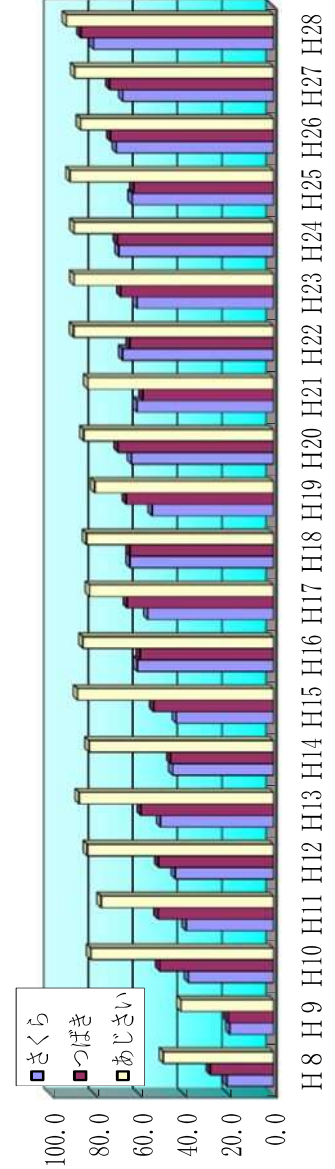
(単位：円)



各ホール稼働率

年度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
さくら	21.0	19.6	38.2	39.3	44.1	50.7	45.2	43.6	61.2	56.4	64.4	54.6	63.8	61.3	67.8	61.3	69.4	63.4	70.5	67.6	80.8
つばき	28.4	20.3	51.0	51.8	51.6	59.5	46.2	53.8	59.9	65.7	64.4	66.1	69.7	58.7	64.5	68.5	70.0	62.7	73.1	73.5	86.5
あじさい	49.4	41.5	82.0	77.4	83.6	87.2	82.8	87.9	85.5	82.5	84.0	80.3	85.2	83.3	89.8	89.5	89.5	91.4	86.6	89.2	92.9

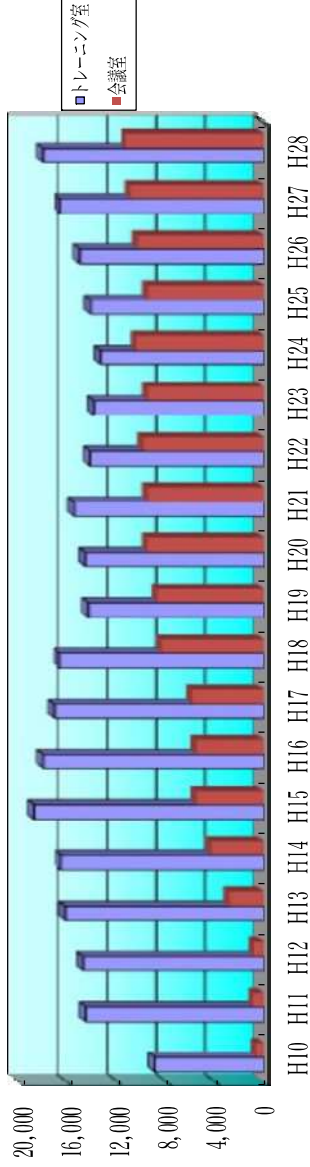
(単位：%)



町民プール 利用実績 比較グラフ

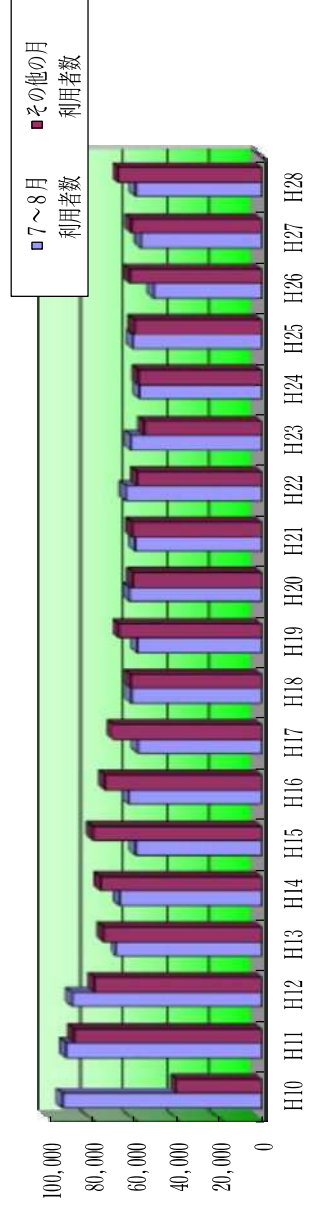
トレーニング室、会議室利用者数 (単位：人)

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
トレーニング室	8,957	14,570	14,800	16,187	16,543	18,817	18,082	17,202	16,700	14,362	14,615	15,494	14,237	13,952	13,432	14,172	15,039	16,665	18,106
会議室	633	937	816	2,933	4,370	5,517	5,513	5,861	8,417	8,757	9,534	9,504	9,892	9,502	10,418	9,499	10,301	10,885	11,257



シーズン別 (7～8月) 利用者数 (単位：人)

区分\年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
7～8月利用者数	92,940	91,417	88,726	67,991	66,260	58,948	62,305	57,895	60,922	58,231	61,729	59,238	63,445	61,033	57,241	60,232	50,857	56,656	58,978
その他の月利用者数	40,369	87,780	78,489	74,362	75,841	79,185	73,681	69,812	61,231	66,662	60,038	60,514	58,417	55,077	57,708	59,573	61,669	60,942	66,810
年度計	133,309	179,197	167,215	142,353	142,101	138,133	135,986	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,788
プール入場料総計(円)	51,791,300	67,145,900	60,299,200	51,766,200	51,824,500	49,893,600	47,946,800	45,188,900	43,339,750	43,379,200	42,038,000	41,143,700	40,976,900	39,185,900	37,343,700	39,646,900	37,248,500	39,242,700	41,259,100



(2) 町民会館

平成28年度 町民会館 利用実績表

(単位：人)

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	稼働日数	
開催日数	26日	26日	26日	27日	26日	24日	26日	26日	23日	23日	24日	27日	304日	月	日	
さくらホール	30回 4,254	43回 6,029	38回 4,973	50回 3,510	45回 3,389	41回 5,319	46回 6,022	44回 6,860	43回 4,707	55回 5,170	37回 7,798	36回 3,287	508回 61,318	42.3回 5,109.8	1.7回 201.7	227日 74.7%
つばきホール	47回 3,873	31回 1,926	46回 3,259	53回 3,223	49回 1,976	45回 2,810	60回 4,998	56回 4,379	38回 2,481	52回 3,036	11回 1,261	28回 1,423	516回 34,645	43.0回 2,887.1	1.7回 114.0	225日 74.0%
あじさいホール	51回 2,026	51回 3,329	55回 2,823	63回 3,177	46回 2,088	51回 2,982	60回 4,669	64回 3,622	47回 2,415	52回 1,586	58回 3,282	52回 3,010	650回 35,009	54.2回 2,917.4	2.1回 115.2	274日 90.1%
リハールサル堂	11回 172	10回 173	14回 230	11回 198	30回 534	25回 386	15回 235	26回 307	10回 123	9回 140	11回 116	13回 190	185回 2,804	15.4回 233.7	0.6回 9.2	147日 48.4%
大会議室	40回 491	45回 624	33回 581	24回 365	33回 535	34回 655	38回 697	37回 629	24回 381	30回 660	38回 688	31回 698	407回 7,004	33.9回 583.7	1.3回 23.0	①稼働率＝稼働日数÷開催日数
第1中会議室	27回 119	26回 151	20回 149	20回 112	16回 73	24回 166	25回 122	31回 211	10回 53	17回 128	20回 141	17回 124	253回 1,549	21.1回 129.1	0.8回 5.1	②1日は3単位として集計。
第2中会議室	32回 148	25回 125	19回 108	24回 131	23回 107	25回 137	23回 92	29回 160	11回 71	11回 85	17回 72	23回 135	262回 1,376	21.8回 114.7	0.9回 4.5	
小会議室	35回 178	32回 139	22回 121	25回 136	26回 107	26回 126	31回 150	27回 127	18回 99	18回 128	24回 163	21回 119	305回 1,593	25.4回 132.8	1.0回 5.2	
和室	20回 106	16回 95	20回 135	8回 60	14回 73	16回 125	19回 162	22回 197	12回 88	1回 20	7回 36	11回 110	166回 1,207	13.8回 100.6	0.5回 4.0	
茶屋	21回 184	36回 227	35回 265	40回 276	67回 282	29回 217	18回 122	27回 202	17回 125	11回 89	21回 189	12回 95	334回 2,273	27.8回 189.4	1.1回 7.5	
単独利用 （リハールサル堂、和室、茶屋を除く）	0回 0	0回 0	0回 0	0回 0	6回 215	0回 0	0回 0	0回 0	0回 0	0回 0	0回 0	0回 0	6回 215	0.5回 17.9	0.0回 0.7	
(回数)	314回	315回	302回	318回	355回	316回	335回	363回	230回	256回	244回	244回	3,592回	299.3回	11.8回	
合計(人数)	11,551	12,818	12,644	11,188	9,384	12,923	17,269	16,694	10,543	11,042	13,746	9,191	148,993	12,416.1	490.1	

実績比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
(回数)	257回	227回	247回	294回	391回	234回	358回	290回	266回	280回	262回	332回	3,438回	286.5回
H27	14,381	8,541	10,359	10,998	12,653	10,503	15,183	15,711	11,290	13,122	15,427	17,774	155,942	12,995.2
(回数)	57回	88回	55回	24回	-36回	82回	-23回	73回	-36回	-24回	-18回	-88回	154回	上段(利用回数)
差	-2,830	4,277	2,285	190	-3,269	2,420	2,086	983	-747	-2,080	-1,681	-8,583	-6,949	-579.1
前年度	122.2%	138.8%	122.3%	108.2%	90.8%	135.0%	93.6%	125.2%	86.5%	91.4%	93.1%	73.5%	104.5%	-22.9
比較(%)	80.3	150.1	122.1	101.7	74.2	123.0	113.7	106.3	93.4	84.1	89.1	51.7	95.5	-

(3) 図書館

蔵書構成

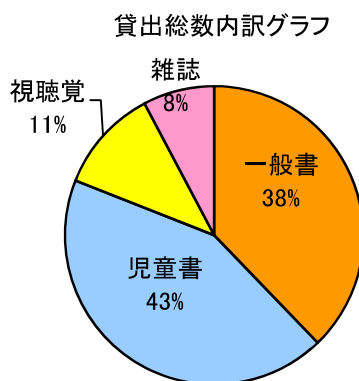
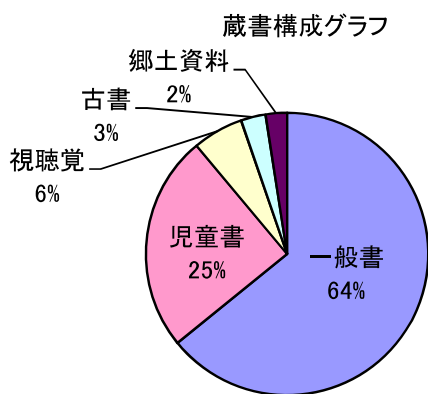
(単位：冊)

種別	26年度末 蔵書数	27年度末 蔵書数	28年度末 蔵書数	28年度受入冊数			除籍	全資料 対比 (%)
				購入	寄贈他	計		
0 総記	4,466	4,610	4,740	129	3	132	2	2.2%
1 哲学	5,113	5,270	5,376	100	6	106	0	2.5%
2 歴史	11,717	11,652	11,885	276	6	282	49	5.6%
3 社会科学	20,554	21,311	21,900	585	13	598	9	10.3%
4 自然科学	10,890	11,346	11,702	362	1	363	7	5.5%
5 技術	12,777	13,254	13,711	467	0	467	10	6.4%
6 産業	5,802	6,019	6,209	192	0	192	2	2.9%
7 芸術	11,103	11,422	11,650	243	2	245	17	5.5%
8 言語	2,415	2,458	2,494	38	0	38	2	1.2%
9 文学+小説	35,349	33,926	32,642	956	8	964	2,248	15.4%
文庫	13,818	13,821	13,959	188	7	195	57	6.6%
一般書 計	134,004	135,089	136,268	3,536	46	3,582	2,403	64.1%
0 総記	647	663	682	22	0	22	3	0.3%
1 哲学	371	399	430	33	0	33	2	0.2%
2 歴史	2,328	2,378	2,473	100	0	100	5	1.2%
3 社会科学	2,146	2,237	2,272	76	2	78	43	1.1%
4 自然科学	4,593	4,731	4,120	126	8	134	745	1.9%
5 技術	1,585	1,646	1,699	51	9	60	7	0.8%
6 産業	926	970	1,001	28	3	31	0	0.5%
7 芸術	2,337	2,406	2,544	161	3	164	26	1.2%
8 言語	596	616	626	10	0	10	0	0.3%
9 文学	15,679	16,030	14,958	391	16	407	1,479	7.0%
絵本	18,814	19,618	20,193	784	43	827	252	9.5%
紙芝居	1,523	1,542	1,554	13	0	13	1	0.7%
児童書 計	51,545	53,236	52,552	1,795	84	1,879	2,563	24.7%
点字	233	236	240	0	4	4	0	0.1%
郷土資料	4,847	5,063	5,219	7	149	156	0	2.5%
古書	5,980	5,980	5,980	0	0	0	0	2.8%
図書 合計	196,609	199,604	200,259	5,338	283	5,621	4,966	94.2%
CD	6,789	7,092	7,279	190	1	191	4	3.4%
CT	637	467	336	0	15	15	146	0.2%
VT	1,179	852	850	0	0	0	2	0.4%
LD	228	0	0	0	0	0	0	0.0%
DVD	3,531	3,764	3,904	125	31	156	16	1.8%
視聴覚 合計	12,364	12,175	12,369	315	47	362	168	5.8%
総計	208,973	211,779	212,628	5,653	330	5,983	5,134	100.0%

月別利用状況

貸出層数内訳グラフ

月	開館日数	貸出者数	合計	貸出冊数			
				一般書	児童書	雑誌	視聴覚
4	25	8,321	32,876	13,269	12,966	2,628	4,013
5	25	7,998	31,790	12,652	12,921	2,519	3,698
6	25	8,703	34,276	12,552	15,414	2,465	3,845
7	27	10,355	41,360	14,279	20,088	2,753	4,240
8	26	9,953	39,891	14,238	18,777	2,625	4,251
9	22	6,864	28,342	10,825	12,245	2,132	3,140
10	25	8,702	34,374	13,200	14,416	2,874	3,884
11	25	7,769	30,748	11,572	12,929	2,588	3,659
12	23	7,562	31,549	12,161	13,245	2,597	3,546
1	22	6,807	27,744	10,355	12,082	2,203	3,104
2	23	7,822	31,654	12,477	12,913	2,658	3,606
3	26	8,695	35,054	13,473	14,594	2,864	4,123
合計	294	99,551	399,658	151,053	172,590	30,906	45,109
1日平均		339	1,359	514	587	105	153



校区別利用状況

校区	年代	幼児	小中高生	一般			合計
		～6才	7～18才	19～40才	41～60才	61才～	
坂崎小	貸出者数	412	660	1,304	1,060	733	4,169
	冊数	2,562	2,968	6,288	4,148	2,478	18,444
幸田小	貸出者数	1,944	3,506	4,877	4,230	2,883	17,440
	冊数	11,110	15,310	22,046	14,497	8,402	71,365
中央小	貸出者数	879	2,655	3,441	4,640	3,295	14,910
	冊数	5,340	11,300	14,295	14,456	9,567	54,958
荻谷小	貸出者数	335	964	1,401	1,615	1,198	5,513
	冊数	2,241	4,363	5,896	5,748	3,950	22,198
深溝小	貸出者数	400	831	1,311	1,389	1,262	5,193
	冊数	1,933	4,180	5,520	5,009	3,631	20,273
豊坂小	貸出者数	427	1,131	1,751	2,033	1,306	6,648
	冊数	2,387	5,104	7,112	6,491	4,230	25,324
合計	貸出者数	4,397	9,747	14,085	14,967	10,677	53,873
	冊数	25,573	43,225	61,157	50,349	32,258	212,562

平成28年度町民プール利用状況調査書

区 分	月 別 利 用 者 数												平均利用者数等		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	月平均	日平均
開館日数	26日	26日	26日	28日	28日	31日	22日	26日	26日	23日	23日	24日	304日	25日	—
大 人	1,832	2,230	2,481	6,342	7,850	2,277	1,867	1,610	1,279	1,509	1,734	1,616	32,627	2,719	107
女	1,377	1,557	1,646	3,525	5,276	1,483	1,456	1,287	754	1,017	1,240	1,056	21,674	1,806	71
計	3,209	3,787	4,127	9,867	13,126	3,760	3,323	2,897	2,033	2,526	2,974	2,672	54,301	4,525	179
小 人	259	465	437	2,971	3,330	244	268	215	136	136	135	111	8,777	731	29
(小4年以上)	209	641	479	2,987	3,665	319	184	151	70	114	124	111	9,054	755	30
計	488	1,106	916	5,958	6,995	563	452	366	205	250	259	293	17,831	1,486	59
男	535	795	746	3,523	5,200	603	603	591	257	555	566	455	14,561	1,213	48
女	517	809	739	3,488	5,063	709	567	526	238	479	490	408	14,033	1,169	46
(小3年以下)	1,052	1,604	1,485	7,011	10,263	1,444	1,170	1,117	495	1,034	1,056	863	28,594	2,383	94
合 計	4,729	6,497	6,528	22,836	30,384	5,767	4,945	4,380	2,733	3,810	4,289	3,828	100,726	8,394	331
特 高 齢 者	1,157	1,184	1,243	1,470	1,693	1,151	1,251	1,279	1,037	1,040	1,244	1,219	14,968	1,247	49
女	595	603	627	853	965	651	633	614	521	542	640	702	7,946	662	26
計	1,752	1,787	1,870	2,323	2,658	1,802	1,884	1,893	1,558	1,582	1,884	1,921	22,914	1,910	75
男	28	36	50	80	98	72	61	49	30	40	49	51	644	54	2
障 害 者 等	89	87	91	138	147	89	101	99	59	49	63	48	1,060	88	3
(大 人)	117	123	141	218	245	161	162	148	89	89	112	99	1,704	142	6
男	8	10	17	33	67	21	6	6	5	6	6	7	279	23	1
障 害 者 等	2	4	10	33	8	8	4	6	2	3	3	1	143	12	0
(小 人)	10	14	27	124	168	29	10	7	7	9	9	8	422	35	1
合 計	1,879	1,924	2,038	2,665	3,071	1,992	2,056	2,048	1,654	1,680	2,005	2,028	25,040	2,087	82
大 人	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
(含65歳以上)	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
小 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(小4年以上)	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
小 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
(小3年以下)	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
障 害 者 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大人・小人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	22	2	0
男	3,819	4,720	4,974	14,477	18,281	4,500	4,056	3,745	2,743	3,286	3,734	3,530	71,865	5,989	236
女	2,789	3,701	3,592	11,024	15,196	3,259	2,945	2,683	1,644	2,204	2,560	2,326	53,923	4,494	177
計	6,608	8,421	8,566	25,501	33,477	7,759	7,001	6,428	4,387	5,490	6,294	5,856	125,788	10,482	414
日平均利用者数	254	324	329	911	1,080	353	269	247	191	239	262	255	414	—	—

(トレーニング室利用状況) *プールの内数である。(人)

男	1,125	1,048	1,138	1,093	1,011	918	1,071	1,067	828	907	1,139	1,045	12,390	1,033	41
女	527	522	602	557	502	436	491	479	333	360	475	432	5,716	476	19
計	1,652	1,570	1,740	1,650	1,513	1,354	1,562	1,546	1,161	1,267	1,614	1,477	18,106	1,509	60
日平均利用者数	64	60	67	59	49	62	60	59	50	55	67	64	60	—	—

(会議室利用状況) (人)

団体延数	75	69	72	86	73	57	70	81	61	52	69	47	812	67.7	1回平均
人員	1,006	949	982	1,205	1,000	765	1,025	1,299	827	685	904	610	11,257	938	13.9

(5) 幸田町文化振興協会

平成28年度 幸田町文化振興協会 自主事業実施一覧表 (抜粋)

	事業名	年月日	開演	会場	入場者
町民会館自主事業	音楽宅配事業	随時	—	各小学校	905
	演劇楽宅配事業	随時	—	各小学校	439
	あじさいコンサート 12回/年	月1回	19:00~	あじさい	1,769
	うたごえ喫茶 あじさい	月1回	13:30~	あじさい	2,361
	ハッピネス・ヒル ワンコインコンサート	年6回	11:30~	つばき	2,224
	岡村孝子コンサート2016	6月18日(土)	17:00~	さくら	928
	美輪明宏ロマンティック音楽会	7月23日(土)	18:00~	さくら	969
	南こうせつコンサートツアー	8月26日(金)	19:00~	さくら	965
	ハッピネス・ヒル寄席その九	9月4日(日)	19:00~	さくら	965
	第17回ハッピネス・ヒル音楽祭	10月2日(日)	13:00~	さくら	884
	第31回国民文化祭・あいち2016「第九in幸田」	11月27日(日)	14:00~	さくら	777
	幸田ミュージカル2017「さよならブルーバード」	1月28日、29日	3回公演	さくら	2,359
	合同発表会	2月5日(日)	13:00~ 15:30~	さくら	674
プール自主事業	ワンポイントレッスン	通年	—	25Mプール	30
	親子水泳講座①	6月5日(日)	10:30~	屋内プール	40
	親子でコーディネーショントレーニング	6月12日(日)	10:30~	会議室	18
	健康講座(全6回)	10月~11月	10:00~	会議室	133
	日本泳法(古式泳法)体験講座	10月30日(日)	10:30~	25Mプール	9
	MIZUNOアクア★FUSOIN	11月20日(日)	10:30~	25Mプール	17
	親子水泳講座②	1月29日(日)	10:30~	屋内プール	32
	ワークアウトエクササイズ体験会	2月26日(日)	13:30~	会議室	17
	MIZUNOアクア★ラン	3月12日(日)	10:30~	25Mプール	17
図書館自主事業	おはなし会	通年	—	おはなしのへや	2,629
	アウトリーチおはなし会	通年	—	館外	213
	小学校図書館利用学習会	6月~10月	—	学習閲覧室	466
	読み聞かせステップアップ講座①	6月16日(木)	10:30~	学習閲覧室	17
	「すらすら書ける読書感想文」教室	7月9日、10日	10:00~	学習閲覧室	27
	理科教室「作って楽しいポンポン蒸気船」	7月18日(月)	10:00~	学習閲覧室	20
	福祉ボランティア体験「点字絵本をつくろう!」	8月3日(水)	9:30~	会議室	13
	ビブリオバトル入門&体験講座	9月11日(日)	13:00~	会議室	19
	図書館文学講座	11月9日、16日	10:00~	学習閲覧室	64
	読み聞かせステップアップ講座②	12月11日(日)	10:30~	学習閲覧室	5
	郷土史講座	1月12日、22日	10:00~	学習閲覧室	61

※ホームページに、過去事業一覧にて、お知らせしております。

(6) 指定管理者の変遷

指定期間	指定管理者名
平成18年度～平成22年度	幸田町文化振興協会
平成23年度～平成27年度	幸田町文化振興協会
平成28年度～平成32年度	幸田町文化振興協会

幸田町いじめ防止基本方針

平成27年1月策定
幸田町・幸田町教育委員会

目次

はじめに	1
第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方	1
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	1
2 いじめの定義	2
3 いじめの理解	3
第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策	3
1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置	3
2 教育委員会の附属機関の設置	3
3 町の取組	4
(1) いじめの未然防止	4
(2) いじめの早期発見	4
(3) いじめに対する措置	5
第3 いじめ防止等のために学校が実施する施策	5
1 学校いじめ防止基本方針の策定	5
2 学校の組織作り	5
3 学校の取組	6
(1) いじめの未然防止	6
(2) いじめの早期発見	6
(3) いじめに対する措置	6
第4 重大事態への対処	7
1 学校及び教育委員会の対応	7
2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置	8
【参考】いじめ防止対策推進法 ※関係条項抜粋	9

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

そこで、平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第12条第1項の規定に基づき、本町においても、これまでの取組の積み重ねを踏まえて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「幸田町いじめ防止基本方針」という。）を策定するものである。

第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

法第3条にあるように、いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

2 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係※1にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響※2を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることを考慮し、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが大切である。

※1「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、当該児童生徒が関わっている塾やスポーツクラブ等の仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人間関係がある状態を指す。

※2「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる苦痛に着目した見極めが必要である。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

3 いじめの理解

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。

「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせる。

いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題（例えば無秩序性や閉塞性）、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気が形成されるようにすることが必要である。

第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策

1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置

- ① 町は、法第14条第1項の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、医師会、児童相談所、人権擁護委員、岡崎警察署、町教育相談室等の関係者を構成員とする「幸田町いじめ・不登校対策協議会」を設置する。
- ② 「幸田町いじめ・不登校対策協議会」では、いじめ問題等に対処するため、その指導及び防止の在り方について総合的に検討し、児童生徒の健全育成を図る。また、本町のいじめの防止等に関する取組が、幸田町いじめ防止基本方針に基づき、実効的に行われているかを点検し、今後の取組や施策の充実に生かす。
- ③ 町は、「幸田町いじめ・不登校対策協議会」での連携が、学校におけるいじめ防止等に活用されるよう、町教育委員会との連携を図るために、必要な措置を講じる。

2 教育委員会の附属機関の設置

- ① 法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うために、教育委員会の附属機関として、条例により、「幸田町いじめ防止対策委員会」

を設置する。この附属機関は、専門的知識及び経験を有する第三者をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

- ② 教育委員会が、法第28条第1項に規定する重大事態※3に係る調査を行う必要が生じた場合には、この附属機関により調査を行う。

※3 「重大事態」（法第28条第1項）とは

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

3 町の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- ② いじめ防止に資する活動であって、児童生徒が自主的に行うものに対する支援を行う。
- ③ 児童生徒及びその保護者並びに学校の教職員に対して、いじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための啓発を行う。
- ④ 教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。
- ⑤ 児童生徒や保護者が、インターネットを通じて行われるいじめの防止と効果的な対処ができるよう、必要な啓発活動を実施する。

(2) いじめの早期発見

- ① 「幸田町教育相談室」等の相談窓口を設置し、いじめに悩む子供や保護者の相談に対応する。また、相談者の意向を踏まえ、問題解決に向けての対応を積極的に進める。

- ② 児童生徒が、悩みを直接相談できる窓口の周知を図り、相談しやすい環境を充実させる。
- ③ 児童生徒に対する定期的な調査その他必要な措置を講ずるよう、学校に対する指導・助言を行う。

(3) いじめに対する措置

- ① 法第23条第2項の規定による学校からの報告を受けたときは、必要に応じ、当該学校に対し必要な支援を行い、若しくは必要な措置を講ずることを指示し、又は当該報告に係る事案について自ら必要な調査を行う。
- ② いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ いじめが犯罪行為として取り扱われると認めるときは警察と連携して対処することや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害を生じる恐れがあるときは直ちに警察に通報し、適切に援助を求める必要があることを、学校に指導・助言するとともに、自らも警察と適切に連携し対応にあたる。

第3 いじめの防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

法第13条に基づき、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定する（以下「学校基本方針」という。）。

学校基本方針には、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等全体に係る内容を盛り込む。

2 学校の組織作り

法第22条に基づき、学校は、いじめ問題等に組織的に対応するため、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スク

ールカウンセラー等の他、学校の実情に応じて校長が決定する。

また、学校がいじめ等の調査を行う場合は、本組織を母体としつつ、必要な構成員を加えることができる。

3 学校の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを勧める。
- ② 教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書活動・体験活動を推進し、児童生徒の社会性を育み、豊かな情操を培う。
- ③ 情報モラル教育を推進し、児童生徒がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ④ 児童会・生徒会において、いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動や、相談箱を置く活動等、児童生徒の主体的な活動を推進する。

(2) いじめの早期発見

- ① いじめアンケートや教育相談を定期的実施し、児童生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ② 教職員と児童生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい体制を整える。
- ③ 休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、個人ノートや生活ノート、日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりする。

(3) いじめに対する措置

- ① 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、「いじめ・不登校対策委員会」を中心に速やかに組織的に対応する。
- ② 必要に応じて、幸田町教育相談室相談員・スクールカウンセラー等の専門家や、警

察署・児童相談所等の関係諸機関の協力を得る。

- ③ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて、法務局に協力を求めたり、警察署に連絡し援助を求めたりする。

第4 重大事態への対処

1 学校及び教育委員会の対応

- ① 学校は、重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて町長に、事態発生について報告する。
- ② 教育委員会は、学校から重大事態の報告を受けた場合、その事案の調査を行う主体や調査組織について判断する。
- ③ 学校が調査を行う場合、校内に設置している法第22条の「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」（「いじめ・不登校対策委員会」）を母体として調査や対応を行う。教育委員会は学校の調査及び対応を指導・助言する。
- ④ 教育委員会が調査を行う場合、教育委員会の附属機関（法第14条第3項）「幸田町いじめ防止対策委員会」が調査を行う。
- ⑤ この調査は、事実関係を明確にするための調査（背景事情、人間関係における問題、学校・教職員の対応など）であって、因果関係を特定し、民事・刑事上の責任追及やその他の訴訟等への対応を直接目的とするものではなく、学校及び教育委員会が、事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るものである。
- ⑥ 学校又は教育委員会が調査を行った場合、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報提供を適切に行うとともに、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- ⑦ 調査の結果については、学校は教育委員会を通じて町長に報告する（法第30条第1項）。

2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置

- ① 町長は、学校や教育委員会が行った調査（法第28条第1項）の結果について報告を受けた場合、当該重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による附属機関（「幸田町いじめ問題調査委員会」）により調査の結果について調査（以下、「再調査」という。）を行う（法第30条第2項）。
- ② 再調査を行った場合、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保した上で、町長はその結果を議会に報告する（法第30条第3項）。
- ③ 再調査を行った場合、町長又は教育委員会は、再調査の結果を踏まえ、指導主事や専門家を派遣するなど、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講じる。

【参考】

いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）※関係条項抜粋

いじめ防止対策推進法

目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 いじめ防止基本方針等（第11条—第14条）
- 第3章 基本的施策（第15条—第21条）
- 第4章 いじめの防止等に関する措置（第22条—第27条）
- 第5章 重大事態への対処（第28条—第33条）
- 第6章 雑則（第34条・第35条）
- 附則

第1章 総則

（定義）

- 第2条** この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 2 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）をいう。
- 3 この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- 4 この法律において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

（基本理念）

- 第3条** いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。
- 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

第2章 いじめ防止基本方針等

（地方いじめ防止基本方針）

- 第12条** 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

（学校いじめ防止基本方針）

- 第13条** 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

(いじめ問題対策連絡協議会)

- 第14条** 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。
- 2 都道府県は、前項のいじめ問題対策連絡協議会を置いた場合には、当該いじめ問題対策連絡協議会におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携が当該都道府県の区域内の市町村が設置する学校におけるいじめの防止等に活用されるよう、当該いじめ問題対策連絡協議会と当該市町村の教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

第4章 いじめの防止等に関する措置

(学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

- 第22条** 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

(いじめに対する措置)

- 第23条** 学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。
- 2 学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。
- 3 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。
- 4 学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 学校は、当該学校の教職員が第3項の規定による支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有するための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

第5章 重大事態への対処

(学校の設置者又はその設置する学校による対処)

- 第28条** 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
- 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

(公立の学校に係る対処)

- 第30条** 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。
- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
 - 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
 - 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
 - 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）の概要

平成27年3月策定

幸田町教育委員会

1 子ども読書活動の意義(抜粋)

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条基本理念に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

これまでの取組やアンケートで明らかになった課題に対応するため、また、すべての子どもがさらに主体的に読書活動ができるようにと願い、「幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

2 基本目標及び重点項目

幸田町では、子どもの読書活動を具体的に推進していくため、以下の基本目標と重点項目を設けました。

基本目標1 家庭・地域・学校における取組の推進

- ① 家庭における取組の推進…ブックスタートの推進
- ② 町立図書館における取組の推進…読書案内やレファレンスサービス等の充実
障害のある子どもの読書活動の支援
- ③ ボランティア団体の協力による取組の推進…出張読み聞かせの継続・充実
- ④ 児童館・子育て支援センターにおける取組の推進…ボランティアによる読み聞かせの実施
- ⑤ 保育園・幼稚園・学校における取組の推進…（保・幼）保護者自身が絵本を楽しめる機会づくり

基本目標2 普及啓発活動の推進

- ① 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進…読書意欲の向上につながる事業の推進
- ② 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供…情報誌「ハピル」の図書館ページを学校図書館に掲示
- ③ 優れた取組の奨励、優良な図書の普及…対象年齢別ブックリストを小中学校に配布

基本目標3 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

- ① 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進…家庭向けPRチラシの配布
学校読み聞かせボランティアの技術向上のための講座の開催
- ② 町立図書館・学校図書館間の連携・協力の推進…職員間の定期的な情報交換会の実施
町立図書館の除籍資料を学校図書館で活用

3 計画の期間

平成27年度から概ね5年間

幸田町子どもの権利に関する条例(抜粋)

平成23年4月施行

幸 田 町

(前文抜粋)

子どもは、一人の人として、かけがえのない価値と尊厳をもって、この世に誕生しました。子どもたち一人ひとり、独立した人格を持ち、自らの力で未来を切りひらく主人公です。そのためには、生きる権利、こころと体が大切にされる権利、子どもの意見が尊重される権利、学ぶ権利、差別や貧困から救済される権利等の保障が欠かせません。子どもは、その権利が保障される環境の中で、豊かな子ども時代を過ごすことができます。そのためには、家庭や学校・地域・行政がしっかりと手を結び合い、子どもたちのよきサポーターでなければなりません。

子どもは、大人とともに幸田町を創っていく大切なパートナーです。

子どもにやさしいまち、大人にとっても親しみ深いまちとなるはず。子どもが夢を育てること、それは、そこに住むすべての人の希望になります。

私たちは、このようなまちづくりを目指し、幸田町が子どもの権利を尊重するまちであることを明らかにし、幸田町子どもの権利に関する条例を制定します

(条例抜粋)

第2章 子どもにとって大切な権利

(安心して生きる権利)

第5条 子どもには、安心して生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 命が守られ、尊い存在として大切にされること。
- (2) 愛情と理解をもって育まれること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい環境のもとで生活すること。
- (4) 平和で安全な環境のもとで生活すること。
- (5) 健康を保ち、適切な医療が受けられること。
- (6) 安心できる場所で眠れること。

(自分らしく生きる権利)

第6条 子どもには、自分らしく生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) ありのままの自分が認められること。
- (2) 子どもというだけで、不当に扱われないこと。
- (3) 自分の気持ちや考えを大切にし、表現できること。
- (4) 自分のことを、年齢や発達に応じて自分で決めること。
- (5) こころの安らぐ居場所を持ち、自由な時間を過ごせること。

(学び育つ権利)

第7条 子どもには、学び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)必要な知識や情報が得られること。
- (2)教育を受けたり、自ら学んだりする機会が得られること。
- (3)文化、芸術及びスポーツを通じて豊かな人間性を育む経験が得られること。

(遊び育つ権利)

第8条 子どもには、遊び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)遊びが大切にされること。
- (2)遊びの場、時間及び仲間が得られること。

(ともに育つ権利)

第9条 子どもには、ともに育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)保護者とこころあたたまる時間を過ごすこと。
- (2)さまざまな世代の人々と触れ合うこと。
- (3)地域や社会の活動に参加すること。
- (4)異文化と交流し、対話すること。
- (5)自然に親しむこと。

(自分を守り、守られる権利)

第10条 子どもには、自分を守り、守られる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)本人の意思や行動が尊重され、見守られること。
- (2)プライバシーが守られること。
- (3)あらゆる差別を受けないこと。
- (4)いじめ、虐待、体罰その他あらゆるこころや体への暴力から守られること。
- (5)薬物濫用、性的搾取、誘拐その他あらゆる危害から守られること。
- (6)自分を守るための適切な情報が得られること。
- (7)困っていることや不安に思っていることを安心して相談できること。

(参加する権利)

第11条 子どもには、参加する権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)参加に必要な情報が得られること。
- (2)参加の場で自分の気持ちや考えを表明することができ、尊重されること。
- (3)年齢や発達にふさわしい活動の機会が得られ、意思決定に参加すること。
- (4)仲間をつくり、集まり、自治的な活動を行うことができ、適切な支援を受けられること。